

令和 7 年度 第 1 回佐久市地域包括支援センター運営協議会

【別冊資料】

(目次)

地域包括支援センター運営関係

令和6年度 収支決算書及び完了報告書

佐久平・浅間地域包括支援センター	1
岩村田・東地域包括支援センター	14
中込地域包括支援センター	28
野沢地域包括支援センター	39
臼田地域包括支援センター	52
浅科・望月地域包括支援センター	64

令和7年度 収支予算書及び事業計画書

佐久平・浅間地域包括支援センター	78
岩村田・東地域包括支援センター	85
中込地域包括支援センター	92
野沢地域包括支援センター	99
臼田地域包括支援センター	106
浅科・望月地域包括支援センター	113

様式4

令和6年度 包括的支援事業 収支決算書

法人名 社会福祉法人 佐久平福祉会

代表者名 理事長 柳澤 陽子

佐久平・浅間地域包括支援センター

収入の部

科目	予算金額	決算金額	備考
受託収入	21,320,918	21,230,918	
法人負担金	0	0	
事業収益	10,560,000	11,657,369	
その他収入	10,000	8,399	預金利息収入
収入合計	31,890,918	32,896,686	

支出の部

科目	予算金額	決算金額	備考
人件費			
職員俸給	15,075,418	15,477,748	
職員手当等	5,000,000	5,352,864	
共済費	3,030,000	3,107,760	
人件費計	23,105,418	23,938,372	
管理費			
減価償却費	167,000	174,444	
福利厚生費	35,000	57,006	
研究研修費	26,000	19,030	
旅費	8,500	0	
報償費	26,000	25,950	
需用費			
消耗品費	260,000	104,504	
光熱水費	260,000	231,197	
印刷製本費	130,000	159,408	
車両費	700,000	704,645	
燃料費	260,000	189,086	
修繕費	26,000	3,321	
役務費			
通信費	610,000	569,214	
租税公課	26,000	6,228	
保険料	43,000	8,880	
委託料	3,200,000	3,895,819	
備品購入費	350,000	181,974	
使用料及び賃借料	2,575,000	2,547,063	地代及びモップ等リース
会議費	9,000	31,773	
分担金	70,000	46,177	支払手数料
諸会費	4,000	2,595	
管理費計	8,785,500	8,958,314	
支出合計	31,890,918	32,896,686	

令和 7年 5月 9日

包括的支援事業 完了報告書

佐久市長 様

住所 佐久市長土呂158-1

法人名 社会福祉法人 佐久平福祉会

代表者 理事長 柳澤 陽子

佐久平・浅間地域包括支援センター

1 実施期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

2 事業目標

佐久市老人福祉計画・第9期介護保険事業計画に基づき、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるように、心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行い、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する。

3 事業実績

重点的取組事項

- (1)相談窓口が身近な存在となるよう地域包括支援センターの周知活動として、以下の取り組みを行った。その結果、センターの利用促進を図ることができ、昨年度より総合相談件数が増加した。また、地区サロン・公民館活動や当包括独自サロンの計135回参加し、介護予防への意識向上を図るため、フレイル予防、口腔、栄養、運動、睡眠など様々な内容にて介護予防についての啓発を行った。
- ①平根地区・小田井地区・中佐都地区・高瀬地区の各区長会、三河田区役員会、浅間地区民生児童委員定例会、岩村田地区・平根小田井地区・中佐都高瀬地区の保健補導員会へ参加し、包括の説明やチラシの配布。
 - ②当包括独自のチラシを作成し、担当している23地区全ての回覧板へ入れた。
 - ③個別訪問先、地区のサロンなど集まる場での説明や長土呂・大塚地区の公営住宅へチラシの全戸配布。
 - ④イオンモールイベントに参加し、佐久平・浅間地域包括支援センターのブース設置。
 - ⑤長土呂区の地区内の様々な企業が集まる懇談会に参加し、包括の説明やチラシの配布。
 - ⑥長土呂区区民文化祭に参加し、包括の周知や寸劇にて高齢者の見守りについて啓発。
 - ⑦コンビニや飲食店にポスター配布し掲示依頼。
- (2)認知症サポーター養成講座・認知症講話を計6回開催。開催回数は昨年度を上回ることができた。年代問わず幅広い世代に認知症に対する知識を広めるため、開催場所をイオンやウェルシア薬局など大勢集まれる場所での開催、また地区での開催は若い世代も参

加できるよう開催日を土日に設定するなど工夫し取り組んだ。また、地域ケア会議やケース毎の担当者会議等において認知症の方の地域での見守り体制の構築を図った。

(3) 高齢者訪問に関して、1日3件の目標を掲げ訪問し、昨年度を396件上回る実績を上げた。地区サロンや地域の自主活動に継続的に参加し、計138回昨年度より参加回数を伸ばすことができた。積極的に地域に出向き、高齢者の実態把握・地域の現状や課題把握に努めた。また、地域包括支援連絡会をはじめとし、各関係機関との会議等への参加を行い関係機関との顔の見える関係作り、ネットワーク構築の強化をすることができた。

(1) 包括的支援事業

ア 地域包括支援センターの運営

(ア) 総合相談支援業務(法第115条の45第2項第1号)

a 地域におけるネットワークの構築

・関係機関との連携促進、顔の見える関係作り、関係者の知識向上等のため、佐久平・浅間地域包括支援連絡会を年12回開催。延べ参加人数315名。毎月開催通知を全事業所へファックスし、参加を呼びかけた結果、参加人数増やすことができた。また、会の内容については、アンケートをとり、各事業所が興味のある内容を盛り込み年間計画を立てた。

・市とのケース連絡会を年12回開催。市の担当保健師・認知症地域支援推進員と個別ケースの共有や対応検討、地域の状況等の情報共有を行った。

・佐久市と地域包括支援センター連絡会に参加。包括間では、6包括会、各専門職毎において職種会をもち、保健師看護師会、社会福祉士会、主任ケアマネ会、生活支援コーディネーター会に参加し、包括同士の横のつながり、関係作りに取り組んだ。

・佐久市全体の主任ケアマネのつどいに年6回参加、佐久平・浅間包括圏域内の主任ケアマネ会6回開催。佐久市居宅介護支援事業所連絡会に11回参加。居宅介護支援事業所のケアマネとの連携を図った。

・浅間地区民生児童委員定例会に2回参加。包括の周知活動や地区サロン等へ開催取り組みの呼びかけ、三者会にて民生児童委員から上がったケースについて分析やその後の動き等についての情報提供、意見交換を行った。

・平根地区、小田井地区、高瀬地区、中佐都地区の区長会に各1回、三河田区役員会1回参加。各地区の区長、副区長や役員とネットワーク構築を図った。

・岩村田地区、平根小田井地区、中佐都地区、高瀬地区の保健補導員会に参加し、保健補導員へ包括の周知活動や地区サロン開催の呼びかけを行い、1地区保健補導員と協力し地区サロンを開催。保健補導員とのネットワーク構築も図った。

・介護保険事業所や各関係機関の会議や行事には積極的に参加し、連携促進を図った。

b 高齢者の実態把握

・高齢者の実態把握／年間対応延べ193件。

・高齢者基本情報把握事業／年間113件。新規相談等初めて関わりを持った高齢者において、対象者の把握を行い、必要時支援に繋がるよう対応した。

・市のおたっしや訪問指導事業において、基本チェックリスト該当者へ半年後にその後のフォローとして全戸訪問を基本とし93件フォローを行い、実態把握に努めた。また支援が必要なケースについては、継続的に相談支援対応を行った。

・民生児童委員、市、包括の三者会を開催。23地区30名の民生児童委員と計6日間(8/5,6,8,22,23,9/3)で143件の情報交換を行った。内21件のケースについて、訪問や電話にて状況確認し、必要なケースは支援につなげた。また、民生児童委員へその後の状況等を報告した。

・各地区サロンや公民館活動、自主活動に参加し、参加している高齢者の血圧測定や健康相談を行い、必要に応じ支援につなげた。

c 地域の実態把握

・今年度は全職員が共通して認識できるよう視覚化に取り組み、佐久平・浅間圏域内の全体地図を作成。その中に、全地区公民館や公共機関、移動手段、地区活動の状況をのせた。また、地域の資源情報の一覧を作成するため、ある情報の再確認を行い、地域の実態把握に努めた。

・市、社協、農協、さくさば、包括にて、地区サロン等情報交換会を開催。各地区のサロンの状況や地区の状況等の情報交換を行った。

・三者会において、全地区の民生児童委員から地域の情報収集を行った。

- ・協力企業と長土呂区との懇談会に参加し、長土呂区における様々な15企業団体を情報交換を行った。
- ・佐久平・浅間地域の人口動態については、市から提示されるデータにて把握。歴史や文化等地域の状況については、地区診断シートの情報や個別訪問、以下の地区サロン、公民館活動、自主活動に継続的に参加し、実際に地域住民から情報を得た。
- ・地区サロン：赤岩区10回、小田井下宿区6回、長土呂区2回、上塚原区1回、下塚原区1回、大和田区4回、今井区4回、常田区1回、南岩尾区1回、北岩尾区1回、根々井区2回、横和区1回の各地区公民館等で開催された地区サロンへ計34回参加。延べ参加人数413人。
- ・常田ポールウォーキングの会：32回参加。延べ参加人数209人。
- ・長土呂吹き矢の会：11回参加。延べ参加人数81人。
- ・喫茶ながとろ：9回参加。延べ参加人数120人。
- ・みずず縁サロン：10回参加。延べ参加人数238人。
- ・元気にウキ楽サロン(当包括主催の独自サロン)：計12回開催。延べ参加人数98人。
- ・長土呂ポールウォーキングの会：計15回参加。延べ参加人数150人。
- ・上塚原体操教室：計12回参加。延べ参加人数108人。

d 地域の社会資源の把握・開発

- ・社会資源の把握を行い、把握した情報をもとに地域資源の一覧表を作成した。
- ・地区サロンの情報については、マップを作成し視覚化した。
- ・三者会において民生児童委員から地域の情報を確認し、地区診断シートに記入。また各職員が、把握した情報については、日々共有を図り、都度地区診断シートへ記入し、情報の更新を行った。
- ・喫茶ながとろ、みずず縁サロン、大和田おたっしやサロン、小田井下宿区いきいきサロンの4ヶ所において、今年度新たに高齢者の集いの場として立ち上がった。その立ち上げの働きかけ、支援を行い、地域の社会資源開発に取り組んだ。
- ・今年度も継続して当包括開催の独自サロンを毎月開催し、地域関係なく集える場を作った。
- ・各地区区長会や各保健補導員会、三者会において、地域でのサロンづくりへの働きかけ、啓発を行った。
- ・個別の地域ケア会議や地域包括ケア協議会において、地域の課題の把握に努めた。

e 総合相談支援

- ・総合相談件数：年間延べ5384件対応。昨年度より183件増。
(来所120件・訪問1594件・電話2565件・その他1105件)
- ・複合的な課題を抱えるケースについて、その関係する機関、障害福祉課や健康づくり推進課、子育て支援担当などと情報交換等を随時行い、他機関が開催する個別のケース会議に参加し、支援にあたった。
- ・本人、家族、近隣住民、民生児童委員、関係機関等からの相談に対し、訪問対応を基本とし状況把握を行い、必要な支援サービスにつなげることや必要時関係機関へつなげた。
- ・休日夜間時間外対応は2件。休日夜間緊急時は対応できるよう体制整備に努めた。
- ・佐久市災害対策個別避難計画作成にあたり、高齢者の状態確認等の協力を行った。
- ・専門的な関与が必要と判断したケースについて、各専門職との同行訪問へ繋げた。行政連携薬剤師5件、理学療法士23件、栄養士2件の計30件同行訪問を行った。

f 介護者支援に関すること

- ・家族介護者交流会を年2回開催。
5/28(火)「笑いヨガ」/11名参加。
11/16(土)「ヘッドスキンケアでリフレッシュ」/5名参加。
- ・12/28(土)「男性介護者のつどい」を1回開催。5名参加。男性の出席が少ない家族介護者交流会において、高齢者虐待においても虐待者は男性が多い統計の結果や男性介護者特有の困りごとや悩みなどがあると思われることから、男性だけであれば集まりやすい話しやすいことを考え、初めて男性のみの介護者会の開催に取り組んだ。内容は、懇談。参加者がそれぞれの介護の状況や悩みなどを打ち明け、介護者相互の交流が図れた場となった。
- ・認知症カフェ：佐久市オレンジカフェ4回、佐久カフェ12回、たんぼカフェ1回参加。個別ケース支援時に、認知症カフェの紹介を行い、本人家族の参加促した。
- ・ヤングケアラー研修会に参加。ゲートキーパー研修フォローアップ編へ参加。

(イ) 権利擁護業務(法第115条の45第2項第2号)

a 日常生活自立支援事業・成年後見制度の活用

- ・日常生活自立支援事業へ相談2件、利用へ繋いだケース1人。
- ・成年後見制度申し立て支援：申し立て支援3件(市町村申し立て3件)、相談支援2件。合わせて年間延べ23件対応。
- ・佐久圏域成年後見中核機関連絡会 1回参加。
- ・さく成年後見センター受任審査会 1回参加。
- ・日常生活自立支援事業や成年後見制度の必要があると判断される各ケースにおいて、本人や家族に制度の説明や利用を促す支援を行った。

b 老人福祉施設等への措置支援

・高齢者虐待ケースにて、市と情報共有を図り、役割分担を行いながら支援を行う中で、分離の為老人福祉施設への措置を必要時求めた。
・養護老人ホーム入所に関する相談や申し込みに繋げる支援を行った。
・高齢者虐待対応のケースにおいて、社会福祉法人等による利用者負担軽減制度利用につなげる支援を行った。

c 高齢者虐待への対応

・虐待対応延べ309件。実人数13人。
受理会議 13回 コア会議 24回 ケース会議 17回。
・佐久市高齢者虐待対応マニュアルに従い、虐待を把握した際は、包括3職種間で協議し、速やかに市へ一報入れその後書面にて報告書を提出。その後の対応も市と密な情報共有を図り、ケース対応は複数対応とし、役割分担協力しながら対応にあたった。
・弁護士等の専門機関へ必要に応じ相談や助言を求めるなどし、連携を図った。
・佐久平・浅間地域包括支援連絡会にて介護保険事業所に向けて高齢者虐待対応研修を1回開催。
・当包括の担当圏域の主任ケアマネ会にて、主任介護支援専門員、介護支援専門員に向けて高齢者虐待対応研修を1回開催。
・高齢者虐待対応現任者標準研修3回、高齢者虐待対応強化研修1回参加。

d 支援困難事例への対応

・困難事例への対応件数延べ43件。
・各関係機関とケース会議等随時開催し、情報共有を図り、役割分担を行い支援にあたった。
・包括内においては、ケース対応は複数対応とし、様々な視点を持つことや担当者の負担が大きくなりすぎないように留意し、各職員間での情報共有も密にし、市との情報共有は必要時と毎月のケース連絡会時には必ず行い連携を図り対応にあたった。

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務(法第115条の45第2項第3号)

a 包括的・継続的なケア体制の構築

・年間対応件数延べ1016件。
・介護支援専門員と民生児童委員などの地域関係者や関係機関へ繋げることや一緒に関わることができるよう支援を行った。また、介護支援専門員へ地域資源の情報提供も随時行った。
・新規介護保険代行申請数160件。介護認定が出た方については、介護支援専門員へつなぎ、その後も介護支援専門員と共に本人家族への継続的支援にあたった。居宅介護支援事業所へ100件、小規模多機能型居宅介護へ6件つないだ。
・退院調整会議に介護支援専門員と共に参加し、医療機関や介護支援専門員との連携を図った。

b 介護支援専門員のネットワークの活用

・佐久平・浅間地域包括支援センター圏域内の主任ケアマネ会を6回開催。介護支援専門員との情報交換や勉強会開催し、ネットワーク構築を図った。
・佐久市主任ケアマネのつどい 6回参加。
・佐久市居宅介護支援事業所連絡会 11回参加。

c 介護支援専門員への日常的個別指導・相談

・年間対応件数延べ44件。
・佐久平・浅間地域包括支援連絡会において、気づき型地域ケア個別会議2回、事例検討会3回、研修会5回行い、介護支援専門員と意見交換を行い相談の場となり、また制度等の情報提供を行い資質向上を図ることができた。研修会においては、生活保護制度、薬剤、高齢者虐待、防災、認知症について等の情報提供を行った。
・佐久市介護給付費等費用適正化事業「ケアプラン点検」に参加1回、3か月後にフォローのためのケアプラン点検1回に協力した。
・ケアプラン点検事前研修会、ケアプラン点検実施者研修、ケアプラン点検実践者研修、佐久市介護給付費等費用適正化事業報告会研修会に参加。

d 介護支援専門員が抱える支援困難事例等への指導・助言

・年間対応延べ86件。
・相談があった際、同行訪問や担当者会議に同席するなど介護支援専門員と一緒に動くことを心掛け、支援にあたった。また、市や関係機関へつなぎ、関係者と連携を図り支援対応を行った。
・相談内容記録表提出1件。内容は、軽度者に対する福祉用具貸与例外給付。相談内容記録表提出のケースについて、同行訪問を行い、担当者会議に同席し、ケースの把握に努め、適宜助言を行った。

(エ)介護予防ケアマネジメント《第1号介護予防支援事業》業務(法第115条の45第1項第1号ニ※居宅要支援被保険者に係るものを除く)

・介護予防ケアマネジメント年間延べプラン数 1179件 内新規27件、住民主体サービス新規2件。
 ・委託ケース 184件 内新規 6件 14居宅に委託。
 ・委託ケースについては、サービス計画の内容の妥当性を確認し、適宜ケースについて相談対応し、支援を行った。また、委託先居宅の選定においては、佐久市介護保険事業所一覧を提示し、本人家族の意向を第一とし、希望がない方へは医療機関やサービス種別等の状況を鑑み職員間でも相談し提示した。公平中立に特定の居宅に偏ることがないように佐久市にて統一された紹介先事業所一覧表に毎月入力し、偏りがいいことの確認を行った。適宜各職員へ振り分け状況について声掛け共有した。
 ・年間サービス担当者会議数 97回。
 ・健康介護予防手帳配布 46冊。
 ・事業対象者利用回数変更申請提出件数 1件。
 ・介護保険サービスのみでなく、自費サービスや一般介護予防事業、地域の助け合い、配食、住民主体の活動などインフォーマルサービスへつなげることも行った。
 ・自立支援に資するケアプラン作成に向けて各職員が研修会に参加した。介護予防ケアマネジメント新規事業者研修、長野県介護支援専門員協会佐久支部研修、地域包括ケア推進研修。
 ・介護予防連携推進会議に参加。
 ・住民指導士フォローアップ研修会に参加。

イ 社会保障充実分

(ア)在宅医療・介護連携推進業務(法第115条の45第2項第4号)

・佐久市医療介護連携推進協議会2回参加。身寄りのない方等への支援検討部会3回参加。身寄りのない方への支援について考えるセミナーに参加。
 ・佐久市医療介護の連携推進体制整備事業全体カフェ交流会に参加。
 ・医療との連携を図るためNet4U加入。ICT活用し、関係機関との連携を図った。Net4Uを活用した医療機関ケアマネジャー間の情報連携促進モデル事業に参加し、研修会にも参加した。
 ・ケアプランデータ連携ICT研修会に参加。
 ・医療と介護の他職種連携シートを活用し、医療機関や薬局等と連携を図った。また、入院時や退院調整会議には参加し連携を図った。
 ・佐久大学の学生実習の受入れを行った。看護学部6日間13人、社会福祉学部8日間1人。
 ・佐久大学人材育成協議会施設長懇談会や実習生報告会への参加や学生の卒業論文研究への協力をを行った。
 ・佐久大学社会福祉学部にて、講義を行った。
 ・在宅医療や往診やACPについて、当包括主催のサロンの講座においてや個別訪問時に説明を行う等普及啓発を行った。
 ・終活セミナーに参加。

(イ)生活支援体制整備業務(法第115条の45第2項第5号)

a 生活支援コーディネート業務

別途様式9に記載。

b 第2層協議体の設置

別途様式9に記載。

c その他

別途様式9に記載。

(ウ) 認知症総合支援業務(法第115条の45第2項第6号)

a 相談支援

・個別のケースにて、認知症の人やその家族の相談支援に対応。必要に応じ医療機関や専門職へ繋げることや、サービスへ繋げる介入を行い介護負担軽減を図れるよう支援した。また、認知症カフェを紹介し、参加へ繋げた。
・認知症地域支援推進員との同行訪問延べ8回。
・認知症初期集中支援チーム員会議2回参加。2事例提供。提供した事例のその後のモニタリングについて訪問等にて協力した。
・認知症疾患医療センター連絡調整会議1回参加、1事例提供。
・認知症にやさしい地域づくりネットワーク運営委員会へ委員として2回参加。

b 普及啓発の推進

・認知症サポーター養成講座開催のため、各地区区長会、民生児童委員、当包括圏域内の事業所等へ独自のチラシ作成し呼びかけを行った。
・認知症サポーター養成講座を5回、認知症講話を1回開催し、認知症サポーター95名育成。(北岩尾サロン、企業、イオン、ウェルシア薬局、根々井サロン、南岩尾シニアクラブ)。昨年度の開催回数、参加人数を上回ることができた。年代問わず幅広い世代に認知症に対する知識を広めるため、開催場所をイオンやウェルシア薬局など大勢集まれる場所での開催、また地区での開催は若い世代も参加できるように開催日を土日に設定するなどの工夫し取り組んだ。
・オレンジカフェを当包括エリア内での開催に向け、介護保険事業所へ声掛けを行い、1か所立ち上げの為支援開始、来年度開催に向けて取り組んでいる。
・地域包括支援連絡会にて、介護保険事業所へ認知症についての講話勉強会を開催した。
・市開催の認知症講演会やオレンジカフェの周知、参加促した。
・認知症カフェ:佐久市オレンジカフェ4回、佐久カフェ12回、たんぼカフェ1回参加。個別ケース支援時に、認知症カフェの紹介を行い、家族の参加促した。
・認知症サポーターステップアップ講座へ参加。
・キャラバンメイト養成研修に参加。
・長野県高齢者生活協同組合主催の認知症連続講座に参加。

c 行方不明対応

・認知症高齢者等情報提供共有事業 13件(継続 10件、新規 3件)、年度内に終了2件。市とのケース連絡会にて毎月状況確認は行い、1年に1回継続ケースについては情報提供書の情報更新を行った。
・はいかい高齢者家族支援サービス等利用支援1件、GPSの利用に繋がれたことで、家族の不安軽減、本人の動きを抑制することなく見守りを行うことができた。
・警察からの問い合わせについては都度対応した。

(エ) 地域ケア会議関係業務(法第115条の48第1項、第2項)

a 地域ケア個別会議

・地域ケア会議1件開催。延べ参加者数 9人。
個別課題解決に向けて、ネットワーク構築、地域での見守り支援、支援体制構築を行った。また、区長や民生児童委員の地域関係者と会議において関わりを持てたことから、その地区において認知症サポーター養成講座の開催につなげることができた。

b 気付き(自立)支援型地域ケア個別会議

・気づき(自立)支援型地域ケア個別会議2回開催。4事例提供。
・専門職からの助言を得ることで、事例提供者が事例ケースの方の自立支援を促す支援に生かされた。また、各参加者と地域の状況や課題を一緒に考えることができた。

c 各会議との連動

・各地域ケア個別会議において把握した地域課題について、各職員間にて共有を図り、さらに把握が必要な地域情報等の整理につなげた。また、地域課題についてケア協議会と連動し、高齢者の居場所づくりとして担い手をつくる会の開催、また4か所において新たな高齢者の居場所が作られ資源開発に取り組むことができた。

(2)介護予防・日常生活支援総合事業

ア 介護予防・生活支援サービス事業

介護予防ケアマネジメント《第1号介護予防支援事業》業務(法第115条の45第1項第1号ニ※居宅要支援被保険者に係るものに限る)

- ・介護予防ケアマネジメント年間延べプラン数 1179件 内新規27件。
要支援1 104人 要支援2 248人 事業対象者 827人(延べ人数)。
- ・利用者の置かれている状況のアセスメントを行い、適切なサービスが受けられるよう支援した。
- ・委託ケース 184件 内新規 6件 14居宅に委託。
- ・委託ケースについては、サービス計画の内容の妥当性を確認し、適宜ケースについて相談対応し、支援を行った。委託ケースについては、サービス計画の内容の妥当性を確認し、適宜ケースについて相談対応し、支援を行った。また、委託先居宅の選定においては、佐久市介護保険事業所一覧を提示し、本人家族の意向を第一とし、希望がない方へは医療機関やサービス種別等の状況を鑑み職員間でも相談し提示した。公平中立に特定の居宅に偏ることがないよう佐久市にて統一された紹介先事業所一覧表に毎月入力し、偏りがいないことの確認を行った。適宜各職員へ振り分け状況について声掛け共有した。
- ・年間サービス担当者会議数 97回
- ・健康介護予防手帳配布 46冊

イ 一般介護予防事業(介護保険法115条の45第1項第2号)

- ・専門的な関与が必要と判断したケースについて、各専門職との同行訪問へつなげた。
- ・行政薬剤師との同行訪問 5件。
- ・リハビリ専門職との同行訪問 23件。
- ・管理栄養士との同行訪問 2件。
- ・おたっしや応援育成塾基礎講座 8回 レベルアップ講座 7回参加。毎回参加者と関わりをもち、修了生と共に新たなサロン立ち上げを行い、地域での介護予防活動につなげることができた。
- ・ほねぶと健康クラブや脳いきいき教室、はつらつ音楽サロンの周知を行い、対象者を参加へつなげた。
- ・地域リハビリテーション活動支援事業として、地区サロン等に理学療法士派遣活用した。

(3)多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築業務(法第115条の46第7項)

- ・浅間地区民生児童委員定例会2回参加、三者会において民生児童委員とネットワーク構築を図った。
- ・多機関の連携推進に向けた交流会に参加。
- ・社会福祉と動物愛護管理の連携会議に参加。
- ・サンキュウふれあい教室、ふれあいきいきサロン体験会に参加。
- ・長土呂区企業懇談会、消費者トラブルの事例研究と被害防止の懇談会、東信地区看護連携協議会講演会、引きこもり支援関係者研修会、ゲートキーパー養成研修、佐久大学人材育成協議会懇談会、身寄りのない方への支援について考えるセミナーに参加。
- ・小規模多機能あつたかほーむいしずえ運営推進会議 6回参加。
- ・定期巡回随時対応型訪問介護看護敬老園運営推進会議 1回参加。
- ・ふらっと聖運営推進会議 2回参加。
- ・ケアハウスさくだいら南運営推進会議 4回参加。
- ・けあビジョンホーム佐久運営推進会議 4回参加。
- ・シルバーハウスつかばら運営推進会議 2回参加。
- ・佐久市小規模事業所連絡会 1回参加。
- ・地域密着型サービス事業所の集団指導 2回参加。

(4) 指定介護予防支援事業(法第115条の22)

・介護予防サービス計画 年間延べ 1560件 内新規33件。
要支援1 327人 要支援2 1233人(延べ人数)。
・利用者の置かれている状況のアセスメントを行い、自立支援に資する適切なサービスが受けられるよう支援した。
・委託ケース 延べ709件 内新規 14件 14居宅に委託。
・委託ケースについては、サービス計画の内容の妥当性を確認し、適宜ケースについて相談対応し、支援を行った。また、委託先居宅の選定においては、佐久市介護保険事業所一覧を提示し、本人家族の意向を第一とし、希望がない方へは医療機関やサービス種別等の状況を鑑み職員間でも相談し提示した。公平中立に特定の居宅に偏ることがないように佐久市にて統一された紹介先事業所一覧表に毎月入力し、偏りがなかったことの確認を行った。適宜各職員へ振り分け状況について声掛け共有した。
・年間サービス担当者会議数 189回
・介護予防ケアマネジメント新規事業者研修、長野県介護支援専門員協会佐久支部研修等自立支援に資するケアプラン作成に向けて各職員研修会に参加。

(5) その他の事業

・佐久市介護予防給付費等費用適正化事業ケアプラン点検事前研修の参加、ケアプラン点検推進研修・トレーニング研修、佐久市介護給付費等費用適正化事業報告会研修会へ参加。
・佐久市介護給付費等費用適正化事業「ケアプラン点検」に参加1回、その3か月後フォローのケアプラン点検1回に協力した。
・介護給付適正化事業講演会に参加。
・介護者相互の交流を図り介護者のリフレッシュを図れる場、介護知識、技術の習得できる場として、家族介護者交流会を年2回、男性介護者のつどいを1回開催した。
・介護保険申請支援を行い、代行申請業務を行った。新規申請 160件、更新申請 47件、区分変更申請 15件、事業対象者申請 17件。それぞれの申請にあたり主治医と連携シートにて連携を図った。また申請後、本人の状態に応じ暫定でのサービス利用に繋げることや認定の状況に応じ介護予防ケアマネジメントや居宅へ連携し包括的継続的ケアマネジメントにつなげた。
・交通安全体験車チャレンジ号体験会に参加。
・イオンモールイベントへの参加し、包括の周知や介護予防の普及啓発を行った。
・長土呂区区民文化祭に参加し、高齢者の見守り体制のための寸劇を行った。

令和6年度 生活支援体制整備事業 収支決算書

法人名 社会福祉法人 佐久平福祉会

代表者名 理事長 柳澤 陽子

佐久平・浅間地域包括支援センター

収入の部

科目	予算金額	決算金額	備考
受託収入	3,110,000	3,190,000	
法人負担金	506,082	503,085	
事業収益	0	0	
その他収入	0	0	
収入合計	3,616,082	3,693,085	

支出の部

科目	予算金額	決算金額	備考
人件費			
職員俸給	1,924,582	1,968,492	
職員手当等	500,000	550,459	
共済費	370,000	384,034	
人件費計	2,794,582	2,902,985	
管理費			
減価償却費	25,000	27,225	
福利厚生費	5,000	8,897	
研究研修費	4,000	2,970	
旅費	1,500	0	
報償費	4,000	4,050	
需用費			
消耗品費	40,000	16,308	
光熱水費	40,000	36,082	
印刷製本費	20,000	24,879	
車両費	100,000	109,975	
燃料費	40,000	29,511	
修繕費	4,000	518	
役務費			
通信費	90,000	88,841	
租税公課	4,000	972	
保険料	7,000	1,386	
委託料	0	0	
備品購入費	50,000	28,401	
使用料及び賃借料	375,000	397,517	地代及びモップ等リース
会議費	1,000	4,961	
分担金	10,000	7,202	支払手数料
諸会費	1,000	405	
管理費計	821,500	790,100	
支出合計	3,616,082	3,693,085	

令和 7年 5月 9日

生活支援体制整備事業 完了報告書

佐久市長 様

住所 佐久市長土呂158-1

法人名 社会福祉法人 佐久平福祉会

代表者 理事長 柳澤 陽子

佐久平・浅間地域包括支援センター

1 実施期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

2 事業目標

佐久市老人福祉計画・第9期介護保険事業計画に基づき、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるように、「生活支援コーディネーター」や「協議体」を通じて、生活支援・介護予防サービスの提供体制の整備を推進します。

3 事業実績

重点的取組事項

- (1) ①地区サロンの継続支援を以下の通り行った。
赤岩区10回、小田井下宿区6回、長土呂区2回、上塚原区1回、下塚原区1回、大和田区4回、今井区4回、常田区1回、南岩尾区1回、北岩尾区1回、根々井区2回、横和区1回の各地区公民館等で開催された地区サロンへ計34回参加。延べ参加人数413人。
②高齢者の居場所として公民館活動や自主活動グループへ活動相談や支援を行った。
・常田ボールウォーキングの会: 32回参加。延べ参加人数209人。
・長土呂吹き矢の会: 11回参加。延べ参加人数81人。
・喫茶ながとろ: 9回参加。延べ参加人数120人。
・みすず縁サロン: 10回参加。延べ参加人数238人。
・長土呂ボールウォーキングの会: 計15回参加。延べ参加人数150人。
・上塚原体操教室: 計12回参加。延べ参加人数108人。
③住民主体のサロンの担い手発掘のため、ふれあいいきいきサロン体験会、お達者応援団育成塾、サロン等情報交換会等に参加。また、当包括にて担い手作りの会として「初めの一歩会」を開催した。
④住民主体の居場所の立ち上げ支援を行い、4か所で新たな高齢者の居場所が作られた。
- (2) イオンモールイベントへの参加、長土呂区民文化祭に参加など地域の行事に参加、新たな団地に向けて長土呂・大塚地区の公営住宅ヘチラシの全戸配布、各区長会や保健指導員会などの関係機関に参加するなどし、包括の周知活動を行った。又、その際、高齢者の見守りについてや介護予防の取り組みとして社会参加・高齢者の居場所の必要

性などの啓発を行った。

(3) 行政区ごとのデマンド交通やバス停などの公共の移動手段、公民館や学校などの公共機関等、地域の居場所などをのせたマップを作成し、視覚化した。全職員が共通して認識できるよう視覚化に取り組み、佐久平・浅間圏域内の全体地図を作成。その中に、全地区公民館や公共機関、移動手段、地区活動の状況をのせた。また、デマンド交通においては、地図上だけでなく、停留所等の情報がすぐわかるよう情報をファイルにまとめた。また、移動手段以外の地域資源について、情報整理し地域資源の一覧表を作成した。地域の資源情報の一覧を作成するため、ある地域資源情報の再確認を行い、地域の実態把握に努めた。

(1) 生活支援コーディネート業務

ア 資源開発(地域に不足するサービスの創出、高齢者等が担い手として活動する場の確保等)

・佐久平・浅間圏域内の全体地図を作成。視覚化した。その地図中に、全地区公民館や公共機関、移動手段、地区活動の状況をのせた。また、移動手段以外の地域資源について、情報整理し地域資源の一覧表を作成した。地域の資源情報の一覧を作成するため、ある地域資源情報の再確認を行い、地域の実態把握に努めた。
・市、社協、農協、さくさぽ、包括で地区サロン等情報交換会に参加。三者会において民生児童委員から、公民館活動、自主活動に継続的に参加し地域住民から、地域の情報収集を行い、把握した地域の情報は地区診断シートに各地区ごとに記入した。
・喫茶ながとろ、みずず縁サロン、大和田おたっしやサロン、小田井下宿区いきいきサロンの4か所、今年度新たに高齢者の集いの場として立ち上がった。その立ち上げの働きかけ、支援を行い、地域の社会資源開発に取り組んだ。高齢者が参加できる活動の場であり、全ての場において高齢者が担い手となり活動する場になっている。
・高齢者の集える場の創出のため、佐久市移動図書館草笛号に当包括エリア内の全コース同行し、調査した。今年度新たに立ち上がった小田井下宿地区サロンにおいては、草笛号が公会場に来る日に合わせて毎月サロンを開催し、サロン中に、参加者が図書館利用することもできた。

イ ネットワーク構築(関係者間の情報共有、サービス提供主体間の連携体制づくり等)

・市と6包括の生活支援コーディネーター会に参加し、第1層生活支援コーディネーターと情報共有を図った。
・住民指導士フォローアップ研修会、サロン等情報交換会、ふれあいきいきサロン体験会、多機関の連携推進に向けた交流会に参加し、関係者間の情報共有や連携体制づくりに取り組んだ。
・おたっしや応援団育成塾基礎講座 8回 レベルアップ講座 7回参加。参加者から新たに地域の活動の場の担い手となる方を発掘でき、新たな居場所づくりにつなげることができた。

ウ 生活支援ニーズと取り組みのマッチング(地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動のマッチング等)

・作成した地域資源一覧を活用し、既存のサービス紹介や支援につなげた。
・デマンド交通の停留所の写真や情報をわかりやすくまとめたファイルを作成し、そのファイルを活用し、地域住民へ説明するなどし、利用促進につなげた。また高齢者の居場所を開催している主催者へ会場までの移動手段としての紹介を行った。
・当包括独自のサロンを開催し、地域関係なく参加できる場として、高齢者の外出・交流が図れ介護予防の普及啓発が出来る場として取り組んだ。

(2)第2層協議体の設置

第2層協議体として、佐久平・浅間地域包括ケア協議会を4回開催。

テーマ:「高齢者の居場所づくり」

・第1回6月4日開催。委員参加者 16名。

令和5年度からの継続課題として、高齢者の居場所づくりを妨げている要因についてグループワークを行った。居場所をつくる企画力、情報の伝達という2つの大きな居場所をつくる方法について絞られた。

・第2回10月8日開催。委員参加者 19名。

第1回目において絞られた2つの居場所を作る方法について、行動化として何をするか協議。担い手を作ることに決定。担い手を作るための会として、体験会を開催することとなった。委員の中から担い手づくり体験会の実行委員を選出し、11月5日に準備会議開催。体験型会議「はじめの一步会」と決定。

・第3回1月23日開催。委員参加者 13名 委員以外地域住民参加者 10名。

この会は、担い手と作るための会「はじめの一步会」とし、委員だけでなく、担い手となりえそうな地域住民へ周知し、集った。居場所の必要性の説明や居場所づくりを実際に行っている方からの体験報告、実際に居場所づくりに向けた個人ワーク、という内容で開催した。

・第4回2月4日開催。委員参加者 20名。

協議会として行動化した「はじめの一步会」の取り組み報告や会の感想など意見交換、2年間の協議会の活動の成果と振り返りを行った。

・2年間高齢者の居場所づくりとして共通のテーマに取り組み、担い手育成のための会の開催は、協議会として行動化、成果となった。その会の参加者と協議会委員がケア協議会参加を通して居場所の重要性を知ることや居場所づくりの過程を学ぶことにより、新たに4か所居場所の立ち上げにつなげることができた。今後も、担い手づくりの会を継続して取り組んでいくことで、地域資源開発を行っていく。

様式4

令和6年度 包括的支援事業 収支決算書

法人名 医療法人 三世会 金澤病院
代表者名 理事長 金澤 政之

岩村田・東地域包括支援センター

収入の部

科目	予算金額	決算金額	備考
受託収入	25,510,000	25,900,000	
法人負担金			
事業収益	6,000,000	5,146,100	
その他収入			
収入合計	31,510,000	31,046,100	

支出の部

科目	予算金額	決算金額	備考
人件費			
職員俸給	18,000,000	19,148,062	
職員手当等	5,000,000	3,345,646	
共済費	2,500,000	2,889,867	
人件費計	25,500,000	25,383,575	
管理費			
減価償却費	2,000,000	1,224,000	
福利厚生費	160,000	44,000	
研究研修費	80,000	75,520	
旅費	50,000	0	
報償費	20,000	16,000	
需用費			
消耗品費	400,000	245,667	
光熱水費	600,000	800,405	
印刷製本費	25,000	0	
車両費	55,000	103,019	
燃料費	200,000	170,086	
修繕費	100,000	0	
役務費			
通信費	350,000	570,555	
支払手数料	10,000	1,293,422	
租税公課	200,000	34,800	
保険料	20,000	161,453	
委託料	1,200,000	395,774	
備品購入費	400,000	254,884	
使用料及び賃借料	100,000	272,940	
会議費	20,000	0	
分担金	0	0	
諸会費	20,000	0	
管理費計	6,010,000	5,662,525	
支出合計	31,510,000	31,046,100	

令和 7年 4月 1日

包括的支援事業 完了報告書

佐久市長 様

住所 長野県佐久市岩村田807

法人名 医療法人 三世会 金澤病院

代表者 理事長 金澤 政之

岩村田・東地域包括支援センター

1 実施期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

2 事業目標

佐久市老人福祉計画・第9期介護保険事業計画に基づき、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるように、心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行い、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する。

3 事業実績

重点的取組事項

- | |
|---|
| <p>(1) 自立支援の視点から社会資源と自助・互助等により適切なケアマネジメントにつなげていきます。</p> <ul style="list-style-type: none">・個別の相談を受けていく中でご本人の目標とする生活を引き出し、関係者で共有し、自立支援の視点を持ちながら支援をしてきました。・介護保険だけでなく利用できる社会資源はないか確認しながら、地域や家族の持てる力を引き出しながら支援する事に努めてきました。 <p>(2) 認知症サポーター養成講座を開催し、地域住民の認知症の理解のための普及啓発を行います。</p> <ul style="list-style-type: none">・地域で認知症の高齢者が増え続けていることから、地域住民の方々の理解や対応方法の学びが非常に重要になるため、今年度は2カ所の地域でサポーター養成講座を開催しました。・次年度は、更に様々な地域や部署に声掛けしながら積極的に開催する事を目指しています。 |
|---|

(3) 高齢者の様々な課題に対し地域ケア会議の開催により地域課題の抽出や解決に向けて検討していきます。

- ・地域で暮らす高齢者の様々な生活課題に対し、区長、民生児童委員をはじめとした近隣の皆様に個々の高齢者の状況を知ってもらいネットワークづくりや課題解決に向けて地域ケア会議を行ってきました。次年度以降も引き続き、開催し、地域のネットワークづくりを推進していきます。

(1) 包括的支援事業

ア 地域包括支援センターの運営

(ア) 総合相談支援業務(法第115条の45第2項第1号)

a 地域におけるネットワークの構築

- ・岩村田・東地域包括支援連絡会を年間12回開催した。延べ250人に参加いただき、事業所との連携を図った。次年度の開催に向け、連絡会で学びたい内容に関してアンケートを取り内容を協議して行った。
- 4月17日: 新年度の説明、第9期介護保険事業計画についての説明(27名参加)
- 5月15日: 事例検討(23名参加)
- 6月19日: 学習会「防災・減殺について(佐久市危機管理課より)」(22名参加)
- 7月17日: 事例検討(14名参加)
- 8月21日: 学習会「高齢者虐待について(長野県社会福祉士会)」(23名参加)
- 9月18日: 気づき支援型地域ケア個別会議(24名参加)
- 10月16日: 学習会「心づもりゲーム(佐久総合病院地域ケア科)」(17名参加)
- 11月20日: 学習会「認知症講話(佐久市役所認知症支援推進員)」(17名参加)
- 12月18日: 学習会「高齢者虐待について(佐久市高齢者福祉課・岩村田・東包括社会福祉士より)」(19名参加)
- 1月15日: 事例検討(21名参加)
- 2月19日: 学習会「地域資源について(岩村田・東包括生活支援コーディネーターより)」(21名参加)
- 3月19日: 気づき支援型地域ケア個別会議(27名参加)
- ・地域包括支援センター連絡会議に12回参加し、高齢福祉課担当職員や職種間連携を図った。
- ・市と包括とのケース連絡会を12回実施し、地区担当保健師や認知症推進員と個別ケースや地域の取り組みについて情報共有を図った。
- ・職種会への参加
 - 主任ケアマネ会 13回
 - 社会福祉士会 9回
 - 生活支援コーディネーター会 12回
 - 保健師看護師会 9回
 - 6包括会 7回
- ・三者会において民生児童委員・高齢福祉課との連携を図った。
- ・民生児童委員との連携を図るため、民生児童委員定例会に3回出席し事例検討会などを行った。東地区では事例検討を行い、ケース対応に関する意見交換や民生児童委員とのコミュニケーションを図る事ができた。

b 高齢者の実態把握

- ・民生児童委員・地域包括支援センター・佐久市地区担当保健師との三者連絡会にて個別のケースや地域の状況の情報収集を行った。
- 23地区38名の民生児童委員と 140名の高齢者の情報共有を行った。
- その後、29名の高齢者に対し、訪問し実態把握や必要な支援の対応を行った。
- ・民生児童委員、区長、警察や消防、銀行などの関係機関からの情報提供や相談を受け、実態把握を行い、適切な支援につなげた。
- ・高齢福祉課で行っているお達者訪問後のフォローの必要な高齢者に対して訪問、電話にて実態把握を行い支援につなげた。

c 地域の実態把握

- ・9地区のサロン(紅雲台、西本町、荒宿、新子田、駒込、志賀下宿、猿久保、一本柳、五十貫、駒込)に計10回参加し、地域の歴史や特色を学び実態把握を行った。
- ・三者連絡会において、サロンの開催状況や住民の集いの場について情報収集を行い、地域の特性や実態把握に努めた。
- ・情報交換会にて佐久市社会福祉協議会、JA佐久浅間、佐久市市民サポートセンター、高齢福祉課と地域の情報交換とネットワーク構築に努めた。

d 地域の社会資源の把握・開発

- ・個別訪問の際に、地域資源の把握・開発の視点をもって面談を行い、社会資源の把握に努めた。
- ・集めた情報について独自に作成した人材一覧・地域資源一覧(地域で力になってくれそうな方や資源をまとめたデータ)に落とし込み、必要に応じ地域住民や事業所に情報提供を行った。
- ・地区診断シートの内容を確認し更新し、気づきの地域ケア個別会議での活用を行った。
- ・協議会から地域の人材と場所のマッチングを行う事ができ、地域の施設である福寿園から様々な場所や集いの場へ理学療法士派遣を繋ぐことができた。
- ・世話人交流会に参加し地域でサロン開催などに取り組んでいる方々との連携ができた。

e 総合相談支援

- ・様々な機関や家族からの相談にワンストップで応じるように努め、必要なサービスや関係機関につないだ。
- ・住民の方が抱える課題が複雑化・多様化しており、包括や高齢者福祉課など高齢者分野のみで対応することが難しいケースも増えているが、適宜障害福祉分野や、警察・消防・銀行・郵便局等の地域の関係機関、医療機関、民生児童委員等とも情報共有し、連携しながら対応にあたった。
- ・総合相談については来所、電話、訪問で合計4,170件対応した。
- ・個別避難計画の作成に協力した。
- ・地域薬剤師同行訪問 : 3件
- ・地域薬剤師に認知症治療薬に関する講話を受け最近の治療の方向などについて学んだ。
- ・総合相談の中で専門職の介入により、介護予防できるケースについて専門職につないだ。
 - リハビリ専門職同行訪問: 85件
 - 管理栄養士同行訪問 : 2件
 - 基本チェックリストの口腔内ケアに該当した方に歯科衛生士の訪問をつないだ: 2件

f 介護者支援に関すること

- ・介護離職を検討していた家族に対し、サービスの利用などにより離職防止に努めた。
- ・家族介護者交流会 年間2回開催
 - 令和6年9月21日「身体を動かしてリフレッシュ」20名参加
 - 令和7年2月28日「尿もれケアの話」11名参加
- ・講師による講話だけではなく、介護者の交流になるような談話の場を設けて、話をしていた。
- ・介護予防教室やオレンジカフェの紹介により介護者支援につながるような取り組みを行った。
- ・介護用品や介護予防事業の紹介・参加の促しを行った。
- ・さくカフェ、新子田の家のオレンジカフェ、たんぼカフェにほぼ毎回参加するよう努め、カフェの後方支援や情報収集のみならず、参加者と顔の見える関係づくりに努めた。
- ・総合相談等で関わる介護者家族へは、寄り添って話を聞くように努め介護者の負担の軽減につながるよう支援を行った。

(イ) 権利擁護業務(法第115条の45第2項第2号)

a 日常生活自立支援事業・成年後見制度の活用

- ・日常生活自立支援事業の相談を受け利用支援につなげた 2件
- ・成年後見制度の相談を受け、利用支援につなげた 4件
- ・佐久圏域成年後見中核機関連絡会に参加し、弁護士のアドバイスの元に情報交換や意見交換を行った。

b 老人福祉施設等への措置支援

- ・養護老人ホームの退所希望者において、市と共に高齢者の所に足を運び意思を確認した。退所が決定し自宅にもどる際には、地域ケア会議を開催し地域の方々への周知と情報提供を行い、かかりつけ医など医療機関との連携も図った。
- ・養護老人ホームの入所希望のある高齢者については、市と共に情報収集や入所についての申し込み支援を行った。

c 高齢者虐待への対応

- ・対応件数4件 受理会議11回 コア会議13回 ケース会議3回
対応した1事例については、状態が悪化しているにもかかわらず、家族が受診を拒否していたため、市・包括が介入し、受診支援や医療との連携、経済面の支援として生活保護申請への支援を行った。高齢者・養護者の両方を支援し虐待解消となり終了となったケースであるが、関係者と連携し支援を行った。
- ・地域の介護保険事業者や、ケアマネジャーに虐待についての理解・認識を深めていただくため、岩村田・東地域包括支援連絡会で2回高齢者虐待の学習会を行った。
1回:長野県社会福祉士会に講師を依頼し高齢者虐待の対応のポイント等基礎を学んだ。
2回:佐久市高齢福祉課の社会福祉士より、佐久市の虐待の実態と虐待対応についての学習会を行った。
- ・令和6年度市町村職員等高齢者虐待対応力強化研修に参加し職員の質の向上を図った。
- ・地域包括内で虐待に関しての研修を行った。

d 支援困難事例への対応

- ・処遇困難ケース 1件
令和3年度から継続しているケースで現在状況が落ち着いてきている。
近々支援者会議を行い今後の支援方針を再確認していく予定。
- ・ケアマネジャーが担当しているケースの場合、ケアマネジャーに状況の確認を行い、アドバイスを行ったり必要時同行訪問等して後方支援を行っている。

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務(法第115条の45第2項第3号)

a 包括的・継続的なケア体制の構築

- ・介護保険の申請代行を行い、要介護認定者居宅依頼件数134件(新規含む) 依頼事業所13件
要介護が必要支援が未定なケースについては暫定ケアプランを作成し、サービス利用に繋がれた。
- ・病院における連携会議には75回参加し、切れ目のない継続的な支援を心がけた。
- ・ケアマネジャーが地域の資源に目を向け社会資源を活用できるよう岩村田・東地域包括支援連絡会において学習会を行った。

b 介護支援専門員のネットワークの活用

- ・佐久市主任ケアマネ会(職種会)に13回参加し、高齢福祉課、および他の包括の主任ケアマネジャーと情報交換を行った。
- ・佐久市居宅連絡協議会に11回(他、役員会12回)参加し居宅のケアマネジャーとのネットワーク構築に努めた。
- ・岩村田・東地域主任ケアマネ会を7回開催し事例検討会や学習会などを行い、地域ならではの課題の共有や意見交換を行った。
- ・佐久市主任ケアマネのつどいに6回参加し、顔の見える関係の中で事例検討や主任ケアマネとしてのさまざまな課題について参加者で協議する事ができた。
- ・ケアプラン点検に参加し、地域のケアマネジャーとのネットワークや相談できる体制の構築に努めた。
- ・ケアプラン点検報告会に参加し、ケアマネジメントの質の向上に努めた。
- ・ケアプラン点検3か月後に市の担当者と共に事業所に訪問し、振り返りや気づきの確認を行った。

c 介護支援専門員への日常的個別指導・相談

- ・介護支援専門員からの相談 25件
介護支援専門員の気付きを促すよう相談や助言を行った。
- ・相談票を3件市へ提出した。
 - ①虐待のケース:特養の入所待ちの間、30日を超えるショートステイの利用について
 - ②虐待のケース:自宅での介護が困難になり特養の入所申し込みを行ったが、入所までの期間において30日を超えるショートステイの利用となり、相談票を提出した。
 - ③介護者の体調不良により、自宅での介護が困難になりショートステイを利用したところ、状態が悪化し看取りの方向となり、月1回自宅への訪問ができないため相談票を提出した。
- ・ケアプラン点検を行い、点検を受けたケースについて気付きを確認したり、相談を受けた。

d 介護支援専門員が抱える支援困難事例等への指導・助言

- ・介護支援専門員が抱える困難と思われるケースについて、相談を受けた際には支援のどこに困難を感じているかを確認し、必要な時には同行訪問や担当者会議に参加し、アドバイス等の後方支援をした。
- ・困難なケースの場合は市の関係機関の協力をいただいたり、事業所と目線合わせを行いながら支援する事も多いため関係機関への情報提供やチーム作りなどの支援を行った。
- ・相談票をあげるケースに対しても同行し対応した。

(エ)介護予防ケアマネジメント《第1号介護予防支援事業》業務(法第115条の45第1項第1号ニ※居宅要支援被保険者に係るものを除く)

- ・介護予防ケアマネジメント
年間延べ件数:831件(新規:31件)
委託数:41件(新規:1件)
基本チェックリストに該当する高齢者に対し、介護予防に資するサービスの提供を心掛けた。
介護予防の視点から、本人や家族の状態をアセスメントし、一般介護予防事業や地域資源、総合事業の活用を積極的に行った。
- ・介護予防連携推進会議に参加した。
- ・サービス担当者会議:65件
- ・通所型サービスB新規ケアプラン作成者:19名
- ・介護予防手帳の配布数:22部

イ 社会保障充実分

(ア)在宅医療・介護連携推進業務(法第115条の45第2項第4号)

- ・多職種連携シートを用いての医療との連携:97回
- ・高齢者の支援において、予防的な視点や医療の状態、今後の病状の変化により支援の方向性が決まっていく事が多いことから、積極的に連携票により主治医への相談や生活状況を主治医に伝えるなど医療との連携に努めている。
- ・カフェ交流会、市民公開講座に参加しACPについての学習や佐久こころづもり共有シートの使用について学んだ。
- ・Net-4Uのモデル事業に参加し医療連携に勤めた。
- ・入退院連携調査に協力した
- ・佐久大学実習生を7日間で14人受け入れ、在宅での医療職が果たす役割について説明し、今後医療職として学びが深められるよう指導を行った。

(イ)生活支援体制整備業務(法第115条の45第2項第5号)

a 生活支援コーディネート業務

別途 様式9に記載

b 第2層協議体の設置

別途 様式9に記載

c その他

別途 様式9に記載

(ウ)認知症総合支援業務(法第115条の45第2項第6号)

a 相談支援

- ・認知症地域支援推進員との同行訪問:2件
- ・認知症疾患医療センター連絡調整会議:2件
- ・認知症高齢者情報提供票共有事業:新規10件 継続12件
- ・認知症鑑別診断:3件
- ・初期集中支援チームへの依頼:2名
- ・認知症個別ケースについては、高齢福祉課、認知症地域推進員との連携を図りながら支援を行った。

b 普及啓発の推進

- ・オレンジカフェへの参加
さくカフェ 8回
オレンジカフェ新子田の家 11回
たんぽぽカフェ 4回
- ・認知症サポーター養成講座開催:2回(グループホーム新子田の家、西本町)
認知症サポーター養成講座開催に向けて地域に積極的に働きかけ、開催地区では念入りに打ち合わせを行った。
- ・佐久市キャラバンメイト養成研修、認知症サポーターステップアップ研修に参加した。
- ・認知症講話(荒宿、岩村田・東地域包括ケア協議会)を開催した。

c 行方不明対応

- ・新規で認知症高齢者等情報票を作成したケースでは、地域ケア会議にて医療福祉関係者だけではなく地域の区長や民生児童委員、警察や消防にも同席いただき、地域での見守り体制・支援体制について確認や情報共有を行った。
- ・地域ケア会議や日頃の連絡調整で支援体制を確認しているケースでは行方不明になるケースはなかった。
- ・行方不明時に早急に対応が出来るよう認知症高齢者等情報票・緊急連絡網等については24件作成した。
- ・行方不明の危険性がある家族に対しGPSの提案など行った。

(エ)地域ケア会議関係業務(法第115条の48第1項、第2項)

a 地域ケア個別会議

- ・8地区で計9回開催した。
- ・うち8事例は認知症高齢者のケースで、行方不明になる可能性が高く、地域の区長、民生児童委員、住民、警察の方などに状況を伝え、理解・協力を求めた。
- ・その他、認知症に対し地域の理解が十分でなく、地域から何とかしろといった苦情の声が上がったことから、関係者への理解を促すための地域ケア会議と、施設から退所したが、自宅での生活が困窮し、状態的にも悪化する事が予想される事例について、地域の関係者に経過の説明と対応について情報共有をした。
- ・高齢者の様々な課題について、地域の方々とも目線合わせができ、地域での生活を継続できるように支援した。

b 気付き(自立)支援型地域ケア個別会議

- ・9月、3月に2事例ずつ検討した(委託ケース1事例)。
- ・提出する事例については、事例提出者や包括の中で何度も内容や検討事項を確認するなど準備を行った。事例提出者は事例をまとめていく中で気づいたことも多かったと話している。
- ・多職種・多視点から助言をいただくことで、担当者だけでは気づけなかった視点に気づくことができ、その後のケース対応にも活かしていくことができた。

c 各会議との連動

- ・地域ケア個別会議のほとんどが認知症に関する事例であったことから、今年度の岩村田・東地域包括ケア協議会で取り上げる議題を認知症とし、協議を行った。
- ・それぞれの立場から出席いただいている委員さんから様々な意見を頂け、たいへん有意義な会議となった。
- ・また、地域ケア個別会議を行った地区には、認知症サポーター養成講座について働きかけ、実際に開催に繋がった地区もあった。
- ・地域ケア個別会議を開催した地区においてはその後、地区の会議で対応を周知したと伺った。

(2)介護予防・日常生活支援総合事業

ア 介護予防・生活支援サービス事業

介護予防ケアマネジメント《第1号介護予防支援事業》業務(法第115条の45第1項第1号ニ※居宅要支援被保険者に係るものに限る)

- ・介護予防支援ケアプラン作成数:要支援1・2 640件(新規:17件)
プラン委託件数:要支援1・2: 46件(新規: 3件)(事業所数:6)
サービス担当者会議:100件
- ・ワンストップで相談に応じ、支援が必要なケースについてはサービス調整を行った。
- ・本人の意向を踏まえつつ自立支援につながるようなケアプランの作成を心掛けた。

イ 一般介護予防事業(介護保険法115条の45第1項第2号)

- ・お達者応援団育成塾参加回数:基礎講座8回 レベルアップ講座7回
- ・お達者応援団育成塾の中では、地域の様々な活動への参加を促すように努めた。
- ・介護保険サービスだけでなく、地域のサービスへの紹介や必要な手続きを行った(麻雀や体操などの地域活動、自費ヘルパーなどの民間事業所、配食弁当、地域の認知症カフェ、市の一般介護予防事業、公民館活動、デマンドタクシー等)。
- ・地域サロンで専門職派遣(理学療法士)の紹介を行った。

(3)多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築業務(法第115条の46第7項)

- ・社会福祉協議会に繋いだケース
6件(まいさぼ:1件 ほっと・ホット:3件 ヤクルト訪問等:2件)
- ・情報交換会:社会福祉協議会・佐久市市民サポートセンター、JA佐久浅間、市高齢福祉課
地域包括支援センターで地域の状況やサロン等の状況について情報共有とネットワーク構築を行った。
- ・岩村田・東地区地域密着型運営推進会議への参加
施設としての地域での取り組み状況やヒヤリハット、インシデントなどの状況について情報共有した。
グループホーム新子田の家 :5回
猿久保デイサービス :2回
みつい認知症対応型通所介護 :2回
サガラシルバーハウス :1回
小規模多機能あつたかほーむあさま:5回
- ・民生児童委員との三者連絡会や民協定例会に参加し地域の関係者とのネットワーク構築に努め、相談できる体制を心がけた。

(4) 指定介護予防支援事業(法第115条の22)

- ・介護予防支援ケアプラン作成数:要支援1・2 640件 (新規:17件)
プラン委託件数:要支援1・2: 46件 (新規: 3件)(事業所数:6)
- サービス担当者会議:100件
- 委託先居宅介護支援事業所:6事業所
- 委託件数:9件(新規3件)
- 委託延べ件数:83件(新規4件)
- ・事業所紹介の際は本人や家族からの希望に沿い、公正に紹介を行うよう努めた。
- ・地域密着型集団指導に2回参加し、地域の資源やサービスの質の向上を目指し、関係機関との連携を図った。

(5) その他の事業

- ・相談を受け、保健福祉サービス等の申請代行を行った。
 - ・主治医や医療機関との連携を図り、1次判定の確認により介護支援専門員やサービス事業所につないだ。
 - ・介護支援専門員には情報提供を行い、その後必要時には相談にのるなど後方支援を行った。
- 職員が参加した研修会
- ・法人内の研修
 - ・ケアプラン点検アドバイザー研修
 - ・佐久保健所管内研修会「思春期に起こりうる問題と家族支援について」
 - ・佐久保健所管内研修会「トラウマ・セルフケアの視点・技法を取り入れた心理支援の工夫」
 - ・地域包括ケア推進研修実践編
 - ・長寿開発センター「総合相談支援業務/包括的継続的ケアマネジメント支援業務研修」
 - ・長寿開発センター「権利擁護業務/自立支援に資する介護予防ケアマネジメント研修」
 - ・若年性認知症講演会
 - ・佐久保健所管内研修会「データを活用した効果的な保健指導」
 - ・認知症サポーターステップアップ講座
 - ・高齢者虐待対応力強化研修
 - ・介護予防フォーラム 2回
 - ・若年性認知症講演会
 - ・あいとびあ日田交通安全体験車チャレンジ号への参加
 - ・長寿開発センター「在宅ケアマネジメントで行う家族支援の基本から事例を支援者の思考プロセスを通じて考えよう。」
 - ・介護給付適正化事業研修会
 - ・佐久保健所管内研修会「若年性認知症の理解と支援～当事者が地域で活動するためには～」
 - ・長野県移動サービス事例報告研修
 - ・地域ケア推進研修実践編
 - ・食べて健康・健康長寿研修
-
- ・Net-4Uセキュリティ研修
 - ・佐久圏域成年後見中核機関連絡会
 - ・佐久保健所管内研修会「オーバードーズを含む精神科救急について」
 - ・地域支援事業実施要綱改正に関する説明会

令和6年度 生活支援体制整備事業 収支決算書

法人名 医療法人 三世会 金澤病院
代表者名 理事長 金澤 政之

岩村田・東地域包括支援センター

収入の部

科目	予算金額	決算金額	備考
受託収入	3,230,000	3,270,000	
法人負担金	1,167,000	1,249,124	
事業収益			
その他収入			
収入合計	4,397,000	4,519,124	

支出の部

科目	予算金額	決算金額	備考
人件費			
職員俸給	2,400,000	2,949,080	
職員手当等	1,100,000	587,026	
共済費	500,000	734,252	
人件費計	4,000,000	4,270,358	
管理費			
減価償却費	130,000	102,000	
福利厚生費	30,000	8,800	
研究研修費	26,000	26,400	
旅費	10,000	2,760	
報償費		0	
需用費			
消耗品費	20,000	25,946	
光熱水費		6,204	
印刷製本費	50,000	0	
車両費		15,510	
燃料費	45,000	26,906	
修繕費		0	
役務費			
通信費	40,000	0	
租税公課		34,240	
保険料	10,000	0	
委託料		0	
備品購入費		0	
使用料及び賃借料	10,000	0	
会議費	20,000	0	
分担金	4,000	0	
諸会費	2,000	0	
管理費計	397,000	248,766	
支出合計	4,397,000	4,519,124	

令和 7年 4月 1日

生活支援体制整備事業 完了報告書

佐久市長 様

住所 長野県佐久市岩村田807

法人名 医療法人 三世会 金澤病院

代表者 理事長 金澤 政之

岩村田・東地域包括支援センター

1 実施期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

2 事業目標

佐久市老人福祉計画・第9期介護保険事業計画に基づき、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるように、「生活支援コーディネーター」や「協議体」を通じて、生活支援・介護予防サービスの提供体制の整備を推進します。

3 事業実績

重点的取組事項

(1)地域の特色や強みを見つけ地域の資源として活かせるよう情報の把握と整理を行う。

- ・地域の認知症カフェやサロン、地域活動に積極的に参加し情報収集や顔つなぎに努めた。
- ・また、個別のケースから地域資源になり得る情報が得られた場合には包括内で共有し、独自に作成している「人材一覧」「地域資源一覧」に反映し、必要時に活用できるよう随時更新を行った。

(2)把握した地域資源の中からマッチングを行っていく。

- ・協議会を通して、施設の理学療法士が社会資源としての活動が可能である事から民生児童委員等に紹介しマッチングができ、地区サロンで理学療法士による体操指導を実現することができた。

(3) 地域での支え合いやご近所との繋がりを考える機会を作り、地域にある資源に目が向けられるよう情報共有や意見交換が出来る場をつくる。

- ・サロンでまちづくり講座を行ったり、岩村田・東地域包括支援連絡会で介護保険事業所等に対し地域資源に目を向けることの必要性・重要性を伝え、地域資源について考える機会を設け、地域のために自分達ができることは何かを考えるきっかけ作りを行うことができた。
- ・協議会を通して、地域で支え合うことの重要性や、認知症に対して誤った理解・偏見を持たないこと等、協議会委員との目線合わせができたことは大きな強みであり、次年度以降は委員とともにその考えや理解を地域に広めていきたいと考えている。

(1) 生活支援コーディネート業務

ア 資源開発(地域に不足するサービスの創出、高齢者等が担い手として活動する場の確保等)

- ・地区サロンに10回参加し、地域の様子を学び、資源等について情報共有を行った。地域で自主的に開催されている活動に参加し地域の情報の把握と共に、介護予防の重要性を伝えたり、地域のつどいの場の後方支援を行った。
- ・岩村田・東地域内にある認知症カフェに参加し、後方支援をするとともに介護者支援の一翼として家族にカフェの紹介を行い、つないだ。
- ・また、参加者と顔を合わせ、相談しやすい関係性を作るように努めた。
- ・お達者応援団育成塾に15回(基礎講座8回、レベルアップ講座7回)出席し、地域で活動を目指す方々の後方支援や地域包括支援センターの周知、地域活動への協力などの依頼を行った。

イ ネットワーク構築(関係者間の情報共有、サービス提供主体間の連携体制づくり等)

- ・サロン情報交換会において社会福祉協議会・佐久市市民サポートセンター、JA佐久浅間、市高齢福祉課、地域包括支援センターで地域の活動の様子やサロン等の状況について情報共有を行った。
- ・地域ケア会議を9回開催しそれらの機会を通じて、区長や民生児童委員と個別のケースを通して情報の共有とネットワーク構築を行った。
- ・岩村田・東地域包括支援連絡会において地域資源やインフォーマルサービス等の大切さについて伝え、情報共有の機会を持った。

ウ 生活支援ニーズと取り組みのマッチング(地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動のマッチング等)

- ・個別訪問時にも地域資源を把握できるよう意識して努めた。
- ・地域資源一覧に地域の情報を集約し、必要時情報提供し、マッチングを行った。
- ・地区サロンの情報交換において佐久市社会福祉協議会、佐久市市民活動サポートセンター、JA佐久浅間、佐久市情報交換を行い、連携し、マッチングがおこなえるよう共通認識を行った。

(2) 第2層協議体の設置

- 岩村田・東地域包括ケア協議会を2回開催した。
- 今年度のテーマ:～認知症の理解と対応について～
- 第1回 令和6年10月7日
- 岩村田東地域における認知症に関する課題の共有と、地域のグループホームにおける取組や認知症の方との関わりについて学び、協議会委員それぞれの役割の中

でできることについて考え、共有した。

第2回 令和7年2月17日

認知症の正しい理解のために認知症講話を行い、地域で認知症の方を見守り・支えていく為に出来ることをグループワークで出し合い共有した。認知症の対応や仕組みづくりについてまだまだ課題が多く、取り組む必要があるため来年度以降も継続して取り組んでいく。

様式4

令和6年度 包括的支援事業 収支決算書

法人名 社会医療法人 恵仁会

代表者名 理事長 黒澤一也

中込地域包括支援センター

収入の部

科目	予算金額	決算金額	備考
受託収入	25,385,000	25,380,000	
法人負担金		237,383	
事業収益	7,200,000	6,562,894	
その他収入		34,064	
収入合計	32,585,000	32,214,341	

支出の部

科目	予算金額	決算金額	備考
人件費			
職員俸給	22,477,760	22,459,621	
職員手当等	3,669,280	4,408,955	
共済費			
人件費計	26,147,040	26,868,576	
管理費			
減価償却費	1,013,880	366,524	
福利厚生費	121,440	117,888	
研究研修費	144,000	10,100	
旅費	43,200	0	
報償費	0	0	
需用費	2,120,540	1,606,385	
消耗品費	115,200	127,390	
光熱水費	951,500	1,199,626	
印刷製本費	111,600	123,937	
車両費	717,240	0	
燃料費	135,000	155,432	
修繕費	90,000	0	
役務費	378,000	277,134	
通信費	378,000	277,134	
租税公課	247,500	162,188	
保険料	162,000	292,353	
委託料	2,049,900	1,603,629	
備品購入費	29,700	0	
使用料及び賃借料	118,800	909,564	
会議費	9,000	0	
分担金	0	0	
諸会費	0	0	
管理費計	6,437,960	5,345,765	
支出合計	32,585,000	32,214,341	

令和 7年 5月 7日

包括的支援事業 完了報告書

佐久市長 様

住所 佐久市中込1-17-8

法人名 社会医療法人 恵仁会

代表者 理事長 黒澤一也

中込地域包括支援センター

1 実施期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

2 事業目標

佐久市老人福祉計画・第9期介護保険事業計画に基づき、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるように、心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行い、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する。

3 事業実績

重点的取組事項

- (1)・80歳以上で介護保険・事業対象者ではない高齢者に対して地区別に名簿や地図を作成し、訪問体制を作った。また、佐久市のおたっしや訪問指導事業において、基本チェックリストに該当し佐久市から情報提供があったケースの状況把握訪問を行った(高齢者基本情報把握事業実施件数:76件)
・地区サロンや住民が自主的に開催しているサロン・サークル活動に参加し、予防事業等に繋げたり地域包括支援センターの周知を図った(年間11地区32回参加、自主サロン・サークル活動:年間5か所10回参加)
・中込地区で開催している認知症カフェ「なかごみむら」への参加・協力を行った(年間12回)
・中込地区民生児童委員会に年3回参加し、互いに顔の見える関係性を構築した。民生児童委員会では学習会を2回開催した(連携方法について、介護保険について)
・中込地域包括支援連絡会を年12回開催し、社会資源等について意見交換を行った。連絡会では地域資源「常和復興まちづくり」の見学を行った。
・認知症サポーター養成講座を地域で年3回開催し、延べ78名にご参加頂いた。
11/1内山サロン 28名参加、11/27西耕地サロン 16名参加、2/1石神地区 34名参加
- (2)なかごみ縁側の会を年2回開催し、活動に関する活動報告等を行い、それぞれネットワークが出来るよう支援を行った。
7月29日「活動をみんなで報告しよう」「みんなでつながりタイム」21名参加
2月13日「活動をみんなで報告しよう」「みんなでつながりタイム」22名参加
なかごみ縁側の会の参加者で中込商店街でカフェを行っているソーシャルワーカーがあり、会をきっかけに参加者同士でネットワークが出来、地域の方の集いの場の一つとなっている(例:地区サロンのパンフレット設置、障がい関係者の相談支援、オレンジカフェなかごみむら終了後の参加者の交流の場、地域の方が所有する昭和レトロ商品の委託販売等)
- (3)・地域包括ケア協議会で民生児童委員へ地域の防災についてのアンケートを実施し、地域ごとの実情は概ね把握できた。
・民生委員等地域からの情報を取り入れ、地区診断シートの更新を行った。
・災害対策個別避難計画に6件協力した。

(1) 包括的支援事業

ア 地域包括支援センターの運営

(ア) 総合相談支援業務(法第115条の45第2項第1号)

a 地域におけるネットワークの構築

・本人・家族・医療機関・民生児童委員・近隣住民・佐久市などの情報から相談を受け、状況を把握し、介護保険やインフォーマルサービスの導入や医療機関受診推奨など関係機関と連携を図った。
・地域包括支援センター連絡会議 年12回参加 専門職等に職種会に参加
・中込地域包括支援連絡会 年12回開催 ・市・包括とのケース連絡会 年12回実施
・地域密着型サービスの運営推進会議に出席(小規模多機能あったかほーむ中込、グループホームひらか愛の壘、リハビリド佐久、宅老所若草・野菊、デイサービスセンターあいわ中込原)
・小規模多機能四季のベンチとの連絡会を実施
・民生児童委員・地域包括支援センター・市地区担当保健師との三者会を開催
・民生児童委員会に年3回参加、互いに顔の見える関係を構築している。また民生児童会において「連携方法について」「介護保険について」の学習会を行った。

b 高齢者の実態把握

・各関係機関からの情報をもとに、必要に応じて実態把握を行った
高齢者基本情報把握事業実施件数:76件
・佐久市のおたっしや訪問指導事業において、基本チェックリストに該当し佐久市から情報提供があったケースは状況把握の訪問等を行った。独居高齢世帯について名簿を更新し訪問体制をつくった。
・民生児童委員・地域包括支援センター・市地区担当保健師との三者会を行った(民生児童委員36名参加)
情報提供があったケースは、包括内で情報共有をしながら訪問対応や関係機関へ状況確認を行った
民生児童委員からの情報提供件数:242件

c 地域の実態把握

・各地区いきいきサロンに年32回参加し、地域の実情を把握。本人情報シートを作成した。
参加地区:中央区北町第一 9回、中央区北町第二 3回、中央区南 6回、内山 2回、
西耕地 4回、中込新町・橋場 1回、石神 2回、平賀中宿 2回、平賀新町 1回、
松寿会 1回、佐太夫町 1回
・地区サロンでは状況把握を行ったケースについて必要と思われるケースは訪問し予防事業等のサービス利用へ繋げた。
・民生委員等地域からの情報を取り入れ、地区診断シートの更新を行った。

d 地域の社会資源の把握・開発

・地域の自主活動サロン・サークル等に生活支援コーディネーターが出向き、参加・支援を行った(はらっぱ、金曜市、町下あおぞらサロン、いずみの家、内山灯の家)
・関係機関との連携を積極的に行った(シニア大学、オレンジカフェなかごみむら、佐久市市民活動サポートセンター 等)
・オレンジカフェなかごみむら 年12回参加
・社協情報交換会参加 ・いきいきサロン 世話人交流会参加
・地域包括支援センターの会議室を開放し、おしゃべり場なかごみを年12回開催(延べ56人参加)
・なかごみ縁側の会を年2回開催した。

e 総合相談支援

・地域の総合相談機関として高齢者のみならず世帯単位で対応し、状況を把握し、関係機関へ連絡・連携を取りながら支援した。 総合相談件数:6,716件
・関係機関からの相談人数:245人(内、医療機関からの相談人数:75人)
・医療と介護の連携連絡票:101件提出
・介護保険代行申請:年間150件 ・暫定ケアプラン作成件数:年間26件
・時間外相談件数 年間12件(内、休日対応9件)
・市薬剤師同行訪問2件、市栄養士同行訪問3件、リハビリ専門職同行訪問24件
・災害対策個別避難計画に6件協力した。

f 介護者支援に関すること

・家族介護者を年2回開催し、介護者の精神的・身体的負担の軽減や介護方法の知識及び技術の習得が出来るよう努め実施した。
<内容>
9月「高齢者向け配食サービスって何?～高齢者の栄養について～」参加者14名
3月「知って得する最新排泄ケア用品～明日からの介護をもっと楽に～」参加者14名
・中込地区で開催する認知症カフェ「なかごみむら」への参加・協力を行った(年12回)
認知症の方を介護している家族やおしゃべり場なかごみの参加者等にオレンジカフェを紹介した。

(イ) 権利擁護業務(法第115条の45第2項第2号)

a 日常生活自立支援事業・成年後見制度の活用

・相談者の依頼に応じ、成年後見制度の説明をし、必要ならば申立て手続き等をさく成年後見センターや司法書士など専門職と連携をとり支援した。 成年後見制度活用支援:相談支援10人
後見開始後も後見人と連携を取り、包括的な関わりを持った。
・身寄りが無い、経済的に問題がある、後見開始後の相談などの困難事例について、さく成年後見センター等関係機関と連携を取り、支援にあたった (さく成年後見センター4件)
・佐久圏域成年後見中核機関連絡会 参加 ・成年後見センター設立25周年記念講演会 参加

b 老人福祉施設等への措置支援

養護老人ホームに入所が必要な高齢者に対して、支援を行った(年間8件)

c 高齢者虐待への対応

・虐待や虐待を疑うケースを把握した場合は市や関係機関と連携し、緊急性の判断を速やかに協議し、対応する事が出来た。また、定期的に訪問し状況を確認した。包括内での協議、市への報告を都度行い、適切な対応に努めた。また、対応終了後も関係機関との連携を密にし、その後の状況把握に努めた。
虐待通報:22件、内虐待対応:14件(対応継続8件、対応終結6件)
受理会議:22回、コア会議23回
・長野県高齢者虐待対応現任者標準研修参加 ・市町村職員等高齢者虐待対応力強化研修
・地域包括支援連絡会にて高齢者虐待対応に関する研修会を開催した。

d 支援困難事例への対応

・困難事例に対しては、地域包括支援センターの三職種で話し合い、市の地区担当保健師とも連携して対応策を検討し状況改善に向けての支援を行った(困難事例話し合い件数104件)
・社会福祉と動物愛護管理のための研修会に年3回参加した。
法人内の相談支援業務に携わる職員を対象に地域猫に関する研修会を開催した。
・ひきこもり支援関係者研修会参加 ・ひきこもり支援実践研修会参加
・必要に応じ、地域の関係者を交えた地域ケア個別会議を開催し(年2回)、情報共有、ネットワークづくりなどの支援体制の構築を図った。

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務(法第115条の45第2項第3号)

a 包括的・継続的なケア体制の構築

・居宅介護支援事業所や小規模多機能型居宅介護支援事業所の介護支援専門員からの個別ケースの相談に応じ、支援困難ケースには市の地区担当者と連携し介護支援専門員にアドバイスをを行いながら、必要に応じてサービス担当者会議、調整会議を行い、継続的に支援している。
・介護保険新規申請 150件 ・暫定ケアプラン作成件数 年間26件
・要介護認定者居宅介護支援事業所依頼件数104件、事業所件数13事業所
・病院からの依頼で調整会議に参加したケース 年間42件
・病院からの依頼で家屋評価に参加したケース 年間3件

b 介護支援専門員のネットワークの活用

・佐久市居宅介護支援事業所連絡協議会:年12回参加
・中込地域介護支援専門員連絡会:年6回開催
・佐久市主任ケアマネの集い:年6回参加
・佐久市ケアプラン点検に参加・協力をした(2事業所)3か月後に評価し再点検を行った。
・災害時に介護支援専門員に求められる役割に関する研修会参加
・地域包括支援センターにおける主任介護支援専門員の業務についての研修会参加
・日本介護支援専門員協会全国大会inながの参加

c 介護支援専門員への日常的個別指導・相談

- ・介護支援専門員からの求めに応じて、生活の状況やサービス状況について情報共有の必要があるケースについては、同行訪問・サービス担当者会議に参加した。
- ・介護支援専門員からの依頼で参加したサービス担当者会議件数:42回
- 相談票提出 2件(内訳:新規2件)
- ・相談票に関する介護支援専門員からの相談に応じ、介護支援専門員への支援を行った(相談件数:3件)
- ・佐久市ケアプラン点検に参加・協力をした(2事業所)3か月後に評価し再点検を行った。
- ・介護給付適正化事業研修会参加 ・ケアプラン等の点検事前研修会参加
- ・ケアプラン点検実施者研修参加

d 介護支援専門員が抱える支援困難事例等への指導・助言

- ・支援困難ケースへの対応として市の地区担当者と連携し、介護支援専門員が一人で抱え込まないようにアドバイスしながらサービス担当者会議開催の支援を行い、継続的に支援した。
- ・相談票提出が必要なケースについては、介護支援専門員と同行訪問を行い会議へ出席した。
- ・支援困難ケース サービス担当者会議参加数7回
- ・地域の方との連携が必要なケースに対しては地域ケア会議を開催した(年2回開催)

(エ)介護予防ケアマネジメント《第1号介護予防支援事業》業務(法第115条の45第1項第1号ニ※居宅要支援被保険者に係るものを除く)

- ・対象者に対し介護予防マネジメントプロセスを実施して、自立支援、状態の改善と重度化防止を行った。
- 年間延べ対象者
- 要支援1:294人 要支援2:1,111人 合計:1,405人
- 延べプラン数:1,032件(内、新規34件、委託分399件) 年間サービス担当者会議開催回数:83回
- 実人数124人(内、新規35人、委託件数45人、委託事業所11件)
- ・介護予防手帳:年間28冊配布
- ・「介護予防ケアマネジメントの効果的な推進について」研修に参加

イ 社会保障充実分

(ア)在宅医療・介護連携推進業務(法第115条の45第2項第4号)

- ・佐久市在宅医療・介護の連携体制推進事業が開催するカフェ交流会(全体)参加
- ・Net4U医療機関とケアマネジャー間の情報連携促進モデル事業操作説明会に参加した。Net4Uを活用し、医療機関を始め各関係機関との連携を図った。
- ・地域の医療機関との連携を図るため、必要に応じて医療と介護の連携連絡票を用いてやり取りを行った
- 医療と介護の連携連絡票提出件数101件 内Net4U活用数(令和6年8月～)28件
- ・看護学生実習受入:22名
- 佐久総合病院看護専門学校12日間20名受入、佐久大学看護学部看護学科2日間2名受入

(イ)生活支援体制整備業務(法第115条の45第2項第5号)

a 生活支援コーディネート業務

- ・地区サロンや生活改善グループの金曜市等地域に Outreach、住民や関係者からの声を聴く機会を持ち、相談体制を構築した(地区サロン年間12地区31回参加)また、住民が自主的に開催しているサロンやサークル活動、介護予防教室等の情報の把握を行った。
- ・中込地域包括支援連絡会に年12回参加し、社会資源等について意見交換を行った。5月には地域資源「常和復興支援まちづくり」の見学を行った。
- ・民生児童委員・地域包括支援センター・市地区担当保健師との三者会を行い、民生児童委員から地域の情報についてお聞きした。
- ・中込録園の会を開催して、地域とのネットワークを構築した。
- ・令和6年5月から中込包括の会議室を地域に開放し、おしゃべり場なごみを開催。地域の高齢者が月に1度集まるきっかけづくりを行った。
- ・地域包括ケア推進研修参加 ・長野県移動サービス事業報告会参加 ・地域包括ケアシステム研修参加
- ・信州で暮らしてこうフォーラム参加 ・地域支援事業実施要綱改正に関する説明会参加

b 第2層協議体の設置

- 中込地域包括ケア協議会を設置した。
- 【第1回】6月21日(金)開催 防災関係の取り組みについて講演、意見交換、発表
- 【第2回】11月29日(金)開催 民生委員アンケート結果報告、地域の防災・減災について講話、意見交換、発表
- ・民生委員に向けて防災に関するアンケートを実施、現状を把握し協議会で報告を行った。
- ・協議会を通し地区ごと・職種ごとに防災内容が違いう中で、各地区・各職種で工夫しながら防災についての対応が出来ている事が分かった。

c その他

- ・生活支援コーディネーター連絡会 年11回参加
- ・市の生活支援コーディネーター、地区担当保健師と地域包括支援センター 生活支援コーディネーターの三者で話し合いを行った(年2回)
- ・お達者応援団育成基礎講座に年8回、レベルアップ講座に年7回参加

(ウ) 認知症総合支援業務(法第115条の45第2項第6号)

a 相談支援

- ・市の認知症地域支援推進員と連携し、同行訪問した(年21件)
- ・初期集中支援チーム員会議に参加した。認知症初期集中支援チームが介入しているケース1件
- ・認知症疾患医療センター連絡会 年1回参加

b 普及啓発の推進

- ・認知症サポーター養成講座を地域で年3回開催し、延べ78名に参加頂いた。
- 11/1内山サロン 28名参加、11/27西耕地サロン 16名参加、2/1石神 34名参加
- 積極的に地域に認知症サポーター養成講座を行ってもらうよう声掛けをしている。
- ・佐久市キャラバンメイト養成研修参加 認知症サポーターステップアップ研修参加
- ・中込地区で開催する認知症カフェ「なかごみむら」に年12回参加し、参加・協力を行った。「なかごみむら」で行われた認知症サポーター養成講座に協力した。認知症の方を介護している家族やおしゃべり場なかごみの参加者にオレンジカフェを紹介し、参加に繋げた。
- ・中込地域包括支援連絡会において、「認知症講話」を開催した(講師:佐久市高齢者福祉課 認知症地域支援員)
- ・令和7年度は7月に認知症講話を地区サロンで2件開催予定。

c 行方不明対応

- ・徘徊のおそれがある認知症高齢者に対して、認知症高齢者等情報提供票を作成し、緊急時に速やかに対応できるよう努めた。
- 認知症高齢者等情報提供票作成対応:11件(内 新規1件、継続5件、取り下げ5件)
- ・認知症高齢者等情報提供書新規作成・更新時において、必要に応じ地域の関係者を呼んで地域ケア会議を開催した(認知症高齢者等情報提供書作成に係る地域ケア会議開催 1回)
- ・緊急時に警察からの問い合わせに応じられるよう体制を整えている。

(エ) 地域ケア会議関係業務(法第115条の48第1項、第2項)

a 地域ケア個別会議

- ・地域ケア個別会議 年2回開催
- 延べ参加者数:27名(1回につき平均参加者:13.5名)
- 開催地区内訳:中込2回
- 【会議の目的(複数回答)】
- 「支援体制構築」1件、「その他(本人の希望と今後の生活の場と困りごとについて)」1件
- ・地域包括ケア推進研修参加

b 気付き(自立)支援型地域ケア個別会議

- ・高齢者等の様々な相談を受け止め、情報の共有を図り、適切な支援を行った。
- ・気付き(自立)支援型地域ケア個別会議に年2回参加し、事例提供を行った
- 事例提供件数:4件 包括からの事例提供3ケース、居宅介護支援事業所からの事例提供1ケース

c 各会議との連動

・地域ケア個別会議の要因をまとめ、地域包括ケア協議会で提示したり認知症サポーター養成講座に繋げた。

(2) 介護予防・日常生活支援総合事業

ア 介護予防・生活支援サービス事業

介護予防ケアマネジメント《第1号介護予防支援事業》業務(法第115条の45第1項第1号ニ※居宅要支援被保険者に係るものに限る)

・基本チェックリストを実施し、介護予防が必要と判断した高齢者に対して、介護予防ケアマネジメントプロセスを行い、適切な支援に繋いだ。今後自立支援に向けた目標達成によるサービス終了が課題となっている。
年間延べ対象者662人
年間延べアセスメント件数:686件(内、新規25件、委託分54件)(要支援認定者で総合事業利用者:年間192件)
利用者実人員92人(内、新規29人、委託件数8人、委託事業所5件)
年間サービス担当者会議開催回数:47回 卒業者数:12名
対象となった方には、健康介護予防手帳を交付した(年間28冊)
・介護予防ケアマネジメント新規事業所研修会参加 ・介護予防ケアマネジメントの効果的な推進について参加

イ 一般介護予防事業(介護保険法115条の45第1項第2号)

・必要と判断した高齢者に対して、フレイル予防等訪問指導事業やほねぶと健康クラブ等の一般介護予防事業利用や公民館活動を紹介した。
市のリハビリ専門職同行訪問ケース 年23件
市の薬剤師と同行訪問ケース 年2件
市の栄養士と同行訪問ケース 年3件
・おたっしや応援育成塾 基礎講座に年8回、レベルアップ講座に年7回参加した。
・いきいきサロンで専門職派遣等を紹介した。

(3) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築業務(法第115条の46第7項)

・中込地域包括支援連絡会 年12回開催 ・佐久市在宅医療・介護の連携推進事業が行うカフェ交流会(全体) 参加。
・各地区いきいきサロンに参加し、必要な場合には訪問し、予防事業等必要なサービス利用へつなげた。
・地域密着型サービスの運営推進会議に出席(小規模多機能あつたかほーむ中込、グループホームひらか愛の郷、リハプライド佐久、宅老所若草・野菊、デイサービスセンターあいわ中込原)
・民生児童委員・地域包括支援センター・市地区担当保健師との三者会を開催
・「中込緑地の会」を年2回開催(7月29日、2月13日)佐久市市民活動サポートセンターにも参加してもらい、助言を頂いている。
・中込地域包括支援連絡会を月1回開催し、担当領域の事業所間のネットワークを構築している
・法人内の相談支援業務に携わる職員を対象に地域包括に関する研修会を開催した。

(4) 指定介護予防支援事業(法第115条の22)

・介護予防支援事業所の指定を受け、センターに併設して指定介護予防支援事業所を設置し、介護予防支援を実施する。
年間延べ対象者 要支援1:294人 要支援2:1,111人 合計:1,405人 委託した居宅介護支援事業所数:11事業所
委託した件数:介護予防支援延べ件数399件、介護予防ケアマネジメント延べ件数54件
・委託事業所やサービス事業所の選定の際は公正中立性を確保出来るよう努め、紹介先事業所シートを利用する等して確認を行っている。
・介護予防支援業務について、居宅介護支援事業所の介護支援専門員に委託したケースについては、委託先の居宅介護支援事業所が適切な介護予防ケアマネジメントを行えるように支援した。
・介護予防ケアマネジメント新規事業所研修会 参加 ・介護予防ケアマネジメントの効果的な推進について(研修) 参加
・長野県介護支援専門員協会佐久支部研修会「予防プランの入り口」 参加 ・ケアプランデータ連携システム説明会 参加
・ICTを活用した自立支援型サービス事業報告会 参加 ・域包括支援センターにおける介護予防サービス計画等の作成へのリハビリテーション専門職の効果的な関与やAI・ICT等を活用した効率化に関する調査研究事業報告会 参加
・日本介護支援専門員協会全国大会inながの 参加

(5)その他の事業

- ・佐久市ケアプラン点検に参加・協力をした(2事業所)
- ・家族介護者を年2回開催し、介護者の精神的・身体的負担の軽減や介護方法の知識及び技術の習得が出来るよう努めた。
- ・介護保険の代行申請を行った(年間150件)代行申請を行ったケースについては、一次判定の確認を行っている。
- ・必要に応じて介護用品の給付事業の紹介を行った。・必要に応じて市の予防教室の紹介を行った。
- ・いきいきサロン世話人交流会や日田地域包括ケア協議会に参加した際にチャレンジ号の体験を行った。
- ・なかみ緑樹の会を年2回開催し、関係機関や住民とのネットワークを構築した。
- ・おしゃべり塚なかごみを年12回開催、延べ56人参加
- ・独居高齢者世帯の名簿を更新した。
- ・民生児童委員会での勉強会を2回開催した(連携について、介護保険について)

令和6年度 生活支援体制整備事業 収支決算書

法人名 社会医療法人 恵仁会

代表者名 理事長 黒澤一也

中込地域包括支援センター

収入の部

科目	予算金額	決算金額	備考
受託収入	3,170,000	3,210,000	
法人負担金		44,906	
事業収益			
その他収入			
収入合計	3,170,000	3,254,906	

支出の部

科目	予算金額	決算金額	備考
人件費			
職員俸給	2,312,800	2,495,513	
職員手当等	399,120	489,884	
共済費	0		
人件費計	2,711,920	2,985,397	
管理費			
減価償却費	80,520	0	
福利厚生費	13,200	0	
研究研修費	16,000	0	
旅費	4,800	0	
報償費	0	0	
需用費	208,460	45,193	
消耗品費	12,800	14,153	
光熱水費	83,500	0	
印刷製本費	12,400	13,770	
車両費	74,760	0	
燃料費	15,000	17,270	
修繕費	10,000	0	
役務費	42,000	30,791	
通信費	42,000	30,791	
租税公課	0	18,021	
保険料	27,500	32,481	
委託料	18,000	39,439	
備品購入費	30,100	0	
使用料及び賃借料	3,300	101,064	
会議費	13,200	2,520	
分担金	1,000	0	
諸会費	0	0	
管理費計	458,080	269,509	
支出合計	3,170,000	3,254,906	

令和 7年 5月 7日

生活支援体制整備事業 完了報告書

佐久市長 様

住所 佐久市中込1-17-8

法人名 社会医療法人 恵仁会

代表者 理事長 黒澤一也

中込地域包括支援センター

1 実施期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

2 事業目標

佐久市老人福祉計画・第9期介護保険事業計画に基づき、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるように、「生活支援コーディネーター」や「協議体」を通じて、生活支援・介護予防サービスの提供体制の整備を推進します。

3 事業実績

重点的取組事項

- (1)・生活支援コーディネーターを中心に地区サロンに年間12地区31回、自主サロン・サークル活動に年間5か所年10回参加し、地域情報の共有、参加者と顔の見える関係を築くことが出来た。
- ・地域包括支援センターの会議室を開放し、おしゃべり場なごみを年12回開催した(延べ56人参加)
 - ・中込地域包括支援連絡会に年12回参加し、社会資源等について意見交換を行った。
 - ・地域資源「常和復興まちづくり」の見学を行った。
 - ・なごみ縁側の会を年2回開催し、活動に関する活動報告等を行い、それぞれネットワークが出来よう支援を行った。
 - 7月29日「活動をみんなで報告しよう」「みんなでつながりタイム」21名参加
 - 2月13日「活動をみんなで報告しよう」「みんなでつながりタイム」22名参加
 - ・なごみ縁側の会の参加者で中込商店街でカフェを行っているソーシャルワーカーがおり、会をきっかけに参加者同士でネットワークが出来、地域の方の集いの場の一つとなっている(例:地区サロンのパンフレット設置、障がい関係者の相談支援、オレンジカフェなごみむら終了後の参加者の交流の場、地域の方が所有する昭和レトロ商品の委託販売等)
 - ・把握した社会資源については中込地域包括支援連絡会や地域包括ケア協議会、なごみ縁側の会を通して関係機関や地域住民と共有した。
- (2)
- ・今年度協議会では防災に関する内容について取り組んだ。
 - 【第1回】6月21日(金)開催 防災関係の取り組みについて講演、意見交換、発表
 - 【第2回】11月29日(金)開催 民生委員アンケート結果報告、地域の防災・減災について講話、意見交換、発表
 - 各地区の防災の取り組みについて民生児童委員にアンケートを実施し現状を把握、結果をグラフ化し協議会で報告し地区診断シートにも反映した。

(1)生活支援コーディネート業務

ア 資源開発(地域に不足するサービスの創出、高齢者等が担い手として活動する場の確保等)

- ・地区サロン年間11地区32回参加。
各サロン参加延べ人数:中央区北町第一274人、中央区北町第二91人、中央区南150人、内山64人、
西耕地71人、中込新町・橋場27人、石神89人、平賀中宿25人、平賀新町27人、
松寿会23人、佐太夫町14人 合計869人
- ・住民が自主的に開催しているサロンやサークル活動、介護予防教室等の情報の把握を行った
- ・なかごみ縁側の会を年2回開催し、地域とのネットワークを構築した。
- ・令和6年5月から地域包括支援センターの会議室を開放し、おしゃべり場なかごみを年12回開催した

イ ネットワーク構築(関係者間の情報共有、サービス提供主体間の連携体制づくり等)

- ・中込地域包括支援連絡会に年12回参加し、社会資源等について意見交換を行った。
地域資源「常和復興まちづくり」の見学を行った。
- ・民生児童委員・地域包括支援センター・市地区担当保健師との三者会を行い、民生児童委員から地域の情報についてお聞きした。
- ・中込縁側の会を開催して、地域とのネットワークを構築した。
7月29日「活動をみんなで報告しよう」「みんなでつながりタイム」
2月13日「活動をみんなで報告しよう」「みんなでつながりタイム」

ウ 生活支援ニーズと取り組みのマッチング(地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動のマッチング等)

- ・状況把握に努めている。
- ・社協情報交換会に参加した。

(2)第2層協議体の設置

- ・中込地域包括ケア協議会を設置した(委員21名、事務局5名)
【第1回】6月21日(金) 防災関係の取り組みについて講演(高齢者福祉課、佐久市市民活動サポートセンター、平賀新町の会)意見交換、発表
【第2回】11月29日(金) 民生児童委員アンケート結果報告、地域の防災・減災について「マイタイムラインについて」(佐久市危機管理課)、意見交換、発表
- ・前年度の課題から今年度の協議会は防災に関する内容について取り組んだ。
第一回目は防災への取り組みに関する講演とグループワークを実施。災害に対する取り組みが各地域で異なることや不足している知識があることがわかった。また、台風19号の際の教訓を生かし、災害への対応を実際に即して考えている地域があることがわかった。
第二回目は防災に関する民生児童委員へのアンケートの結果報告、マイタイムラインについての学習会やグループワークを行った。地区ごと・職種ごとに防災内容が違う中で、各地区・各職種で工夫しながら防災についての対応が出来ていることがわかった。
災害について取り組む中で、認知症の方の避難についても普段から地域の繋がりがとても大切であることがわかり、来年度については認知症について取り組んでいく。

様式4

令和6年度 包括的支援事業 収支決算書

法人名 佐久市立国保浅間総合病院

代表者名 佐久市病院事業管理者 青木 敬宏

野沢地域包括支援センター

収入の部

科目	予算金額	決算金額	備考
受託収入	24,500,000	24,500,000	
法人負担金	404,000	3,626,133	
事業収益	10,020,000	10,118,070	
その他収入			
収入合計	34,924,000	38,244,203	

支出の部

科目	予算金額	決算金額	備考
人件費			
職員俸給	18,000,000	19,041,804	
職員手当等	8,500,000	9,936,969	
共済費	4,080,000	5,678,376	
人件費計	30,580,000	34,657,149	
管理費			
減価償却費	333,000	340,212	
福利厚生費	110,000	121,006	
研究研修費	26,000	22,000	
旅費	45,000		
報償費	20,000		
需用費			
消耗品費	180,000	112,151	
光熱水費	210,000	61,687	
印刷製本費			
車両費		48,070	
燃料費	370,000	181,070	
修繕費	250,000	157,300	
役務費			
通信費	488,000	282,940	
租税公課			
保険料			
委託料	2,200,000	2,190,618	
備品購入費			
使用料及び賃借料	110,000	70,000	
会議費			
分担金			
諸会費	2,000		
管理費計	4,344,000	3,587,054	
支出合計	34,924,000	38,244,203	

令和 7年 4月 1日

包括的支援事業 完了報告書

佐久市長 様

住所 佐久市岩村田1862-1

法人名 佐久立国保浅間総合病院
野沢地域包括支援センター

代表者 病院事業管理者
青木 敬宏

野沢地域包括支援センター

1 実施期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

2 事業目標

佐久市老人福祉計画・第9期介護保険事業計画に基づき、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるように、心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行い、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する。

3 事業実績

重点的取組事項

- (1) 地域包括支援センターを知り活用していただくための啓発活動を地域に出て行い、関係機関との連携体制の構築を推進する
- ・積極的に地区サロンに参加し、血圧測定をしながら個別相談や地区の状況に合わせて講話を行った。15箇所のサロンにのべ47回 のべ369人に対応
 - ・包括担当地区内の商業施設にポスターの掲示を依頼した
 - ・家族介護者交流会を2回開催した
令和6年4月24日「老化を防いで身体の中から健康に」 34名参加
令和6年10月19日「楽しく運動して日ごろの疲れをリフレッシュ」 19名参加
 - ・出前講座を3回実施した 保健補導員、高校生、地区サロンに出向き地域包括支援センターの紹介や介護予防について話をした
特に高校生は佐久平総合技術高等学校の医療福祉系の進路を希望している学生に地域包括支援センターの紹介を行った
 - ・市民活動サポートセンター主催の多職種交流会に参加した
 - ・長野県社会福祉協議会主催の「動物と福祉のネットワーク」に参加した
 - ・食生活改善推進員さん主催の39料理教室に高齢者を紹介し一緒に参加した(4回)
 - ・身寄りのない高齢者のケースを通して、NPO法人「寄り添い家族」への支援を依頼した
 - ・地域猫を増やさないために保健所、生活環境課、猫ボランティア、地域の方と相談し去勢対応を行った

(2) 認知症の普及啓発を行う

- ・野沢地区で認知症サポーター養成講座を2回開催した
令和6年7月18日 野沢中学校3年生 165名
令和6年10月15日 岸野小学校6年生 15名
- ・野沢地区でオレンジカフェ設立に関してかかわりを持った
令和6年11月21日に「さんびあカフェ」
令和7年3月9日にオレンジカフェ「ヒュッゲ」が立ち上がった

(3) 住民の外出の機会の確保、生活の質の向上のための一つのツールとしてデマンドワゴンの活用支援を行う

- ・年間10人にデマンドワゴンの会員登録申し込み支援を行い、必要な方には1回目の予約と申込を一緒に行った
以前申込しているが、利用していない方に利用方法など個別に具体的に説明を行った
身体状況でデマンドの2ステップの昇降が難しい方や、耳の聴こえなどで電話でのやり取りの難しい方の利用が課題であった

(1) 包括的支援事業

ア 地域包括支援センターの運営

(ア) 総合相談支援業務(法第115条の45第2項第1号)

a 地域におけるネットワークの構築

・野沢地域包括支援センター連絡会を12回開催	延べ参加人数 207人
4月17日 自己紹介 年間計画確認 報酬改定について意見交換	23人
5月15日フィールドワーク十二町の街歩き	14人
6月19日気づき支援型地域ケア個別会議	30人
7月17日事例検討	14人
8月21日福祉用具体験会	15人
9月18日認知症研修	17人
10月16日地域薬剤師による講話	11人
11月20日ACP勉強会	16人
12月18日虐待研修	17人
1月15日気づき支援型地域ケア個別会議	27人
2月19日事例検討	14人
3月19日振り返りの会	9人
・市と包括の連絡会を12回開催	
市の地区担当保健師と個別ケースや地域の状況について情報共有を行った	
虐待ケース、徘徊リスクケース、支援困難ケース、継続的なかかわりが必要なケース、新規介護予防サービス利用ケースについて	
・市内6包括職員と市で専門職毎に職種会を持ち、情報交換、研修企画を通して共通理解とスキルアップをしている	
・佐久市全体の主任ケアマネ会に参加しエリアを超えて佐久市の介護支援専門員と交流を持った	
・民生児童委員、市の地区担当保健師、地域包括支援センターの職員とで3者会を行い、地域の情報や個別ケースについて情報共有を行った	
8月23日、8月26日、8月28日の3日間を中心に民生委員34名と206名の方について共有した	
その後訪問対応1名 連絡対応3名に行った	
定期的に情報交換を行いフォローしたり、変化に注意しているケースもある	
・民生児童委員の定例会にて市と包括の職員と一緒にかかわっているケースについて対応などについて勉強会を行った(6/24)	
・民生児童委員会の暑気払いや忘年会に参加し交流を深めている	

b 高齢者の実態把握

- ・個別訪問や地域住民、おたっしや訪問の連携により、基本情報、家族状況、かかりつけ医、現在利用しているサービス、社会的活動状況、地域とのかかわりなどについて情報収集を行い、利用者基本情報の帳票作成を120名の方に行った
- ・市の実施するお達者訪問にてチェックリスト該当し事業利用希望のない高齢者に対して市から70名の情報提供あり訪問などフォローを行った

c 地域の実態把握

- ・野沢地区の人口と高齢化率を区ごとに前年との比較を一覧表を作成
協議会の委員や野沢エリアの介護保険事業所に配布した
大沢地区と岸野地区は高齢化率が40%を超えているが野沢地区は28%台で地域格差が大きくなっていることが分かった
- ・積極的に地域のサロンに参加し地域の様子を窺うように努めた
15か所のサロンに継続的に47回参加しのべ369名の方との交流が持てた
- ・地域包括の連絡会にて十二町商店街やピンコロ地蔵や田町、取出町を実際にフィールドワークで歩いた
ごみステーションの場所やデマンドワゴンのバス停、自主的に高齢者が集まり体操している広場など実際に徒歩で確認した
- ・JAサロンの世話人の交流会に参加した
- ・ヤングケアラーに関して情報を得たときには、関係機関と情報を共有した
- ・福祉課から協力依頼のあった高齢者の個別避難計画作成について協力した

d 地域の社会資源の把握・開発

- ・オレンジカフェの立ち上げ支援を市とともに行った
さんびあカフェが令和6年11月、ヒュッグが令和7年3月に新規開催に至った
- ・街かど相談室に訪問し生活困窮している方の相談場所として具体的に紹介して必要な方をつなげた
- ・佐久地域人生100年時代のシニア世代活躍推進ネットワーク会議・情報交換会に参加し事例紹介や交流会で情報を得た
- ・民生児童委員、市の地区担当保健師、地域包括支援センターの職員とで3者会を行い、地域の情報収集を行った
- ・地域で開催されるサロンに積極的に参加し、情報収集した
- ・地区診断シートを見直し情報の更新を行った
- ・ヤングケアラーに関して関係者と意見交換し、訪問時の啓発を行った

e 総合相談支援

- ・総合相談件数 年間 のべ8925件対応
内訳
来所 534件 訪問 1342件 電話 5465件 その他1584件
- ・総合相談件数昨年比574件増 来所相談昨年比30件増となっている
公民館に来館ついでに立ち寄る方も多かった
- ・地域の総合相談窓口として、高齢者のみでなく関係する同居や別居の家族の相談対応や必要な機関につなげる対応を幅広く行った
遠方の家族からの相談や、遠方の親族を引き取りたいといった相談が増えてきている
お子さんが海外にいるケースもあり、メールにてやり取りしオンライン相談をすることもあった
- ・個別ケースで継続的にかかわり、障がいや子育て世帯、生活困窮など問題が多岐にわたるケースは関係機関と連携し必要に応じてケース会議を開催し共通理解し対応するようにした
- ・福祉課から協力依頼のあった高齢者の個別避難計画作成について協力した
- ・市の専門職との同行訪問を行った
地域薬剤師同行訪問 3件 栄養士同行訪問 2件 理学療法士同行訪問26件

f 介護者支援に関すること

- ・家族介護者交流会を2回開催した
令和6年6月4日「老化を防いで身体の中から健康に」 34名参加
令和6年10月19日「楽しく運動して日ごろの疲れをリフレッシュ」 19名参加
- ・介護していた家族が施設利用するようになったが、定期的に来所相談に来る方もおり、必要に応じて関係機関と情報共有している
- ・39お料理教室や他包括開催の家族介護者交流会やイベントを紹介し参加できるように支援した
- ・オレンジカフェの紹介を行い、参加することで参加者同士のつながりが出来たり、専門機関の支援につながったケースもあった

(イ) 権利擁護業務(法第115条の45第2項第2号)

a 日常生活自立支援事業・成年後見制度の活用

- ・判断能力の低下や適切なサービスの利用、金銭管理や住まいの場所の契約行為など支援が必要な方に対して、対象者にあった支援を紹介し、希望する関連機関に繋いだ
- ・息子さんが金銭管理しているが介護サービス費未払いのケースに関して市の権利擁護相談を紹介し、欠席されたので代理で相談を行い伝達した
- ・地区内の方について成年後見センターの受任審査会に参加し意見を述べた
- ・佐久圏域の成年後見中核機関連絡会1回参加
- ・成年後見制度利用支援3名 後見センターへ相談1名、法テラスを紹介2名、民間の信託サービス紹介1名

b 老人福祉施設等への措置支援

- ・養護老人ホームへの申し込み支援を5名の方に行った
- ・独居高齢者で近隣に身寄りがなく住環境から地形的困難があり自宅での生活継続が難しくなった高齢者に関して一時的に緊急避難できるように支援した
- ・老老世帯で複数回道に迷うことを繰り返している高齢者に対して、緊急避難し安全確保できるように支援した

c 高齢者虐待への対応

- ・高齢者虐待対応マニュアルに基づき市と共に対応した
- ・高齢者虐待について包括連絡会で研修会を開催した。介護保険にかかわる職員に対して高齢者虐待の理解が深まるように研修を行い、17名が参加した
- ・14人に対して受理会議7回、コア会議9回、ケース会議4回出席した経済的な問題や認知症があったり、長期にわたる介護負担や家族間の関係性の悪化などのケースがあった

d 支援困難事例への対応

- 困難事例対応32件
ごみの堆積や動物多頭飼育、自己放任、認知症など様々な問題が絡んでおり、多方面の関係機関や、ボランティアさんの協力も得て対応を行った
- ・身寄りのない、または親族と疎遠で支援を得られない方への支援や、生活に困窮している方への相談・支援を行った
- ・動物と福祉ネットワーク会議に3回参加し多方面の関係者と情報共有した

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務(法第115条の45第2項第3号)

a 包括的・継続的なケア体制の構築

- ・暫定のサービス担当者会議開催
43件実施しスムーズに介護保険サービスが利用できるように支援を行った
- ・新規介護保険申請 167件
- ・要介護認定のついた方122件を、居宅介護支援事業所25事業所に127件
小規模多機能型居宅介護支援事業所2事業所に9件紹介した

b 介護支援専門員のネットワークの活用

- ・佐久市居宅介護支援事業所連絡会に12回参加
- ・野沢エリアの主任ケアマネ会を3回開催 野沢地区以外の居宅の介護支援専門員の参加も多くあった
- ・佐久市全域の主任ケアマネつどいを6回参加
- ・佐久市のケアプラン点検に協力4事業所の点検、3か月後に市の担当者と点検後訪問で事業所を訪問に伺った
- ・市全体のケアプラン点検報告会に参加した

c 介護支援専門員への日常的個別指導・相談

- ・市への相談票提出3名3件について行った
30日を超える短期入所の正当性1件、同居家族がいる場合の生活支援の訪問介護サービス利用について2件
- ・地域の介護支援専門員の相談27件行った
- ・ケースにより同行訪問を行った
- ・ケアプラン点検を通して相互の気づきができるように取り組んだ

d 介護支援専門員が抱える支援困難事例等への指導・助言

- ・対応が困難な事例について同行訪問や相談支援を行ったり、市と連携し、必要な方は個別の地域ケア会議を開催した
- ・介護保険サービスのみでなく、地域との連携や関係機関のつなぎ、利用できる社会資源の紹介を行い、居宅介護支援事業所とケース共有しながら対応した
- ・相談票が必要なケースについては市に相談し同行訪問し対応した

(エ) 介護予防ケアマネジメント《第1号介護予防支援事業》業務(法第115条の45第1項第1号ニ※居宅要支援被保険者に係るものを除く)

- ・年間延べケアプラン作成数 1,138件(うち新規34件)
- ・プラン委託件数 147件(うち新規2件)
- 年間サービス担当者会議回数 80回
- ・自立支援、重度化防止、尊厳を保持しつつ適切なサービスが利用できるように支援を行った
- ・予防プラン作成についての研修会に参加
- ・インフォーマルサービスの活用を行い、(配食サービス、便利屋さん、近隣住民の支援など)居宅介護支援事業所にもサービスの紹介を行った
- ・介護予防連携推進会議に参加した
- ・介護予防手帳41冊配布

イ 社会保障充実分

(ア) 在宅医療・介護連携推進業務(法第115条の45第2項第4号)

- ・ネット4Uのモデル事業に参加し積極的に利用し、その後もネット4Uを活用している
- ・入退院調整運用状況調査への協力
- ・佐久大学看護実習生受け入れ8日間13人
- ・佐久高等看護専門学校実習生受け入れ14日間20人
- ・研修会に参加 在宅医療における人生会議(7月6日)

(イ) 生活支援体制整備業務(法第115条の45第2項第5号)

a 生活支援コーディネーター業務

別途様式9に記載

b 第2層協議体の設置

別途様式9に記載

c その他

別途様式9に記載

(ウ) 認知症総合支援業務(法第115条の45第2項第6号)

a 相談支援

・認知症の症状があり混乱している本人やご家族に対して、寄り添って話を傾聴し、必要な方にかかりつけ医との連携や専門医への受診支援やオレンジカフェの紹介、状況により介護保険申請支援を行った
・佐久市主催のオレンジカフェに4回参加した
・初期集中支援チームへのケース紹介4件
・認知症疾患センターへのケース相談4件
・認知症が疑われるケースについては認知症地域支援推進員の同行訪問を依頼した
・認知症外来の初診を受診する方で、同意が得られた方については同行訪問し医師の診断を本人家族と共有した4件

b 普及啓発の推進

・認知症サポーター養成講座を2回開催した
7月18日 野沢中学校3年生 165名
10月15日 岸野小学校6年生 14名
・野沢地区でオレンジカフェ設立に関して2か所にかかわりを持った
さんびあカフェについて 令和6年11月21日初回開催された 立ち上げに関してチラシ作りをボランティアさんに依頼、会場を下見、内容について市とともに相談対応した ポッチャの実施について審判資格のあるボランティアの紹介と参加依頼を行った 地域の方に紹介を行い、参加を促した オレンジカフェに参加している方から、受診につながったり介護保険の申請に至るケースもあった
オレンジカフェヒュッゲについて 令和7年3月9日に立ち上がった 立ち上げに関して会場の下見や運営について主催者と市とで相談対応した 地域の必要な方に紹介を行った
・地区サロンでオレンジカフェに関してミニ講話を行った
・キャラバンメイトの研修に2名参加し、包括支援センター職員全員がキャラバンメイトをメイトの取得した

c 行方不明対応

・認知症等により行方不明になる可能性のある高齢者等の対応を行った。高齢者本人や家族の同意を得てネットワークを作成し支援している方はのべ10人 写真と情報提供のみのケースもあった
・関係者で情報共有するための地域ケア個別会議2件開催
・警察からの問い合わせ対応を行っている
・実際に自宅から出て戻れなくなり保護された方への緊急の宿泊サービス利用の利用支援を行った

(エ) 地域ケア会議関係業務(法第115条の48第1項、第2項)

a 地域ケア個別会議

高齢者が住み慣れた地域で尊厳あるその人らしい生活が継続できるよう、地域ケア個別会議を3名の方に対して5回開催した
身寄りのない独居高齢者、認知症独居高齢者、徘徊リスクケースについて会議を開催した

b 気づき(自立)支援型地域ケア個別会議

・気づき支援型地域ケア個別会議を2回開催し 4事例の提供を行った
助言をケースの支援に実践し6か月後にフィードバックを行った

c 各会議との連動

・認知症の高齢者の見守りについて、区長や民生委員を通して区の会議で対応を周知していた
・身寄りのない方についての支援について、医療と介護の連携推進会議でのガイドライン作成に協力している
・個別会議でだされた地域課題について地域包括の協議会で取り組むようにしている

(2) 介護予防・日常生活支援総合事業

ア 介護予防・生活支援サービス事業

介護予防ケアマネジメント《第1号介護予防支援事業》業務(法第115条の45第1項第1号ニ※居宅要支援被保険者に係るものに限る)

- ・年間延べケアプラン作成数 要支援1, 2 1, 238件(うち新規41件)
- ・プラン委託件数 要支援1, 2 375件(うち新規10件)
- 年間サービス担当者会議回数 229回
- ・自立支援、重度化防止、尊厳を保持しつつ適切なサービスが利用できるように支援を行った
- ・予防プラン作成についての研修会に参加

イ 一般介護予防事業(介護保険法115条の45第1項第2号)

- ・ほねぶと健康教室、はつらつ音楽サロン、住民主体の集いの場、脳いきいき健康教室、公民館活動を紹介した
- ・地区サロンに積極的に参加し、専門職の派遣や、市の出前講座の紹介、地域薬剤師の講話メニューなど紹介した
- ・ほねぶと健康教室参加にあたり、交通手段としてデマンドワゴンの活用提案を行い、具体的にシミュレーションを行い外出支援を行った

(3) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築業務(法第115条の46第7項)

- ・佐久市市民活動サポートセンター主催の「多機関の連携に向けた交流会」に参加 各種団体、法人、学校などの機関と交流・情報交換を行った
- ・市民活動サポートセンターの「さくさぽおしゃべり会」に参加参加者と情報効交換・交流を行った
- ・佐久広域障がい者相談支援センター主催の「ピアサポートワーキング」に参加
- ・民生児童委員と市との三者連絡会を3日間開催した
- ・長野県長寿社会開発センター主催の「佐久地域タウンミーティング」で資料を配布した
- ・長野県主催「共生社会に向けた地域づくりセミナー」にWEBにて参加
- ・サロン世話人交流会に参加(2月5日)
- ・相浜公会堂で住民主催の「モルックの会」に参加
- ・長野県長寿社会開発センター主催の「佐久地域人生100年時代のシニア世代活躍推進ネットワーク会議兼生活支援コーディネーター等情報交換会」に参加
- ・社会福祉と動物愛護の連携会議に参加
- ・医療と介護連携推進会議、カフェ交流会に参加
- ・医療との連携にネット4Uのモデル事業に参加し積極的に利用し、利用を継続している
- ・民生児童委員の定例会にて市と包括の職員と一緒にわかっているケースについて対応などについて勉強会を行った(6/24)
- ・生活困窮の相談に関してはまいさばにつないだ
- ・地域密着型サービスの運営推進会議に参加
- 小規模多機能型居宅介護支援さんびあの家 5回参加 1回は出席できず書面をいただく エ
- スポワール運営懇談会 1回参加
- 認知症対応型共同生活介護のざわ愛の郷 6回参加
- 結の里千曲 1回参加できず書面をいただく
- ・佐久大学5日間10名、佐久高等介護専門学校11日間20名 の看護学生の実習の受け入れを行った

(4) 指定介護予防支援事業(法第115条の22)

- ・年間延べケアプラン作成数 要支援1, 2 1, 238件(うち新規41件)
- ・プラン委託件数 要支援1, 2 375件(うち新規10件)
- 年間サービス担当者会議回数 229回
- ・自立支援、重度化防止、尊厳を保持しつつ適切なサービスが利用できるように支援を行った
- ・予防プラン作成についての研修会に参加
- ・利用サービスに紹介にあてっては事業所一覧から選択していただき公正中立を心がけている
- ・居宅介護支援事業所やサービス事業者への紹介先一覧を作成し公平性を確認している
- ・佐久市の実施する集団指導に出席(4月25日、3月19日)
- ・介護給付費適正化会議に出席 ケアプラン点検への協力を行った

(5)その他の事業

・佐久市介護給付費適正化事業に協力 事前研修会に参加し佐久市のケアプラン点検に協力
4事業所の点検 3か月後に市の担当者と点検後訪問で事業所を訪問に伺った
・市全体のケアプラン点検報告会に参加した
・家族介護者を年2回開催した
・介護保険の申請代行やデマンドワゴンの申し込み、介護用品の給付の案内など手続き支援を行なった
・39お料理教室や市の実施している介護予防教室など紹介し参加を促した
・浅間病院祭において、包括支援センターの紹介を行い、介護予防の啓発を行った（7月20日）
・一般社団法人日本介護支援専門員協会の役員として職能の全国大会の長野開催に協力した（10月26日、27日）
・生涯学習差センターで開催される公民館まつりに事務所を開き、地域包括支援センターの周知と健康相談に対応した（11月2日土曜日 21人に対応）
・佐久市のまちづくり講座で3回出前講座を開催した
・佐久大学の要請により台湾からの来訪者へ地域包括支援センターの説明を行った（8/7）
・公益社団法人全国国民健康保険診療施設協議会の「在宅療養者におけるペットの飼育に関する諸問題と対応方法について」の調査研究に協力した
・暫定のサービス担当者会議開催 43件実施しスムーズに介護保険サービスが利用できるように支援を行った
・新規介護保険申請 167件 申請時には医療と介護の連携連絡票を作成し主治医と連携した。連携時はネット4Uを活用し、利用のない主治医には連携票を持参し連携を行った
・市に介護保険の認定の進捗状況の確認、一次判定の確認を行い、スムーズにサービス利用できるように取り組み、居宅介護支援事業所への情報提供と同行訪問を行った
・要介護認定のついた方122件を、居宅介護支援事業所25事業所に127件 小規模多機能型居宅介護支援事業所2事業所に9件紹介した

令和6年度 生活支援体制整備事業 収支決算書

法人名 佐久市立国保浅間総合病院

代表者名 佐久市病院事業管理者 青木 敬宏

野沢地域包括支援センター

収入の部

科目	予算金額	決算金額	備考
受託収入	3,260,000	3,260,000	
法人負担金	1,205,000	1,424,062	
事業収益			
その他収入			
収入合計	4,465,000	4,684,062	

支出の部

科目	予算金額	決算金額	備考
人件費			
職員俸給	2,500,000	2,675,400	
職員手当等	1,200,000	1,191,394	
共済費	750,000	769,203	
人件費計	4,450,000	4,635,997	
管理費			
減価償却費			
福利厚生費			
研究研修費			
旅費			
報償費			
需用費			
消耗品費	10,000	48,065	
光熱水費			
印刷製本費	5,000		
車両費			
燃料費			
修繕費			
役務費			
通信費			
租税公課			
保険料			
委託料			
備品購入費			
使用料及び賃借料			
会議費			
分担金			
諸会費			
管理費計	15,000	48,065	
支出合計	4,465,000	4,684,062	

令和 7 年 4 月 1 日

生活支援体制整備事業 完了報告書

佐久市長 様

住所 佐久市岩村田1862-1

法人名 佐久立国保浅間総合病院
野沢地域包括支援センター

代表者 病院事業管理者
青木 敬宏

野沢地域包括支援センター

1 実施期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

2 事業目標

佐久市老人福祉計画・第9期介護保険事業計画に基づき、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるように、「生活支援コーディネーター」や「協議体」を通じて、生活支援・介護予防サービスの提供体制の整備を推進します。

3 事業実績

重点的取組事項

(1) 認知症高齢者や独居高齢者を地域で見守るための体制づくりを進める

認知症サポーター養成講座を7月18日に野沢中学校で開催し、生徒ら165名が参加
10月15日には岸野小学校でも開催し生徒15名が参加、小学生や中学生など多世代で地域の見守りができるように努めた。また地区サロンでの認知症講話も実施し、地域住民への理解啓発活動を行った

(2) 地域資源についての情報収集を進め、効率的な発信方法について検討する

従前から地域資源一覧を作成している
新たな資源や変更や廃止になった資源の情報を更新し、必要とされている方々への情報の提供に努めている
また各種地域資源のパンフレット等を項目別に整理し、相談者やケアマネジャーなど情報を必要としている方に提供できるようにしている

(3) 高齢者の移動手段について、課題分析を進め政策提言につなげていく

デマンドワゴンは認知度が高まり利用される方が増えているが、難聴の方は電話での予約が困難であったり、移動できるエリアを理解することが難しいこともある
また乗り換えの大変さや、下肢の動作が困難な方はステップを昇降することも難しい場合もある
解決が難しい課題もあるが、ひとつひとつのケースで対応を精査し、個別に課題解決を図った

(4) 災害時の地域とのつながりと助け合いの仕組みづくりを構築する

「災害について考える」を今年度の地域包括ケア協議会のテーマとし、6月20日に「佐久市の災害対策と減災について」という内容で佐久市の災害対策について学びを深めた
10月24日には「マイタイムライン(防災行動計画)について」という内容で発災時の行動計画を机上実践した
2月27日は「非常時の対応と、防災用品・非常食を高齢者目線で考える」という内容で、防災用品や非常食を体験する試みを行い、高齢者の目線で考える協議を行った
個別避難計画の作成などの必要性もあり、防災については多くの学びを得ることができた

(1) 生活支援コーディネート業務

ア 資源開発(地域に不足するサービスの創出、高齢者等が担い手として活動する場の確保等)

サロン活動が徐々に活発化し、前山・下桜井・下県・沓沢・大沢下町・大沢中町・大沢上町・大沢新田・洞源・十二町・小宮山・取出・平井などのサロン活動への参加・協力を行った
回数は47回、参加された住民の数は延べ369人だった

サロン活動等の地域の状況について、10月25日に社会福祉協議会・JA・佐久市市民活動サポートセンターとの情報交換を行なった
また民生児童委員との情報のやり取りは、三者連絡会の他にも電話や来所などで頻繁に行なわれた

イ ネットワーク構築(関係者間の情報共有、サービス提供主体間の連携体制づくり等)

区長・民生児童委員・市民活動サポートセンター・JA佐久浅間助け合いの会・長寿社会開発センター・食生活改善推進員等と連携や情報交換を行なった
また地域ケア会議の開催を通して、地区の状況や個別のケースについて情報共有と関係構築を行なった
多機関連携の会議は2回あり、6月12日に開催された「多機関の連携に向けた交流会」と、2月21日に行われた「佐久地域人生100年時代のシニア世代活躍推進ネットワーク会議兼生活支援コーディネーター等情報交換会」に出席、それぞれの参加者と有意義な情報交換ができた

ウ 生活支援ニーズと取り組みのマッチング(地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動のマッチング等)

地域資源一覧を活用し、既存のサービスについて情報提供し、必要なサービスとのマッチング・利用調整を行なった
またデマンドワゴンについて、利用に関する情報提供と実際に登録や利用をする際の支援を行なった

(2)第2層協議体の設置

- ア 令和6年度は会議形式での協議会を通算3回開催した
委員については2年の任期中のため大きな変化は無かったが、岸野駐在所が閉所で抜けたため、新たに障害者相談支援センターが加わった
また所属先における交代が3名あった
合計21名の委員と事務局5名で運営した
- イ 地域ニーズの把握に関すること
令和6年度協議会はアンケートによる委員からの意見を反映し「防災」をテーマとしたそれぞれの委員の立場から災害対策、減災、高齢者の避難等について意見を賜った
- ウ 情報の見える化の推進に関すること
災害対応に関する資料等は適宜活用できるよう保管している。また活用可能な地域資源については、閲覧しやすいように冊子形式にしたものやファイリングしたものを保管している
- エ 地域づくりにおける意識の統一に関すること
災害対策については地域課題でもあり、高齢者の避難等における重要課題であることを、協議会委員の方々と共有することができた。今後とも定期的に検討が必要な課題であるということも共有できている
- オ 情報交換の場に関すること
協議会は有効な情報交換の場として活用することができた。またこうしたことを通して、社会福祉協議会・JA佐久浅間助け合いの会・市民活動サポートセンター・民生児童委員・区長・食生活改善推進協議会等の関係者との連携と情報交換を行うことができた

様式4

令和6年度 包括的支援事業 収支決算書

法人名 長野県厚生農業協同組合連合会
佐久総合病院
代表者名 統括院長 渡辺 仁

臼田地域包括支援センター

収入の部

科目	予算金額	決算金額	備考
受託収入	24,190,000	24,460,000	
法人負担金	2,210,000	31,250	
事業収益	6,500,000	6,870,340	
その他収入	50,000	0	
収入合計	32,950,000	31,361,590	

支出の部

科目	予算金額	決算金額	備考
人件費			
職員俸給	23,000,000	21,042,583	
職員手当等	5,400,000	5,653,892	
共済費	2,000,000	1,637,480	
人件費計	30,400,000	28,333,955	
管理費			
減価償却費	0	0	
福利厚生費	30,000	26,336	
研究研修費	0	42,390	
旅費	10,000	0	
報償費	0	0	
需用費			
消耗品費	40,000	44,407	
光熱水費	0	0	
印刷製本費	0	0	
車両費(リース)	600,000	713,988	
燃料費	100,000	99,339	
修繕費	10,000	0	
役務費			
通信費	300,000	415,863	
租税公課	0	0	
保険料	40,000	35,595	
委託料	50,000	101,170	
備品購入費	30,000	1,800	
使用料及び賃借料	60,000	57,600	
会議費	0	0	
交際費	10,000	6,500	
分担金	270,000	237,834	
諸会費	0	800	
介護予防支援作成委託料	1,000,000	1,244,013	
管理費計	2,550,000	3,027,635	
支出合計	32,950,000	31,361,590	

令和 7 年 5 月 9 日

包括的支援事業 完了報告書

佐久市長 様

住所 佐久市臼田197

法人名 長野県厚生農業協同組合連合会
佐久総合病院

代表者 統括院長 渡辺 仁

臼田地域包括支援センター

1 実施期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

2 事業目標

佐久市老人福祉計画・第9期介護保険事業計画に基づき、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるように、心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行い、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する。

3 事業実績

重点的取組事項

(1)高齢化に伴う様々なニーズに対応するためのネットワーク構築・啓発を行う
独居高齢者、高齢者世帯、障がい者の高齢化、ヤングケアラーなどのニーズの発掘のため、日ごろから区長や民生児童委員、サロンの発起人、中学校などと顔が見える関係を構築をおこなっている。また、ほしまん保健室も毎月行い、相談のあったケースは他のサロンや家族介護者交流会に繋げることができた。令和6年度は小学校との関係構築のための活動ができなかったため令和7年度に関係性構築を目指したい。

(2)地域脳高齢者の実態把握を行い、地域住民の自立支援・介護支援・重度化防止の推進をおこなう

・民生児童委員からの情報提供やおたつしゃ訪問後の実態把握などを行い、必要な方は関係機関に繋げるなどの対応をした。

・生活支援コーディネーターを中心に地区サロンや地域の活動の場などに積極的に参加し、介護予防についても話をする機会をいただいている。

(1) 包括的支援事業

ア 地域包括支援センターの運営

(ア) 総合相談支援業務(法第115条の45第2項第1号)

a 地域におけるネットワークの構築

・臼田地域包括連絡会を毎月行い、6月は有事の際の連携のためZOOM開催を試みた。

4月 地域資源についての勉強会
5月 利用者の住む地域を探索しよう(田口地区地域資源探索)
6月 高齢者虐待勉強会(ZOOM)
7月 防災のはなし
8月 気づき支援型地域ケア個別会議
9月 見える事例検討会(マインドマップ)
10月 チャレンジ号で自分の運転を見つめなおそう
11月 デマンドワゴンさくっと勉強会
12月 ヒヤリハットによるリスク管理
1月 特殊詐欺・悪質商法被害防止について
2月 気づき支援型地域ケア個別会議
3月 認知症基本法について

- ・ 区長会で地域包括支援センター紹介をおこなった。
- ・ 民生児童委員定例会で地域包括支援センターの役割と活動について報告。介護保険についての説明や事例検討に参加した。
- ・ 三者会を年2回(8月・2月)行い、気になる高齢者の実態把握を行った。
- ・ 臼田支所とのケース連絡会を毎月行い、徘徊リスクのある方、虐待ケース、困難ケース、報告が必要なケースの情報共有を行っている。
- ・ 障がい者支援サービスを利用している障がい者から、介護保険の移行や併用の相談があった際に支援について会議に参加し、サービス調整を行った。
- ・ また、医療機関や介護保険事業者ともネットワーク構築ができており、相談に対して迅速な対応ができています。

b 高齢者の実態把握

- ・ おたっしや訪問後の基本情報把握を21件行った。
- ・ 民生児童委員・地域包括支援センター・市地区担当保健師との三者会は、8月(相談件数24件、訪問17件)と2月(相談件数9件、訪問3件)に開催し実態把握を実施。
- ・ 馬坂住民への定期訪問を臼田支所と一緒に毎月行っている。

c 地域の実態把握

- ・ 生活支援コーディネーターを中心に、フォーマル、インフォーマルの社会資源の情報収集に努め随時更新を行った。
- ・ 地区サロン、地区活動: 延べ70回参加。参加人数: 延べ966名
(地区サロン開催地区: 下小田切・美里・田口中町・田口下町・中小田切・湯原・三条・上小田切・上小田切西・泉丘・入澤・竜岡・北川)
- ・ 地区活動ヒアリング: 山野草すみれ会(4月16日)・スマイル会(10月22日)
それぞれ活動のきっかけや活動内容、地域とのつながりなどを伺った。
- ・ 5月には臼田包括連絡会で地域の資源を知ることが目的として臼田地域の介護サービス事業所と地域散策を行った。
- ・ サロン情報交換会で資源活用のための情報共有を行った。(10月18日)
- ・ ふれあいサロン世話人交流会で情報交換を行った。(2月5日)

d 地域の社会資源の把握・開発

- ・センターの周知は、生活支援コーディネーターを中心に周知に努め、民生児童委員定例会では地域包括支援センターの役割や介護保険について講義した。
- ・5月には臼田包括連絡会で地域の資源を知ることが目的として臼田地域の介護サービス事業所と地域散策を行った。
- ・地区診断シートの更新をつねに行っている。
- ・サロン情報交換会で資源活用のための情報共有を行った。(10月18日)
- ・ふれあいサロン世話人交流会で情報交換を行った。(2月5日)

e 総合相談支援

- ・総合相談件数／4537件(実人数628人)
(うち来所258件、電話2235件、訪問1064件、その他980件)
- ・馬坂・広川原地区への訪問／12回
- ・地域包括連絡会

4月17日 勉強会:地域について	17名
5月15日 勉強会:利用者の住む地域を探索しよう	17名
6月12日 勉強会:高齢者虐待(Web開催)	13事業所Web参加
7月17日 勉強会:防災について	16名
8月7日 事例検討:気づき支援型地域ケア個別会議	
9月11日 事例検討:見える事例検討会(マインドマップ)	17名
10月16日 体験学習会:チャレンジ号で自分の運転を見つめなおそう	17名
11月13日 勉強会:デマンドワゴンさくっとについて	14名
12月11日 勉強会:ヒヤリハットによるリスク管理	16名
1月15日 勉強会:特殊詐欺・悪質商法被害防止について	12名
2月12日 事例検討:気づき支援型地域ケア個別会議	15名
3月12日 勉強会:認知症基本法について	12名
- ・臼田支所とのケース連絡会／12回
- ・個別避難計画の記載協力

f 介護者支援に関すること

- ・家族介護者交流会

6月29日(土)「あなたは大丈夫?フレイル予防」14名参加
明治安田 堀川実和氏
血管年齢測定、ペジチェック、フレイルチェックが好評だった。

12月18日(水)「数秘&カラーで自分の強みを知ろう」13名参加
講師:心と身体の健康サロンふわり 棚田賀奈子氏
自分自身を振り返り、要介護者の思いを探る良い機会となったとの意見がきかれた。
- ・「うすだ健康館でつながるオレンジカフェ」の参加、協力
4/11・5/9・6/13・7/11・8/8・9/12・10/10・11/14・12/12・1/9・2/13・3/13参加
- ・地域包括支援センターが講師となり、9/12「認知症に関する相談窓口や利用できるサービスについて」2/13「認知症サポーター養成講座」の講義を行った。

(イ)権利擁護業務(法第115条の45第2項第2号)

a 日常生活自立支援事業・成年後見制度の活用

- 日常生活自立支援事業／1件
- 成年後見制度申し立て相談件数／3件
- 日常生活自立支援事業や成年後見制度活用が適切と思われるケースは、市地区担当保健師とも共有し、適宜担当課へ相談を行うが成年後見に結び付いたケースはなかった。

b 老人福祉施設等への措置支援

- 在宅から措置入所支援／0件
- 養護老人ホーム申請支援／3件

c 高齢者虐待への対応

・虐待への対応／13件(延べ／123人対応)
・コア会議／18回 ケース会議／16回。
臼田地区の介護保険事業者に対して6月に高齢者虐待勉強会を行った。
・佐久看護学校では社会福祉士が高齢者虐待について講義を行った。
・長野県高齢者虐待対応研修への参加。

d 支援困難事例への対応

困難事例への助言・対応35件
・認知症・身寄りの無い独居高齢者・生活困窮等対応に困っているケアマネジャーに
対して同行訪問するなどの対応も行っている。

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務(法第115条の45第2項第3号)

a 包括的・継続的なケア体制の構築

年間対応件数312件。
・ケースカンファレンス会議／148件(昨年度よりも1.3倍増えている)
・要支援認定者814人のうち 委託は248人。

b 介護支援専門員のネットワークの活用

・佐久市居宅介護支援事業者連絡会に11回出席。
・臼田地区のケアマネに対して臼田ケアマネの会を6回開催し、スーパービジョンを意
識した事例検討を行ったり、ケアマネの倫理についての勉強会を行った。(主として
主任ケアマネ参加)
・佐久市主任ケアマネの集いに6回参加。事例検討会やケアプラン点検に対してのケ
アマネの思いなどの共有できた。
・適正化事業ケアプラン点検に協力し、3か月後の把握訪問を行った。また、適正化
事業勉強会の準備の協力をを行った。
・要介護の方へのサービス担当者会議出席回数／53件

c 介護支援専門員への日常的個別指導・相談

臼田主任ケアマネ会／6回(4月、6月、8月、10月、12月、2月)
佐久市ケアプラン適正化事業に対する協力／7月29日
委託をしている居宅介護支援事業所のケアマネジャー個々に対して担当利用者の
ケアプラン点検(プロセスの確認)を行い、ケアマネジメントの質の向上を目指した。

d 介護支援専門員が抱える支援困難事例等への指導・助言

困難事例等への指導・助言／35件 実人数／4人
・対応が困難と思われる事例に対して臼田支所とも相談して対応を行っている。
相談票提出件数／4件
(内訳) 同居家族がいる生活援助の利用／1件
短期入所サービス30日越えに関するもの／3件
・相談票のケースに同行し会議に出席している。

(エ)介護予防ケアマネジメント《第1号介護予防支援事業》業務(法第115条の45第1項第1号ニ※居宅要支援被保険者に係るものを除く)

・年間延べプラン作成数 / 継続 505件・新規14件)
プラン委託件数 / 継続57件・新規／2件)
・介護予防手帳配布12冊
・介護予防連携推進会議の研修会に参加、介護予防の考え方の講師も行った。
・サービス担当者会議回数／41回
・委託をしている居宅介護支援事業所のケアマネジャー個々に対して担当利用者の
ケアプラン点検(プロセスの確認)を行っている。

イ 社会保障充実分

(ア)在宅医療・介護連携推進業務(法第115条の45第2項第4号)

・Net4uに加入し活用している。
・入退院実態把握調査に協力を行った。
・入退院時に多職種連携シートを活用して連携を行っている。
(入院時:23件、退院時44件、介護保険申請時82件)
・地域薬剤師同行訪問:7回
・管理栄養士同行訪問:5回
・リハビリ専門職等同行訪問:14回
・口腔保健センター歯科衛生士との同行訪問:1回
・在宅医療・介護推進連絡協議会のACP部会に出席し、講師としてACP勉強会を
行った。 ・学生受け入れ:佐久大学7名、佐久看護学校12名

(イ)生活支援体制整備業務(法第115条の45第2項第5号)

a 生活支援コーディネート業務

別途 様式9に記載

b 第2層協議体の設置

別途 様式9に記載

c その他

別途 様式9に記載

(ウ)認知症総合支援業務(法第115条の45第2項第6号)

a 相談支援

・認知症地域支援推進員との同行訪問:12回
・認知症初期集中支援チームへの事例提供
・認知症講演会/9月25日
・オレンジカフェ座談会への参加/11月12日
・「うすだ健康館でつながるオレンジカフェ」の参加、協力
4/11・5/9・6/13・7/11・8/8・9/12・10/10・11/14・12/12・1/9・2/13・3/13参加
・認知症疾患センター連絡会へのケース提供/8月22日・2月13日
・認知症高齢者等情報提供票の新規作成・緊急連絡体制の整備/5件
・継続した見守り体制/19件(毎月担当ケアマネジャーに状況確認し、臼田支所に報告している)

b 普及啓発の推進

・認知症サポーター養成講座:3回
4月4日:かがやきながの東信地域センター
5月28日:臼田中学校
9月17日:佐久平総合技術高校(臼田キャンパス)
・「うすだ健康館でつながるオレンジカフェ」の参加、協力
(4/11・5/9・6/13・7/11・8/8・9/12・10/10・11/14・12/12・1/9・2/13・3/13参加)

c 行方不明対応

認知症高齢者等情報提供票の新規作成・緊急連絡体制の整備/5件
地域ケア個別会議に3件つなぐことができた
その他、警察からの個別対応ができる体制を整えている。

(エ)地域ケア会議関係業務(法第115条の48第1項、第2項)

a 地域ケア個別会議

地域ケア会議実施回数/3回
内容:認知症高齢者、行方不明対応に関するもの/2件
独居高齢者の支援方法に関するもの/1
随時、認知症高齢者の見守りについての協力体制について相談や啓発を行っている。

b 気付き(自立)支援型地域ケア個別会議

地域ケア個別会議事例提供/2回/4事例(うち居宅介護支援事業所からも2事例提供していただいた)

c 各会議との連動

地域ケア個別会議で挙げた課題(高齢者の交通手段)に対して臼田地域包括ケア協議会で協議し、パンフレットを作成した。

(2)介護予防・日常生活支援総合事業

ア 介護予防・生活支援サービス事業

介護予防ケアマネジメント《第1号介護予防支援事業》業務(法第115条の45第1項第1号ニ※居宅要支援被保険者に係るものに限る)

- ・要支援1・2／延べ814人
- ・総合事業対象者／延べ519人
- ・委託ケース／延べ307件
- ・サービス担当者会議開催件数／148件

イ 一般介護予防事業(介護保険法115条の45第1項第2号)

総合事業対象者に対して、サービス導入時から総合事業の卒業を意識してもらい、11月に骨ふと健康クラブに切り替えることができたケースがあった。

(3)多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築業務(法第115条の46第7項)

- ・地域密着型サービス運営推進会議
- ・四季のベンチ／6月3日・8月9日・10月7日・12月2日・開催
- ・かがやき広場／11月18日開催
- ・宅幼老所ひまわり／9月26日・3月25日開催
- ・あいとびあデイサービス／10月23日・3月18日開催
- ・あいとびあ認知症対応型デイサービス／10月23日・3月18日開催
- ・宅幼老所いちわ／5月30日・11月28日開催
- ・特別養護老人ホームうすだコスモ苑第三者委員会／1月20日開催
- ・グループホームうすだ愛の郷運営推進委員会／5月27日・7月29日・9月30日・11月25日・
- ・ふれあいサロン世話人交流会への参加
- ・サロン情報交換会の参加
- ・民生児童委員・地域包括支援センター・市地区担当保健師との三者会(8月・2月)
(情報共有約200ケース／34地区:対応件数31件)
- ・民生児童委員定例会への参加(勉強会講師・事例検討)

(4)指定介護予防支援事業(法第115条の22)

要支援1. 2のケアマネジメント延べ数/継続792件・新規22件
うち委託件数/継続237件(新規11件)
・予防プラン研修会へ参加し、質の高いケアマネジメントが提供できるように心がけている。
・地域密着対象の集団指導に参加した。
・相談内容を的確に把握・分類し、介護保険サービスが適切と判断された場合には介護保険認定申請支援のを行い、要支援認定された場合は要支援者自ら介護予防サービス等を適切に選択できるよう、また居宅介護支援事業所に委託する場合にも公正・中立性を確保し選定が行われるよう支援している。

(5)その他の事業

・佐久市サービス適正化会議委員。
・佐久市介護給付適正化事業「ケアプラン点検」の協力 7月29日/点検後の事業所訪問
・介護給付適正化事業研修会「ケアプラン点検の視点」の参加 3月17日(外部研修)
・ケースカンファレンス会議/148件(昨年度よりも1.3倍増)
・介護保険新規申請179件(うち要介護101件、紹介事業所10事業所)
・身寄りのない入院患者などへの介護保険申請代行
・家族介護者交流会(6月29日・12月18日)
・健康と福祉の集いでの地域包括支援センターの紹介
・チャレンジ号体験会の開催(10月16日:ケアマネジャー・事業所対象、11月11日:一般参加)

令和6年度 生活支援体制整備事業 収支決算書

法人名 長野県厚生農業協同組合連合会
佐久総合病院

代表者名 統括院長 渡辺 仁

臼田地域包括支援センター

収入の部

科目	予算金額	決算金額	備考
受託収入	3,200,000	3,240,000	
法人負担金	300,000	161,298	
事業収益	0	0	
その他収入	0	6,000	講師料
収入合計	3,500,000	3,407,298	

支出の部

科目	予算金額	決算金額	備考
人件費			
職員俸給	2,200,000	2,104,259	
職員手当等	600,000	565,390	
共済費	500,000	463,748	
人件費計	3,300,000	3,133,397	
管理費			
減価償却費	0	0	
福利厚生費	20,000	5,000	
研究研修費	0	0	
旅費	0	0	
報償費	0	0	
需用費			
消耗品費	10,000	28,115	
光熱水費	0	0	
印刷製本費	0	0	
車両費(リース)	100,000	179,332	
燃料費	20,000	19,868	
修繕費	0	0	
役務費			
通信費	30,000	41,586	
租税公課	0	0	
保険料	0	0	
委託料	0	0	
備品購入費	20,000	0	
使用料及び賃借料	0	0	
会議費	0	0	
分担金	0	0	
諸会費	0	0	
管理費計	200,000	273,901	
支出合計	3,500,000	3,407,298	

令和 7 年 5 月 9 日

生活支援体制整備事業 完了報告書

佐久市長 様

住所 佐久市臼田197

法人名 長野県厚生農業協同組合連合会
佐久総合病院

代表者 統括院長 渡辺 仁

臼田地域包括支援センター

1 実施期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

2 事業目標

佐久市老人福祉計画・第9期介護保険事業計画に基づき、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるように、「生活支援コーディネーター」や「協議体」を通じて、生活支援・介護予防サービスの提供体制の整備を推進します。

3 事業実績

重点的取組事項

(1)地域資源の整理を行い、いつでも多職種等への発信、または共有できる形にする。
・インフォーマルサービスに関しては新聞や広報誌などからくまなく情報収集を行い、また地区活動の場面、個別ケース対応時に情報を集め、その情報に関し事業所内でも共有した。
・フォーマルサービスに関しても、不足している情報に関してはパンフレットを取り寄せたり、直接担当者に連絡を取り情報収集を行った。新たな情報については、地域包括支援連絡会でもケアマネジャーやサービス事業所等に情報の提供を行い、また情報に関し資料の作成・更新を行い、いつでも閲覧できるようにしている。

(2)多様なニーズに答えられるよう移動資源の可視化を行う。
・デマンドワゴンさくっと勉強会：令和6年11月13日開催（35名参加）その場での申請支援3名 デマンドワゴンさくっと停留所はホームページを確認しながら更新し、可視化している。
・交通安全体験車チャレンジ号体験会：
令和6年10月16日（ケアマネジャー・事業所対象）
令和6年11月11日（一般参加：参加者35名）この回では車に代わるセニアカー、電動アシスト付4輪自転車の紹介を行った。

(1) 生活支援コーディネート業務

ア 資源開発(地域に不足するサービスの創出、高齢者等が担い手として活動する場の確保等)

・サロン未開催地区へのアプローチ
(湯原)区長、民生児童委員、社協ボランティアコーディネーターと連携し世話人さん話し合いの場をもち、開催支援を行った。
8/31: 湯原いきいきサロン開催・うすだ健康館主催「フレイルサポーター養成講座」のフレイルサポーターがボランティアとして活動された。
(三条)お達者応援団卒業生のマッチングや、地区内の有料老人ホームのボランティアを繋げた。
・ほしまん保健室の開催: 毎月第2金曜日10時から12時
(内容)介護・健康相談・フレイル予防啓発・地域包括支援センターアウトリーチの場として活用 (広報) 毎月「ご近所かわら版に掲載」 延べ参加人数: 52人

イ ネットワーク構築(関係者間の情報共有、サービス提供主体間の連携体制づくり等)

・保健補導員会と直接交流の機会を持ち、ネットワークの構築を行った。
5/20「佐久保健補導員会ブロック研修会」であいさつ
肺がん検診同行6/18・5地区 7/23・6地区
その後、地区活動への参加、活動内容について個々に相談を受け支援につながった。
・7/8 39! ふれあい教室参加: 佐久市食生活改善推進協議会
・10/18 地区サロン等の情報交換会において地域の活動について情報や課題について共有した。参加部署: 社協臼田支所・JA佐久浅間広報ふれあい課・佐久市民活動サポートセンター・臼田支所・佐久市高齢者福祉課
・2/4 長野県シニア大学佐久学部「地域づくり講座活動発表会」に参加
・2/5 ふれあいサロン世話人交流会参加
・2/21 佐久地域人生100年時代のシニア世代活躍推進ネットワーク会議県生活支援コーディネーター等情報交換会に参加し、近隣のSCの活動等について情報共有を行った。

ウ 生活支援ニーズと取り組みのマッチング(地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動のマッチング等)

・地区の活動支援として、高齢者に限らず地区の社会部、厚生部、保健補導員活動などの活動支援なども行った。
・うすだ健康館主催の「フレイルサポーター」養成講座修了者が活動できる場として、各地区サロンとのマッチングを行い、活動を広めた。(湯原・中小田切・竜岡)
・三条地区サロンにおいてお達者応援団育成塾卒業生、地区内有料老人ホームとのマッチング
・移動に関するニーズに対し、デマンドワゴンさくっとの勉強会・交通安全体験車チャレンジ号体験会の開催。
・臼田地域包括ケア協議会で作成した「高齢ドライバーが安全運転を続けるために」のチラシの啓発

(2) 第2層協議体の設置

テーマ:「住み慣れた地域で自分らしく暮らす～移動編～」
日頃から高齢者の運転医関して、家族や地域で話す機会が持てるようなチラシ作りに取り組んだ
第1回: 7月18日
・臼田地域における移動に関する課題を共有し、「高齢者運転と免許返納」のメリット、デメリットの理解
第2回: 11月26日
・チラシの内容や活用方法の検討
令和7年3月チラシ完成し、3月10日田口下町の地区サロンにおいて紹介を行った

様式4

令和6年度 包括的支援事業 収支決算書

法人名 日本赤十字社長野県支部

川西赤十字病院

代表者名 院長 酒井 龍一

佐久平・浅間地域包括支援センター

収入の部

科目	予算金額	決算金額	備考
受託収入	24,560,000	25,040,000	
法人負担金			
事業収益	10,286,000	10,037,260	
その他収入	70,000	74,622	
収入合計	34,916,000	35,151,882	

支出の部

科目	予算金額	決算金額	備考
人件費			
職員俸給	20,211,220	22,094,534	
職員手当等	4,524,900	3,272,152	
共済費	5,429,880	4,653,061	
人件費計	30,166,000	30,019,747	
管理費			
減価償却費	49,000	26,188	
福利厚生費	31,000	35,040	
研究研修費	17,000	7,300	
旅費	0	0	
報償費	0	0	
需用費	469,000	805,259	
消耗品費	100,000	290,440	
光熱水費	130,000	136,490	
印刷製本費	4,000	6,400	
車両費	46,000	57,100	
燃料費	160,000	170,051	
修繕費	29,000	144,778	
役務費	488,000	490,375	
通信費	488,000	490,375	
租税公課	34,000	33,700	
保険料	166,000	173,840	
委託料	3,353,000	3,362,978	
備品購入費	100,000	113,850	
使用料及び賃借料	33,000	47,440	
会議費	10,000	36,165	
分担金			
諸会費			
管理費計	4,750,000	5,132,135	
支出合計	34,916,000	35,151,882	

令和 7年 5月 9日

包括的支援事業 完了報告書

佐久市長 様

住所 佐久市望月318

法人名 日本赤十字社長野県支部
川西赤十字病院

代表者 院長 酒井 龍一

浅科・望月地域包括支援センター

1 実施期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

2 事業目標

佐久市老人福祉計画・第9期介護保険事業計画に基づき、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるように、心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行い、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する。

3 事業実績

重点的取組事項

- (1)地域の高齢者や介護する側の世代に向けて地域包括支援センターの周知を図りながら、地域の課題を把握していきます。
- ・個別のケース訪問時に独自に作成した「気づき支援シート」を使用し、社会資源の発掘を行った。発見できた資源は独自に作成した「地域のお宝発見シート」に記載後職員に共有しマッチングに繋げられるように見える化を行った。
 - ・社協と協働し、サロン未開催地や消滅地区の把握を実施した。その後、「サロンの継続及び非継続の要因～活動中のサロン・中止したサロンの聞き取り調査を通して～」をテーマに看護研究に取り組んだ。今後は結果をもとにサロンの継続または再開にむけて地域住民をサポートしていく指針が構築できた。
 - ・今年度全職員が認知症サポーター養成講座のメイト資格を取得し、サポーター養成講座を2回、認知症講話を4回、計6回実施した。包括独自に出前講座のチラシを作成し地域住民に周知したこともあり、地域の方の口コミで依頼があった。また、初めて中学校での養成講座を実施できた。
 - ・今年度も「浅科出張相談」を年金支給日に開催し、介護する側の世代に向けて包括の周知を行った。開催しない月には次回の出張相談のチラシ(コラムを付けて)を回覧板で周知した。
- (2)地域包括ケアシステム構築の為多職種と連携をし、ネットワーク構築を強化します。
- ・地域包括支援連絡会において、地域介護サービス事業所にむけて社会資源の情報共有を実施した。また、グループワークを通じてインフォーマルサービスへの視点を共有した。
 - ・まちの縁側講座その後の会改め「寄っていかね会」を年2回開催する中で地域住民が主体となって活動出来るように多世代・多職種との連携を後方支援した。

(1) 包括的支援事業

ア 地域包括支援センターの運営

(ア) 総合相談支援業務(法第115条の45第2項第1号)

a 地域におけるネットワークの構築

- ・地域包括支援連絡会:12回開催。37事業所 延べ 213人参加
- ・市・包括とのケース連絡会:12回開催し、浅科・望月各支所の高齢者福祉課の係長・地区担当保健師、認知症地域推進支援員と虐待ケースや困難ケース、地域の情報共有を行った。
- ・民生児童委員・地域包括支援センター・市地区担当保健師との三者連絡会:4回
内訳/浅科地区 8月22日 12名の民生児童委員と情報共有68件
望月地区 8月28日・8月29日・9月19日 19名の民生児童委員と情報共有99件
計167件 内7件訪問にて確認を行った。
- ・民生児童委員の定例会にて包括の紹介を行い、顔の見える関係構築に務めた。
- ・望月支所と協働し、民生児童委員の定例会にて「気になる高齢者チェックリスト」を提案し、活用を促した。
- ・専門職ごとに職種会を開催し、情報共有、研修の企画や運営を行った。

b 高齢者の実態把握

- ・高齢者基本情報把握事業:本人・家族から相談のあったケースや関係各機関からの情報をもとに実態把握を行った。144件実施(請求は120件)
- ・三者会にて167件情報共有実施し、7件訪問にて実態把握を行った。
- ・おたっしや訪問事業において、情報提供があったケースは状況把握のための訪問や電話等を適宜行った。うち、総合事業や一般介護予防事業参加希望者については調査委員からタイムリーに情報提供を頂き、早急に訪問して意向確認を実施し希望者には一般介護予防事業も含めてサービスの情報提供を行った。

c 地域の実態把握

- 地区サロン:19か所、78回参加。延べ1,122人参加。
内訳/八幡サロン:4回207人、御馬寄サロン:1回24人、御牧原サロン:6回82人、望月人権文化センターサロン:1回21人、上原いきいきサロン:1回13人、長生き会:9回39人、小平サロン:8回121人、比田井サロン:9回91人、協西サロン:4回43人、塩名田サロン:2回69人、大西サロン:4回27人、駒寄サロンさくら会:1回20人、矢嶋サロン:10回、108人、片倉サロン:4回45人、高呂サロン:4回50人、牧布施サロン:6回47人、印内サロン:1回13人、三井サロン:1回17人、大谷地サロン:2回25人、比田井ふれあいクラブ:1回13人
- ・地区サロンから「認知症について」「座って出来る体操」「便秘について」「フレイルについて」「脱水予防について」などの講話依頼があり、その都度独自の資料を作成して対応した。
- ・サロン世話人交流会参加(2月5日)
- ・地区サロン等情報交換会参加(10月30日)。
- ・「浅科出張相談」を年始支給月に浅科支所で開催し、包括職員が個別の相談に応じている。

d 地域の社会資源の把握・開発

- ・三者会や地域住民からの情報提供、寄っていかね会等の活動状況から、地区診断シートの更新を適宜実施している。
- ・寄っていかね会で地域住民同士がマッチングし、「信永院座禅の会」「ニコニコ健康ゲームサロン」「ズク出せ!料理教室」が継続して開催できている。各活動の後方支援や「あさもち新聞」や望月有線放送の利用、地区の回覧版にて全戸回覧を用いて地域に発信している。
- ・2月から浅科地区で「うたごえサロン」を企画し、毎月開催している。今後はおたっしや応援団育成塾の卒業生に主体となって開催して頂く予定となっている。

e 総合相談支援

- ・総合相談:1466件 内訳 来所:151件、電話:1349件、訪問:908件
- ・行政連携薬剤師同行訪問:7件 内服の整理や内服困難者の相談を依頼し対応して頂いた。
- ・リハビリ専門職等同行訪問:10件 ADL評価、福祉用具の選定、サービスの提案の依頼など様々な相談に乗って頂いた。
- ・栄養士同行訪問:3件 自宅訪問にて普段の食生活の相談に乗って頂いた。
- ・歯科衛生士同行訪問:1件
- ・災害対策個別避難計画作成に協力した。電話等での聞き取り:6件、訪問での聞き取り:1件 計7件
- ・権利擁護や虐待ケース、生活困窮者等については早期から関係機関との連携を図り、世帯単位で解決策を検討した。
- ・23条通報の可能性のあるケースに関しては地区担当保健師と相談し早期から保健所との連携を図った。

f 介護者支援に関すること

- ・家族介護者交流会2回開催
7月24日「ストレッチでリラックス～身体の声を聴こう～」:26名参加
1月11日「インターバル速歩で健康な身体づくり」:12名参加
- ・佐久市開催の浅科地区オレンジカフェに毎回参加した。また新規利用者の勧誘を行い参加を促した。

(イ) 権利擁護業務(法第115条の45第2項第2号)

a 日常生活自立支援事業・成年後見制度の活用

- ・成年後見制度申立て支援: 6件(内2件申し立て)
- ・日常生活自立支援事業: 2件(内1件利用)
- ・成年後見制度活用や日常生活自立支援事業活用が適切と思われるケースは、地区担当保健師と情報共有し、必要時にはケース対応当初からさく成年後見センターへ相談対応を依頼している。

b 老人福祉施設等への措置支援

- ・虐待ケースで分離が考えられるケースに関して事前に市と協議し養護老人ホームに情報共有を1件行った。
- ・措置入所にはならなかったが、虐待ケースで特別養護老人ホームへの情報提供や入所の際に立ち会うなどして早期に入所ができるように1件支援した。

c 高齢者虐待への対応

- ・虐待対応実人数:10人
内訳/受理会議 18件、コア会議開催45回、ケース会議7回
- ・長野県高齢者虐待強化研修 1名出席(11月1日)
- ・長野県高齢者虐待対応現任者標準研修 1名出席(7月23日)
- ・地域包括支援連絡会にて長野県社会福祉士会キャリア形成事業に依頼し高齢者虐待の学習会開催
- ・川西赤十字病院療養病棟の学習会にて「高齢者虐待」の講師をした(3月13日)

d 支援困難事例への対応

- ・困難事例対応:対応65件、実人数 9件
- ・困難事例の実態把握を行い、地域包括支援センター三職種で連携し、対策を検討した。市と情報共有し、ケースごとに市地区担当保健師と共に複数の職員で対応した。必要に応じて地域ケア会議を開催し、地域住民の協力を得られるように対応した。
- ・健康づくり推進課、医療機関、地域住民、警察等公的機関と連携し情報共有を行った。
- ・ひきこもり実践研修(6月26日)に参加
- ・自殺予防ゲートキーパー研修会初級編(10月28日)中級編(11月25日)、フォローアップ編(1月27日)に参加
- ・身寄りのない方等への支援ガイドライン作成時のアンケートに協力した。
- ・介護サービス苦情処理担当者研修会参加(2月13日)

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務(法第115条の45第2項第3号)

a 包括的・継続的なケア体制の構築

- ・新規の介護保険申請対応:177件
- ・居宅介護支援事業所への委託延べ件数:761件 委託先事業所数:12件
内訳/要支援1・2:713件(内新規26件)
総合支援事業:48件(内新規1件)
- ・要介護認定のついた方は、公平中立に居宅介護事業所を紹介し、できるだけ同行訪問をして引継ぎを行った。
- ・委託ケースのサービス担当者会議に48件出席
内訳/要支援1・2:45件
総合支援事業:3件
- ・ケースカンファレンス:135件(内、医療機関との入退院調整会議75件)
- ・多職種連携シート提出件数:22件。内Net4Uを用いた連携1件

b 介護支援専門員のネットワークの活用

- ・佐久市居宅介護支援事業者連絡協議会:11回参加
- ・佐久市全体の主任ケアマネの集い:4回参加
- ・包括単位の主任ケアマネ会は6回行った。
- ・佐久市のケアプラン適正化事業に協力(10月24日)3事業所、3か月後の訪問も同行した。(12月12日)
- ・佐久市居宅介護支援事業者連絡協議会 介護給付適正化事業講演会2名参加(12月16日)
- ・佐久市介護給付適正化事業 ケアプラン点検事前研修に参加(4月25日)
- ・ケアプラン点検実施者研修・ケアプラン点検実践者研修に参加(6月4日)
- ・ケアプラン点検事前打ち合わせに参加(6月13日)
- ・事業所としてケアプラン点検を受けた7(9月24日)
- ・事業所としてケアプラン点検後のアフターフォローを受ける(1月14日)
- ・ケアプラン点検報告会に参加し報告を行う(2月17日)
- ・佐久市 小規模連絡会に2回参加(9月18日、12月10日)

c 介護支援専門員への日常的個別指導・相談

- ・介護支援専門員の相談に対応し情報共有を行い、連携体制の構築をおこなった。
- ・相談表提出ケース新規:1件
 - 内訳/短期入所サービス30日越えに関するもの(新型コロナ蔓延にて)
- ・地域包括支援連絡会において事例検討会を3回行い課題の共有を行った。
- ・介護支援専門員からの依頼に応じて、生活状況やサービス利用状況を情報共有し、家族支援等で対応が難しい時には同行訪問や助言を行い連携を図った。

d 介護支援専門員が抱える支援困難事例等への指導・助言

- ・困難事例への指導・助言28:件(実人数9人)
- ・居宅介護支援事業所処遇困難ケース依頼:1件 継続2件
 - 内訳/精神疾患利用者の支援者に対する言動等について
 - 居宅支援事業所やサービス事業所への苦情が多く、複数回事業所変更しているケース
- ・対応支援困難事例等は、市の地区担当保健師と連携しながら介護支援専門員が一人で抱え込むことがないように支援者間での対応方法を統一し、方向性が揺らがないように支援にあたるようにした。担当者会議には必ず出席した。
- ・初任者ケアマネージャーの集いに2名参加(10月21日)

(エ)介護予防ケアマネジメント《第1号介護予防支援事業》業務(法第115条の45第1項第1号ニ※居宅要支援被保険者に係るものを除く)

- ・年間延べプラン作成数 :計2380件
 - 内訳/要支援1・2:1609件(内新規53件)
 - 総合支援事業:771件(内新規23件)
- ・年間サービス担当者会議:172回
 - 内訳/要支援1・2:135件
 - 総合支援事業:37件
- ・介護予防手帳76冊配布
- ・地域包括ケア推進研修に参加(8月23日、2月6日)
- ・介護予防連携推進会議に職員全員出席(9月20)

イ 社会保障充実分

(ア) 在宅医療・介護連携推進業務(法第115条の45第2項第4号)

- ・地域薬剤師の同行訪問 :3日間(4件訪問)
- ・管理栄養士の同行訪問 :3日間(4件訪問)
- ・佐久大学実習生 :5日間(10人受け入れ)
- ・長野赤十字病院研修医の地域実習受け入れ:5名受け入れ
- ・多職種連携シート作成:22件
- ・ケースカンファレンス:225件(内、医療機関との入退院調整会議 74件)
- ・入退院調査ルール運用状況調査への協力
- ・地域薬剤師会在宅医療成員担当者連絡会議に参加
- ・佐久市医療介護連携推進協議会に2回出席(8月8日、2月7日)
- ・佐久市在宅医療・介護の連携体制推進事業「佐久市版こころづもりシート」のカフェ交流会に参加(10月19日)
- ・Net4Uモデル事業に参加した。多職種連携シートの対応1件
- ・Net4U meet 操作説明会(web)(1月14日)
- ・Net4U情報セキュリティ研修会(2月14日)
- ・川西赤十字看護部 看護研究発表会にて演題発表(2月19日)
- ・ガン看護アドバンス研修3部作「カンファレンスを仕切る達人への道」参加(2月12日)
- ・日本赤十字社長野県支部救護訓練に参加(6月15日)

(イ) 生活支援体制整備業務(法第115条の45第2項第5号)

a 生活支援コーディネート業務

別途 様式9に記載

b 第2層協議体の設置

別途 様式9に記載

c その他

別途 様式9に記載

(ウ) 認知症総合支援業務(法第115条の45第2項第6号)

a 相談支援

- ・認知症疾患医療センター連絡会 :新規案件 1件:精神疾患のある独居高齢者への対応について相談
- ・認知症高齢者等情報提供票作成 :新規案件 2件、継続案件 延べ15件
- ・認知症初期集中支援チーム員会議:新規案件 1件
- ・認知症地域支援推進員の同行訪問:32件。家族から相談があり、認知症と思われるケースは初回から積極的に同行訪問を依頼した。必要時は鑑別診断や初期集中支援チームへ相談をした。

b 普及啓発の推進

- ・オレンジカフェ座談会へ4回参加(浅科会場)
- ・オレンジカフェ情報交換会に参加(11月12日)
- ・かわにしオレンジカフェ運営の協力と参加:(毎月第3火曜日)、7月16日には認知症地域支援推進
- に佐久市の認知症ケアバスの紹介を依頼。その後地域住民のギター演奏にて童謡を歌った。
- ・包括独自のサポーター養成講座のチラシを作成し、あさもち新聞で全戸回覧、地区サロンや民生児童委員定例会、保健指導員の研修会で宣伝をした。
- 認知症サポーター養成講座等実績:6件
- 内訳/
 - 御馬寄いきいきサロンにて認知症講話実施(5月22日)
 - 印内原公民館にて認知症サポーター養成講座実施(7月3日)
 - 矢嶋いきいきサロンにて認知症講話実施(8月27日)
 - 大西地区サロンにて認知症講話実施(10月8日)
 - 望月中学校にて認知症キッズサポーター養成講座実施(11月1日)
 - JA佐久浅間女性会 望月・浅科支部の集いにて認知症講話実施(2月17日)
- 認知症サポーター養成講座等、参加・協力:6件
- 浅科中学校にて認知症キッズサポーター養成講座に協力(10月22日)
- 佐久市認知症サポーター養成講座に1名参加(7月22日)
- キャラバンメイト養成研修会に1名参加(9月12日)
- 認知症サポーター養成講座ステップアップ研修に2名参加(10月22日)
- 認知症講演会に参加(9月25日)
- 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講(9月14日)

c 行方不明対応

- ・認知症高齢者等情報票作成者
- 浅科地区:延べ6名(新規0名)
- 望月地区:延べ9名(新規2名)
- ・地域ケア個別会議開催1名
- ・サービス担当者会議に7回参加
- ・警察からの要請があれば休日・夜間でも対応できる体制を整えた。

(工) 地域ケア会議関係業務(法第115条の48第1項、第2項)

a 地域ケア個別会議

- ・地域ケア個別会議:4回開催(新規3件、継続1件)
- 内訳/精神疾患の独居高齢者の支援方法に関するもの1件
- 認知症高齢者、行方不明対応に関するもの3件
- ・地域の協力を必要とするケースは早期から会議開催を視野に入れて地区担当保健師と協働した。

b 気付き(自立)支援型地域ケア個別会議

- ・気付き支援型地域ケア個別会議:2回参加、計4ケースを提出
- 1ケースは地域の居宅支援事業所にケース提出を依頼し、作成にあたり助言を行った。
- ・6か月後の振り返りに関しては会議で助言頂いた内容を踏まえてモニタリングを行い幅広い視点からアセスメントを行った。

c 各会議との連動

- ・地域ケア個別会議開催の際は区長や民生児童委員に参加してもらえるように市と協働して対応した。
- ・地域包括ケア協議会を年3回開催し、地域住民を詐欺被害から守るためにはどうしたらいいかを協議した。
- ・身寄りのない方等への支援ガイドライン作成についてアンケート協力をした。
- ・佐久市高齢者・障害者外出支援サービス事業審査委員会に委員として2回出席(5月13日、6月28日)

(2)介護予防・日常生活支援総合事業

ア 介護予防・生活支援サービス事業

介護予防ケアマネジメント《第1号介護予防支援事業》業務(法第115条の45第1

項第1号ニ※居宅要支援被保険者に係るものに限る)

- ・年間延べプラン作成数 : 計866件 (内新規 31件)
- ・年間延べプラン委託件数: 計48件 (内新規 3件)
- ・介護予防手帳配布: 79名
- ・年間サービス担当者会議出席: 48回 (要支援1.2: 45回、総合支援事業: 3件)
- ・通所型サービスB: 新規2名
- ・通所型サービスC 延べ人数: 10名
- 終了後の内訳/ 自費事業へ紹介: 2件、評価終了後サービス未利用: 4件、他サービス継続利用: 2件。
- 介護保険申請: 2件

イ 一般介護予防事業(介護保険法115条の45第1項第2号)

- ・おたっしや応援団育成塾(基礎講座): 8回参加
- ・おたっしや応援団育成塾(レベルアップ講座): 5回参加
- ・管理栄養士の同行訪問: 3日間(3件訪問)
- ・住民型サービスBへの参加(毎月第1火曜日)
- ・ほねぶと健康教室、通所B、自費の健康教室、公民館活動、地域で立ち上げた活動「信永院座禅の会」「ニコニコ健康ゲームサロン」「ズク出せ! 料理教室」等を紹介をした。

(3)多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築業務(法第115条の46第7項)

- ・地域包括支援連絡会: 12回開催。31事業所 延べ197人参加
- ・民生児童委員・地域包括支援センター・市地区担当保健師との三者連絡会: 5回
- ・地区サロン: 19か所、78回参加。延べ1,122人参加。
- ・サロン世話人交流会参加(2月5日)
- ・地区サロン等情報交換会参加(10月30日)。
- ・まちの縁側講座その後の会(寄っていかね会): 7月9日開催
- ・まちの縁側講座その後の会(寄っていかね会): 2月10日開催
- ・川西赤十字病院と協働し「もっとクロス教室」開催: 3回 毎回15名程度の参加がある。
- ・浅科、望月地区の地域密着型通所介護事業所等 運営推進会議: 25回
- 内訳/
 - グループホームあゆみ運営推進会議 6回
 - 小規模多機能ホームあさしな運営推進会議 4回
 - 望月悠玄福祉会評議員会議 3回
 - デイサービス結い運営推進会議 2回
 - 浅科デイサービスセンター運営推進会議 1回
 - マリーゴールド宅老所運営推進会議 2回
 - 宅老所 和楽運営推進会議 2回
 - ホームケアセンター 慈温運営推進会議 2回
 - ルーエン通所介護事業所運営推進会議 1回
 - 寄合処 文ちゃん家運営推進会議 2回

(4)指定介護予防支援事業(法第115条の22)

- ・新規の介護保険申請対応: 177件
- ・年間延べプラン作成数 : 計1609件 (内新規 53件)
- ・年間延べプラン委託件数: 計 713件 (内新規 26件)
- ・年間サービス担当者会議: 135回
- ・要介護認定のついた方は、佐久市の事業所一覧を用いて公平中立に居宅介護事業所を紹介し、できるだけ同行訪問をして引継ぎを行った。
- ・佐久市地域密着型サービス事業所等集団指導に参加(4月25日、3月19日)

(5)その他の事業

- ・新規の介護保険申請対応:177件
- ・居宅介護支援事業所への委託延べ件数:761件 委託先事業所数:12件
内訳/要支援1・2:713件(内新規26件)
総合支援事業:48件(内新規1件)
- ・介護保険の代行申請時は適切な保健福祉サービス等の利用につながるように、支援した。一次判定の確認を適宜行い、本人や家族の望むくらしに添ったサービスが受けられるようにサービスの導入を行った。認定については予測を立てながら、居宅サービス事業所に引継ぎまたは介護防マネジメントにつなげた。
- ・佐久市のケアプラン適正化事業に協力(10月24日)3事業所、3か月後の訪問も同行した。(12月12日)
- ・佐久市居宅介護支援事業者連絡協議会 介護給付適正化事業講演会2名参加(12月16日)
- ・佐久市介護給付適正化事業 ケアプラン点検事前研修に参加(4月25日)
- ・ケアプラン点検実施者研修・ケアプラン点検実践者研修に参加(6月4日)
- ・ケアプラン点検事前打ち合わせに参加(6月13日)
- ・事業所としてケアプラン点検を受ける(9月24日)
- ・事業所としてケアプラン点検後のアフターフォローを受けた(1月14日)
- ・ケアプラン点検報告会に参加し報告を行う(2月17日)
- ・家族介護者交流会を2回開催
- ・39ふれあい教室の参加と紹介
- ・要介護高齢者介護用品給付事業の紹介と案内

令和6年度 生活支援体制整備事業 収支決算書

法人名 日本赤十字社長野県支部

川西赤十字病院

代表者名 院長 酒井 龍一

佐久平・浅間地域包括支援センター

収入の部

科目	予算金額	決算金額	備考
受託収入	3,430,000	3,410,000	
法人負担金			
事業収益			
その他収入			
収入合計	3,430,000	3,410,000	

支出の部

科目	予算金額	決算金額	備考
人件費			
職員俸給	2,293,410	2,505,289	
職員手当等	513,450	371,028	
共済費	616,140	527,608	
人件費計	3,423,000	3,403,925	
管理費			
減価償却費			
福利厚生費			
研究研修費			
旅費			
報償費			
需用費			
消耗品費			
光熱水費			
印刷製本費			
車両費			
燃料費			
修繕費			
役務費			
通信費			
租税公課			
保険料			
委託料			
備品購入費			
使用料及び賃借料			
会議費	7,000	6,075	
分担金			
諸会費			
管理費計	7,000	6,075	
支出合計	3,430,000	3,410,000	

令和 7 年 5 月 9 日

生活支援体制整備事業 完了報告書

佐久市長 様

住所 佐久市望月318

法人名 日本赤十字社 長野県支部
川西赤十字病院

代表者 院長 酒井 龍一

浅科・望月地域包括支援センター

1 実施期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

2 事業目標

佐久市老人福祉計画・第9期介護保険事業計画に基づき、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるように、「生活支援コーディネーター」や「協議体」を通じて、生活支援・介護予防サービスの提供体制の整備を推進します。

3 事業実績

重点的取組事項

(1)生活支援コーディネーター業務

①まちの縁側講座その後の会を定期的に開催し、地域の方が集まることができる場所のきっかけ作りや人材、場所のマッチングなど情報共有の場を作ります。

まちの縁側講座その後の会改め「寄っていかね会」を年に2回(7月・12月)開催。地域住民が主体となって活動できるように多世代・多職種との連携を後方支援した。

また、開催会場を長野県長野西高等学校望月サテライト校の連携協働室とし、地域の高校生との繋がりも継続させている。

②住民主体の活動を発掘しながら、休止、中止してしまったサロンについて情報を収集し現状を把握します。

社協との協働でサロンが中止、休止している地区を把握した。世話人や民生児童委員から聞き取りを行い、「サロンの継続及び非継続の要因～活動中のサロン・中止したサロンの聞き取り調査を通して～」をテーマに看護研究に取り組んだ。

③地域で始まった活動を地域の方たちに知ってもらう為に年に3回包括独自の新聞を発行します。

5月、9月、12月に発行し、社会資源の情報発信を行った。地域住民や地域活動を行う皆さまから寄稿頂くことで、より身近に感じられる新聞になったと同時に、活動についての問い合わせ件数も増えた。

(2)協議体

世代間交流が行える場作りを行い、顔の見える関係づくりをします。

地域の高齢者について心配する意見の中でも最も多かった「特殊詐欺被害防止」を協議課題とした。
特殊詐欺防止策への理解を深めると共に、注意喚起として地域へ向け独自でチラシを作成した。

(1)生活支援コーディネート業務

ア 資源開発(地域に不足するサービスの創出、高齢者等が担い手として活動する場の確保等)

<地域資源の状況把握等>

- ・地区サロンに78回参加。延べ1122人参加した。社協と情報共有をこまめに行い連携を図っている。また、昨年と比較するとサロンの世話人から血圧測定・健康講話などの依頼が増えている。
- ・2月に開催された佐久市社会福祉協議会が主催するサロン世話人交流会へ参加した。
- ・地域住民から情報を得て、12月に60～70代の女性を中心に参加している「望月エンジョイウォーキング」に参加し、包括の紹介や介護予防の重要性について話をしながら交流を図った。
- ・戸別訪問しアセスメントする中で情報を得て、月2回地域住民が講師となり開催されている「にじの会楽しく体操おたっしやクラブ」に参加し、講師より会の成り立ちや参加者の年代層などの情報を聞き取っている。

<資源開発の取組み等>

- ・おたっしや応援団育成塾に年14回参加し地域の参加者と交流を図った。
- ・印内地区の民生児童委員よりサロンの立ち上げについて相談があった。民生児童委員と協力し8月に第1回目を開催することができた。今後も不定期ではあるが開催予定となっている。
- ・2月おたっしや応援団育成塾の卒業生の協力を得て浅科地区で「うたごえサロン」を発足することができた。参加者からの声を受けて月1回のペースで開催して行くことになった。
- ・7月に三井地区サロンの参加者により、新たに立ち上げられた「わくわくクラブ」に参加した。

<現存の生活支援等サービスを担う団体への活動継続及び活動拡大のための支援等>

- ・住民主体で行われている「ニコニコ健康ゲームサロン」のチラシ配布に協力した。佐久市の広報に掲載された際は事務局へ案内等を行った。6月、8月に行われた大会は包括も参加した。
- ・「ズク出せ料理教室」は年4回開催し地域の料理上手な方に講師を依頼した。毎回、定員を上回る参加申し込みがあり、延べ66名が参加した。
- ・4月～11月まで「信永院座禅の会」を開催し、延べ99名が参加した。
- ・10月望月の善郷寺地区で開催された「畑の中の音楽祭」に参加した。
- ・地域活動である「ストレッチ駒」に昨年に引き続き定期的に継続して参加し、介護を担う世代との交流を図りながら情報収集を行っている。

<地域のニーズと資源の見える化、問題提起に取り組むこと等>

- ・戸別訪問や地区サロン等で聞き取った地域の情報は包括独自で作成した「お宝発見シート」に記入し、必要な人材や場所とのマッチングができるようにした。
- ・5月に佐久歴史の道案内人の会主催の八幡宿まち歩きに2名参加。
- ・社会福祉協議会と協働し、サロン未開催地や消滅地区の把握を行った。現在継続しているサロン世話人とサロン消滅地区の民生児童委員に聞き取り調査を行い、サロンの継続及び非継続の要因について看護研究として取り組んだ。

イ ネットワーク構築(関係者間の情報共有、サービス提供主体間の連携体制づくり等)

- ・生活支援コーディネーター会に年11回参加し情報共有を行った。7月と1月には市の生活支援コーディネーターと情報共有、地域活動への取り組みについて意見交換を行った。
- ・サロンの参加者やケアマネジメント業務の際に「佐久市でできる豊かな暮らし」の冊子を用いて説明し、身近な協力者や地域での繋がりを周知する機会を作った。
- ・地域包括支援連絡会を年12回開催し、新しい社会資源の情報があつた際は随時情報提供を行った。座禅の会を開催している住職の協力を得て、10月の連絡会開催時に座禅の体験を行い、その後住民の方と周辺を散策しながら地域の歴史について学ぶ機会を作った。3月に社会資源の情報共有を実施、グループワークにてインフォーマルサービスへの視点の共有を行った。
- ・市、社協、JA、佐久市市民活動サポートセンター、包括とのサロン情報交換会に包括職員全員が出席し情報共有を行った。
- ・社協やサロン世話人から講話の依頼を受け、包括独自で講話の資料を作成した。作成した資料を基に、4月に比田井ふれあいクラブにて「健康講話」、6月にシニアクラブ浅科地区合同研修会にて「社会参加」、8月に三井地区保健指導員活動にて「健康講話」、9月に大谷地地区サロンにて「介護予防」の講話を行った。
- ・5月の保健指導員会にて包括支援センターの紹介を行った。
- ・社協望月支所が主催する「さーくちゃんちでご飯をたべよう」に11月に参加した。
- ・地域ケア個別会議を新規3件、継続1件開催した。
- ・川西赤十字病院が開催する「かわにしオレンジカフェ」に定期的に参加し、地域住民との交流を図った。
- ・川西赤十字病院と共催している介護予防体操教室「もっとクロス教室」に定期的に参加した。地域のニーズとして挙げられている「元気な高齢者の集れる場」として法人と連携を取りながら集客や運営に協力している。
- ・年金支給月に浅科支所1階にて「浅科出張相談」を開催。浅科地区全戸回覧で開催日をお知らせし、相談内容に応じて関連機関の紹介を行った。
- ・望月人権文化センターからの依頼を受け「夏休み地域交流会」(7月)「望月子ども人権フェスティバル」(12月)に参加し世代間交流を図った。
- ・通所Bに定期的に参加している。主催している出で鯉サポーターとはこまめに情報共有しており、戸別訪問から住民主体のサービスへ繋がったケースが2件あった。
- ・浅科中学校の教師より依頼があり5月に「ふるさと浅科探究学習」と題した探究授業にて高齢者の福祉分野について講義を行った。祖父母と同居していない生徒が多く、関わりが少ないことも改めて知ることができた。
- ・ズク出せ！料理教室や佐久市が主催する39ふれあい教室で食生活改善推進員との交流を図っている。

ウ 生活支援ニーズと取り組みのマッチング(地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動のマッチング等)

寄っていかね会(まちの縁側講座その後の会より名称変更)を年2回開催。
会場:長野県長野西高等学校望月サテライト校 地域連携協働室

第1回目
日 時:7月9日(火) 13:30~15:00
参加者:地域の商店、病院、区長、民生児童委員、法人職員、高校生など18名が参加。
内 容:地域活動の進捗状況の発表と新たなマッチングの模索。

第2回目
日 時:2月10日(月) 13:00~15:00
参加者:地域の商店、病院、区長、民生児童委員、法人職員、高校生など21名が参加。
内 容:地域活動の進捗状況の発表と新たなマッチングの模索。参加者より「自分が活動している以外の活動を知るための催し物を開催してはどうか」との提案があり、今後開催に向けた話し合いを継続して行くこととなった。
参加者の中で「ミナノ畑」運営者と「佐久平ウォーキング倶楽部」運営者がマッチングし、3月に「春日ウォーキング&畑でランチ会」を開催することができた。

(2)第2層協議体の設置

全3回で協議を行った。

前年度に実施したアンケートから、今年度の協議課題を「特殊詐欺被害にあわないために」とした。

第1回目

日 時:6月17日(月) 13:00~14:30

会 場:望月総合支援センター2階会議室

内 容:「身近に聞いたことのある詐欺被害」や「特殊詐欺についてどう学びたいか」について2つのグループに分かれて意見交換、情報共有を行った。協議委員からは「特殊詐欺の種類や手口を知りたい」との声が挙がっていた。

第2回目

日 時:10月29日(火)

会 場:望月総合支援センター2階会議室

内 容:県の消費生活センターの出前講座を開催し、ここ最近主流になっている特殊詐欺の種類と手口を学んだ。その後、2人1組になり犯人役と被害者役に分かれ、実際にシナリオに沿って「電話でお金詐欺」の流れを実践した。

第3回目

日 時:11月26日(火)

会 場:望月総合支援センター2階会議室

内 容:協議委員でもある望月交番の署長より、令和6年9月までの佐久警察署管内の特殊詐欺被害の手口、被害者数、年代、被害金額を伝えてもらい、より身近に特殊詐欺被害を感じることができた。その後、地域で特殊詐欺被害者を出さない為に「自分や家族を守るためにできること」「地域の人を守るためにできること」について話し合い、一人ひとりが「他人事ではない」という危機意識・当事者意識を持つことが大切だと知った、との意見が挙がっていた。更に「電話でお金詐欺」への警鐘を促すチラシを独自で作成し、地域の病院や地区サロンでの配布を行うこととした。

様式2

令和7年度 包括的支援事業 収支予算書

法人名 社会福祉法人 佐久平福祉会

代表者名 理事長 柳澤 陽子

佐久平・浅間地域包括支援センター

収入の部

科目	予算金額
受託収入	25,850,000
法人負担金	0
事業収益	10,080,000
その他収入	10,000
収入合計	35,940,000

支出の部

科目	予算金額
人件費	
職員俸給	18,000,000
職員手当等	5,200,000
共済費	3,500,000
人件費計	26,700,000
管理費	
減価償却費	167,000
福利厚生費	30,000
研究研修費	26,000
旅費	8,000
報償費	26,000
需用費	
消耗品費	260,000
光熱水費	260,000
印刷製本費	130,000
車両費	900,000
燃料費	265,000
修繕費	26,000
役務費	
通信費	610,000
租税公課	26,000
保険料	43,000
委託料	3,200,000
備品購入費	600,000
使用料及び賃借料	2,575,000
会議費	14,000
分担金	70,000
諸会費	4,000
管理費計	9,240,000
支出合計	35,940,000

様式1

令和 7年 4月 15日

包括的支援事業 事業計画書

佐久市長 様

住所 佐久市長土呂158-1

法人名 社会福祉法人 佐久平福祉会

代表者 理事長 柳澤 陽子

佐久平・浅間地域包括支援センター

1 実施期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日

2 事業目標

佐久市老人福祉計画・第9期介護保険事業計画に基づき、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるように、心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行い、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援します。

3 重点的取組事項

- (1) 子どもから高齢者までの多世代に向けて認知症サポーター養成講座等を積極的に開催し、認知症に理解のある地域づくりに取り組む。
- (2) 相談窓口が身近な存在となりセンターの利用促進を図るため、地域包括支援センターの周知・広報活動を積極的に行いながら、高齢者の実態把握・地域の現状や課題把握に努める。
- (3) 高齢者一人一人が自ら介護予防に取り組めるよう介護予防の知識と意識向上を図るため、介護予防に関する普及啓発を行う。

4 事業計画

(1) 包括的支援事業

ア 地域包括支援センターの運営

(ア) 総合相談支援業務(法第115条の45第2項第1号)

- a 地域におけるネットワークの構築
- b 高齢者の実態把握
- c 地域の実態把握
- d 地域の社会資源の把握・開発
- e 総合相談支援
- f 介護者支援に関すること

(イ) 権利擁護業務(法第115条の45第2項第2号)

- a 日常生活自立支援事業・成年後見制度の活用
- b 老人福祉施設等への措置支援
- c 高齢者虐待への対応
- d 支援困難事例への対応

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務(法第115条の45第2項第3号)

- a 包括的・継続的なケア体制の構築
- b 介護支援専門員のネットワークの活用
- c 介護支援専門員への日常的個別指導・相談
- d 介護支援専門員が抱える支援困難事例等への指導・助言

(エ) 介護予防ケアマネジメント《第1号介護予防支援事業》業務(法第115条の45第1項第1号ニ※居宅要支援被保険者に係るものを除く)

イ 社会保障充実分

(ア) 在宅医療・介護連携推進業務(法第115条の45第2項第4号)

(イ) 生活支援体制整備業務(法第115条の45第2項第5号)

- a 生活支援コーディネート業務
- b 第2層協議体の設置
- c その他

(ウ) 認知症総合支援業務(法第115条の45第2項第6号)

- a 相談支援
- b 普及啓発の推進
- c 行方不明対応

(エ) 地域ケア会議関係業務(法第115条の48第1項、第2項)

- a 地域ケア個別会議
- b 気付き(自立)支援型地域ケア個別会議
- c 各会議との連動

(2) 介護予防・日常生活支援総合事業

ア 介護予防・生活支援サービス事業

介護予防ケアマネジメント《第1号介護予防支援事業》業務(法第115条の45第1項第1号ニ※居宅要支援被保険者に係るものに限る)

イ 一般介護予防事業(介護保険法115条の45第1項第2号)

(3)多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築業務(法第115条の46第7項)

(4)指定介護予防支援事業(法第115条の22)

(5)その他の事業

ア 介護給付等費用適正化事業

イ 家族介護者支援事業

ウ その他

様式8

令和7年度 生活支援体制整備事業 収支予算書

法人名 社会福祉法人 佐久平福祉会

代表者名 理事長 柳澤 陽子

佐久平・浅間地域包括支援センター

収入の部

科目	予算金額
受託収入	3,400,000
法人負担金	217,000
事業収益	0
その他収入	0
収入合計	3,617,000

支出の部

科目	予算金額
人件費	
職員俸給	1,925,000
職員手当等	500,000
共済費	370,000
人件費計	2,795,000
管理費	
減価償却費	25,000
福利厚生費	5,000
研究研修費	4,000
旅費	2,000
報償費	4,000
需用費	
消耗品費	40,000
光熱水費	40,000
印刷製本費	20,000
車両費	100,000
燃料費	40,000
修繕費	4,000
役務費	
通信費	90,000
租税公課	4,000
保険料	7,000
委託料	0
備品購入費	50,000
使用料及び賃借料	375,000
会議費	1,000
分担金	10,000
諸会費	1,000
管理費計	822,000
支出合計	3,617,000

様式7

令和 7年 4月 15日

生活支援体制整備事業 事業計画書

佐久市長 様

住所 佐久市長土呂158-1

法人名 社会福祉法人 佐久平福祉会

代表者 理事長 柳澤 陽子

佐久平・浅間地域包括支援センター

1 実施期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日

2 事業目標

佐久市老人福祉計画・第9期介護保険事業計画に基づき、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるように、「生活支援コーディネーター」や「協議体」を通じて、生活支援・介護予防サービスの提供体制の整備を推進します。

3 重点的取組事項

- (1)既存の居場所への継続的支援と住民主体の新たな居場所ができるよう担い手の発掘や関係者・関係機関への働きかけを行い、高齢者の居場所づくりに取り組む。
- (2)地域資源の情報の整理・更新を行い、発信共有できるよう活用する。
- (3)昨年度視覚化した移動手段を、地域住民の生活・活動に活かせるようつなげていく。

4 事業計画

(1)生活支援コーディネート業務

ア 資源開発(地域に不足するサービスの創出、高齢者等が担い手として活動する場の確保等)

イ ネットワーク構築(関係者間の情報共有、サービス提供主体間の連携体制づくり等)

ウ 生活支援ニーズと取り組みのマッチング(地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動のマッチング等)

(2)第2層協議体の設置

様式2

令和7年度 包括的支援事業 収支予算書

法人名 医療法人 三世会 金澤病院

代表者名 理事長 金澤 政之

岩村田・東地域包括支援センター

収入の部

科目	予算金額
受託収入	27,740,000
法人負担金	
事業収益	6,000,000
その他収入	
収入合計	33,740,000

支出の部

科目	予算金額
人件費	
職員俸給	18,980,000
職員手当等	4,000,000
共済費	3,200,000
人件費計	26,180,000
管理費	
減価償却費	2,000,000
福利厚生費	160,000
研究研修費	80,000
旅費	50,000
報償費	20,000
需用費	
消耗品費	400,000
光熱水費	1,200,000
印刷製本費	25,000
車両費	55,000
燃料費	300,000
修繕費	100,000
役務費	
通信費	410,000
租税公課	200,000
保険料	20,000
委託料	1,200,000
備品購入費	1,160,000
使用料及び賃借料	100,000
会議費	20,000
分担金	40,000
諸会費	20,000
管理費計	7,560,000
支出合計	33,740,000

様式1

令和 7年 4月 1日

包括的支援事業 事業計画書

佐久市長 様

住所 長野県佐久市岩村田807

法人名 医療法人 三世会 金澤病院

代表者 理事長 金澤 政之

岩村田・東地域包括支援センター

1 実施期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日

2 事業目標

佐久市老人福祉計画・第9期介護保険事業計画に基づき、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるように、心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行い、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援します。

3 重点的取組事項

- | |
|--|
| (1)地域において認知症の正しい理解の普及啓発を図り、地域生活が継続できるようなネットワーク作りに努めます。 |
| (2)高齢者が尊厳をもって住み慣れた地域での暮らしが続けられるよう事業所や関係者と連携しながら地域づくりに努めます。 |
| (3)ICTの活用にて事業の効率化に取り組みます。 |

4 事業計画

(1) 包括的支援事業

ア 地域包括支援センターの運営

(ア) 総合相談支援業務(法第115条の45第2項第1号)

- a 地域におけるネットワークの構築
- b 高齢者の実態把握
- c 地域の実態把握
- d 地域の社会資源の把握・開発
- e 総合相談支援
- f 介護者支援に関すること

(イ) 権利擁護業務(法第115条の45第2項第2号)

- a 日常生活自立支援事業・成年後見制度の活用
- b 老人福祉施設等への措置支援
- c 高齢者虐待への対応
- d 支援困難事例への対応

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務(法第115条の45第2項第3号)

- a 包括的・継続的なケア体制の構築
- b 介護支援専門員のネットワークの活用
- c 介護支援専門員への日常的個別指導・相談
- d 介護支援専門員が抱える支援困難事例等への指導・助言

(エ) 介護予防ケアマネジメント《第1号介護予防支援事業》業務(法第115条の45第1項第1号ニ※居宅要支援被保険者に係るものを除く)

イ 社会保障充実分

(ア) 在宅医療・介護連携推進業務(法第115条の45第2項第4号)

(イ) 生活支援体制整備業務(法第115条の45第2項第5号)

- a 生活支援コーディネート業務
- b 第2層協議体の設置
- c その他

(ウ) 認知症総合支援業務(法第115条の45第2項第6号)

- a 相談支援
- b 普及啓発の推進
- c 行方不明対応

(エ) 地域ケア会議関係業務(法第115条の48第1項、第2項)

- a 地域ケア個別会議
- b 気付き(自立)支援型地域ケア個別会議
- c 各会議との連動

(2)介護予防・日常生活支援総合事業

ア 介護予防・生活支援サービス事業

介護予防ケアマネジメント《第1号介護予防支援事業》業務(法第115条の45第1項第1号ニ※居宅要支援被保険者に係るものに限る)

イ 一般介護予防事業(介護保険法115条の45第1項第2号)

(3)多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築業務(法第115条の46第7項)

(4)指定介護予防支援事業(法第115条の22)

(5)その他の事業

ア 介護給付等費用適正化事業

イ 家族介護者支援事業

ウ その他

様式8

令和7年度 生活支援体制整備事業 収支予算書

法人名 医療法人 三世会 金澤病院

代表者名 理事長 金澤 政之

岩村田・東地域包括支援センター

収入の部

科目	予算金額
受託収入	3,530,000
法人負担金	347,000
事業収益	
その他収入	
収入合計	3,877,000

支出の部

科目	予算金額
人件費	
職員俸給	2,580,000
職員手当等	450,000
共済費	450,000
人件費計	3,480,000
管理費	
減価償却費	130,000
福利厚生費	30,000
研究研修費	26,000
旅費	10,000
報償費	
需用費	
消耗品費	20,000
光熱水費	
印刷製本費	50,000
車両費	
燃料費	45,000
修繕費	
役務費	
通信費	40,000
租税公課	
保険料	10,000
委託料	
備品購入費	
使用料及び賃借料	10,000
会議費	20,000
分担金	4,000
諸会費	2,000
管理費計	397,000
支出合計	3,877,000

様式7

令和 7年 4月 1日

生活支援体制整備事業 事業計画書

佐久市長 様

住所 長野県佐久市岩村田807

法人名 医療法人 三世会 金澤病院

代表者 理事長 金澤 政之

岩村田・東地域包括支援センター

1 実施期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日

2 事業目標

佐久市老人福祉計画・第9期介護保険事業計画に基づき、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるように、「生活支援コーディネーター」や「協議体」を通じて、生活支援・介護予防サービスの提供体制の整備を推進します。

3 重点的取組事項

(1)地域にある既存の資源や施設とともに課題を共有し、持っている力を引き出しながら、地域づくりを行います。

(2)関係機関に対し、日頃から地域資源に目を向けられるような働きかけを行います。

4 事業計画

(1)生活支援コーディネート業務

- ア 資源開発(地域に不足するサービスの創出、高齢者等が担い手として活動する場の確保等)
- イ ネットワーク構築(関係者間の情報共有、サービス提供主体間の連携体制づくり等)
- ウ 生活支援ニーズと取り組みのマッチング(地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動のマッチング等)

(2)第2層協議体の設置

様式2

令和7年度 包括的支援事業 収支予算書

法人名 社会医療法人 恵仁会

代表者名 黒澤 一也

中込地域包括支援センター

収入の部

科目	予算金額
受託収入	27,210,000
法人負担金	838,324
事業収益	6,019,200
その他収入	0
収入合計	34,067,524

支出の部

科目	予算金額
人件費	
職員俸給	23,514,791
職員手当等	4,307,688
共済費	0
人件費計	27,822,479
管理費	
減価償却費	413,364
福利厚生費	119,658
研究研修費	16,317
旅費	0
報償費	0
需用費	
消耗品費	271,950
光熱水費	1,087,800
印刷製本費	134,887
車両費	1,359,750
燃料費	90,650
修繕費	45,325
役務費	
通信費	326,340
租税公課	149,573
保険料	76,146
委託料	1,761,164
備品購入費	150,650
使用料及び賃借料	217,902
会議費	9,065
分担金	0
諸会費	14,504
管理費計	6,245,045
支出合計	34,067,524

様式1

令和 7年 4月14日

包括的支援事業 事業計画書

佐久市長 様

住所 佐久市中込1-17-8

法人名 社会医療法人 恵仁会

代表者 理事長 黒澤一也

中込地域包括支援センター

1 実施期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日

2 事業目標

佐久市老人福祉計画・第9期介護保険事業計画に基づき、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるように、心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行い、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援します。

3 重点的取組事項

(1)地域のサロンや自主活動グループの活動等に出向き、地域住民に対して顔の見える関係づくりをすすめながら地域高齢者の実態把握に努めます。その中で、地域の社会資源の把握や活用を行いながら、住民に対して地域包括支援センターの周知をより進めていきます。

(2)中込縁側の会の繋がりをより広げ、地域の活動を支援していきます。

(3)地区の実情を把握するため、地区に出向き聞き取りを継続していき、地域の情報を最新のものに更新していきます。

4 事業計画

(1) 包括的支援事業

ア 地域包括支援センターの運営

(ア) 総合相談支援業務(法第115条の45第2項第1号)

- a 地域におけるネットワークの構築
- b 高齢者の実態把握
- c 地域の実態把握
- d 地域の社会資源の把握・開発
- e 総合相談支援
- f 介護者支援に関すること

(イ) 権利擁護業務(法第115条の45第2項第2号)

- a 日常生活自立支援事業・成年後見制度の活用
- b 老人福祉施設等への措置支援
- c 高齢者虐待への対応
- d 支援困難事例への対応

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務(法第115条の45第2項第3号)

- a 包括的・継続的なケア体制の構築
- b 介護支援専門員のネットワークの活用
- c 介護支援専門員への日常的個別指導・相談
- d 介護支援専門員が抱える支援困難事例等への指導・助言

(エ) 介護予防ケアマネジメント《第1号介護予防支援事業》業務(法第115条の45第1項第1号ニ※居宅要支援被保険者に係るものを除く)

イ 社会保障充実分

(ア) 在宅医療・介護連携推進業務(法第115条の45第2項第4号)

(イ) 生活支援体制整備業務(法第115条の45第2項第5号)

- a 生活支援コーディネート業務
- b 第2層協議体の設置
- c その他

(ウ) 認知症総合支援業務(法第115条の45第2項第6号)

- a 相談支援
- b 普及啓発の推進
- c 行方不明対応

(エ) 地域ケア会議関係業務(法第115条の48第1項、第2項)

- a 地域ケア個別会議
- b 気付き(自立)支援型地域ケア個別会議
- c 各会議との連動

(2) 介護予防・日常生活支援総合事業

ア 介護予防・生活支援サービス事業

介護予防ケアマネジメント《第1号介護予防支援事業》業務(法第115条の45第1項第1号ニ※居宅要支援被保険者に係るものに限る)

イ 一般介護予防事業(介護保険法115条の45第1項第2号)

(3)多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築業務(法第115条の46第7項)

(4)指定介護予防支援事業(法第115条の22)

(5)その他の事業

ア 介護給付等費用適正化事業

イ 家族介護者支援事業

ウ その他

様式8

令和7年度 生活支援体制整備事業 収支予算書

法人名 社会医療法人 恵仁会

代表者名 黒澤 一也

中込地域包括支援センター

収入の部

科目	予算金額
受託収入	3,460,000
法人負担金	88,476
事業収益	
その他収入	
収入合計	3,548,476

支出の部

科目	予算金額
人件費	
職員俸給	2,425,409
職員手当等	444,312
共済費	0
人件費計	2,869,721
管理費	
減価償却費	42,636
福利厚生費	12,342
研究研修費	1,683
旅費	0
報償費	0
需用費	
消耗品費	28,050
光熱水費	112,200
印刷製本費	13,913
車両費	140,250
燃料費	9,350
修繕費	4,675
役務費	
通信費	33,660
租税公課	15,427
保険料	7,854
委託料	174,836
備品購入費	29,350
使用料及び賃借料	50,098
会議費	935
分担金	0
諸会費	1,496
管理費計	678,755
支出合計	3,548,476

令和 7年 4月 14日

生活支援体制整備事業 事業計画書

佐久市長 様

住所 佐久市中込1-17-8

法人名 社会医療法人 恵仁会

代表者 理事長 黒澤一也

中込地域包括支援センター

1 実施期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日

2 事業目標

佐久市老人福祉計画・第9期介護保険事業計画に基づき、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるように、「生活支援コーディネーター」や「協議体」を通じて、生活支援・介護予防サービスの提供体制の整備を推進します。

3 重点的取組事項

- | |
|---|
| <p>(1)地区サロン等の集いの場に参加したり、社会資源を把握し活用できるようにしながら、情報共有、見える化し、必要時は活動とのマッチング支援を行います。</p> <p>(2)地域包括ケア協議会では「認知症について、地域の中で理解者をふやしていくこと」が出来るように取り組んでいきます。</p> |
|---|

4 事業計画

(1)生活支援コーディネート業務

- ア 資源開発(地域に不足するサービスの創出、高齢者等が担い手として活動する場の確保等)
- イ ネットワーク構築(関係者間の情報共有、サービス提供主体間の連携体制づくり等)
- ウ 生活支援ニーズと取り組みのマッチング(地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動のマッチング等)

(2)第2層協議体の設置

様式2

令和7年度 包括的支援事業 収支予算書

法人名 佐久市立国保浅間総合病院

代表者名 佐久市病院事業管理者 青木 敬宏

野沢地域包括支援センター

収入の部

科目	予算金額
受託収入	26,730,000
法人負担金	
事業収益	10,140,000
その他収入	
収入合計	36,870,000

支出の部

科目	予算金額
人件費	
職員俸給	19,000,000
職員手当等	8,500,000
共済費	4,650,000
人件費計	32,150,000
管理費	
減価償却費	333,000
福利厚生費	110,000
研究研修費	26,000
旅費	45,000
報償費	20,000
需用費	
消耗品費	180,000
光熱水費	66,000
印刷製本費	
車両費	
燃料費	420,000
修繕費	530,000
役務費	
通信費	488,000
租税公課	
保険料	
委託料	2,390,000
備品購入費	
使用料及び賃借料	110,000
会議費	
分担金	
諸会費	2000
管理費計	4720000
支出合計	36,870,000

様式1

令和 7年 4月 1日

包括的支援事業 事業計画書

佐久市長 様

住所 佐久市岩村田1862-1

法人名 佐久市立国保浅間総合病院
野沢地域包括支援センター

代表者 病院事業管理者
青木 敬宏

野沢地域包括支援センター

1 実施期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日

2 事業目標

佐久市老人福祉計画・第9期介護保険事業計画に基づき、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるように、心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行い、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援します。

3 重点的取組事項

(1)地域包括支援センターを知り活用していただくための啓発活動を地域に出て行い、関係機関との連携体制の構築を推進する

(2)新しい認知症観の普及啓発を行う 集いの場での啓発、認知症サポーター養成講座の開催、野沢地区のオレンジカフェの開催支援を行う

4 事業計画

(1) 包括的支援事業

ア 地域包括支援センターの運営

(ア) 総合相談支援業務(法第115条の45第2項第1号)

- a 地域におけるネットワークの構築
- b 高齢者の実態把握
- c 地域の実態把握
- d 地域の社会資源の把握・開発
- e 総合相談支援
- f 介護者支援に関すること

(イ) 権利擁護業務(法第115条の45第2項第2号)

- a 日常生活自立支援事業・成年後見制度の活用
- b 老人福祉施設等への措置支援
- c 高齢者虐待への対応
- d 支援困難事例への対応

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務(法第115条の45第2項第3号)

- a 包括的・継続的なケア体制の構築
- b 介護支援専門員のネットワークの活用
- c 介護支援専門員への日常的個別指導・相談
- d 介護支援専門員が抱える支援困難事例等への指導・助言

(エ) 介護予防ケアマネジメント《第1号介護予防支援事業》業務(法第115条の45第1項第1号ニ※居宅要支援被保険者に係るものを除く)

イ 社会保障充実分

(ア) 在宅医療・介護連携推進業務(法第115条の45第2項第4号)

(イ) 生活支援体制整備業務(法第115条の45第2項第5号)

- a 生活支援コーディネート業務
- b 第2層協議体の設置
- c その他

(ウ) 認知症総合支援業務(法第115条の45第2項第6号)

- a 相談支援
- b 普及啓発の推進
- c 行方不明対応

(エ) 地域ケア会議関係業務(法第115条の48第1項、第2項)

- a 地域ケア個別会議
- b 気付き(自立)支援型地域ケア個別会議
- c 各会議との連動

(2)介護予防・日常生活支援総合事業

ア 介護予防・生活支援サービス事業

介護予防ケアマネジメント《第1号介護予防支援事業》業務(法第115条の45第1項第1号ニ※居宅要支援被保険者に係るものに限る)

イ 一般介護予防事業(介護保険法115条の45第1項第2号)

(3)多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築業務(法第115条の46第7項)

(4)指定介護予防支援事業(法第115条の22)

(5)その他の事業

ア 介護給付等費用適正化事業

イ 家族介護者支援事業

ウ その他

様式8

令和7年度 生活支援体制整備事業 収支予算書

法人名 佐久市立国保浅間総合病院

代表者名 佐久市病院事業管理者 青木 敬宏

野沢地域包括支援センター

収入の部

科目	予算金額
受託収入	3,560,000
法人負担金	905,000
事業収益	
その他収入	
収入合計	4,465,000

支出の部

科目	予算金額
人件費	
職員俸給	2,500,000
職員手当等	1,200,000
共済費	750,000
人件費計	4,450,000
管理費	
減価償却費	
福利厚生費	
研究研修費	
旅費	
報償費	
需用費	
消耗品費	10,000
光熱水費	
印刷製本費	5,000
車両費	
燃料費	
修繕費	
役務費	
通信費	
租税公課	
保険料	
委託料	
備品購入費	
使用料及び賃借料	
会議費	
分担金	
諸会費	
管理費計	15,000
支出合計	4,465,000

令和 7年 4月 1日

生活支援体制整備事業 事業計画書

佐久市長 様

住所	佐久市岩村田1862-1
法人名	佐久市立国保浅間総合病院 野沢地域包括支援センター
代表者	病院事業管理者 青木 敬宏

野沢地域包括支援センター

1 実施期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日

2 事業目標

佐久市老人福祉計画・第9期介護保険事業計画に基づき、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるように、「生活支援コーディネーター」や「協議体」を通じて、生活支援・介護予防サービスの提供体制の整備を推進します。

3 重点的取組事項

- | |
|--|
| (1)住民主体の地域活動を支援し、地区サロンや自主グループの活動が活発になるための活動協力を行う。 |
| (2)軽スポーツなどの活動を通じた「集える場づくり」を行い、住民の健康増進や地域とのつながり創出を支援する。 |
| (3)地域包括ケア協議会を通じて、認知症の方を地域で見守るための体制づくりに取り組む。 |

4 事業計画

(1)生活支援コーディネート業務

ア 資源開発(地域に不足するサービスの創出、高齢者等が担い手として活動する場の確保等)

イ ネットワーク構築(関係者間の情報共有、サービス提供主体間の連携体制づくり等)

ウ 生活支援ニーズと取り組みのマッチング(地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動のマッチング等)

(2)第2層協議体の設置

様式2

令和7年度 包括的支援事業 収支予算書

法人名 長野県厚生農業協同組合連合会

佐久総合病院

代表者名 統括院長 渡辺 仁

臼田地域包括支援センター

収入の部

科目	予算金額
受託収入	26,300,000
法人負担金	100,000
事業収益	6,500,000
その他収入	50,000
収入合計	32,950,000

支出の部

科目	予算金額
人件費	
職員俸給	23,000,000
職員手当等	5,400,000
共済費	2,000,000
人件費計	30,400,000
管理費	
減価償却費	0
福利厚生費	30,000
研究研修費	0
旅費	10,000
報償費	0
需用費	
消耗品費	40,000
光熱水費	0
印刷製本費	0
車両費(リース)	600,000
燃料費	100,000
修繕費	10,000
役務費	
通信費	300,000
租税公課	0
保険料	40,000
委託料	50,000
備品購入費	30,000
使用料及び賃借料	60,000
会議費	0
交際費	10,000
分担金	270,000
諸会費	0
介護予防支援作成委託料	1,000,000
管理費計	2,550,000
支出合計	32,950,000

様式1

令和 7 年 4月 14日

包括的支援事業 事業計画書

佐久市長 様

住所 佐久市臼田197

法人名 長野県厚生農業協同組合連合会
佐久総合病院

代表者 統括院長 渡辺 仁

臼田地域包括支援センター

1 実施期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日

2 事業目標

佐久市老人福祉計画・第9期介護保険事業計画に基づき、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるように、心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行い、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援します。

3 重点的取組事項

(1) 高齢化に伴う様々なニーズに対応するためのネットワーク構築・啓発を行う

- ・独居高齢者、高齢者世帯、障がい者の高齢化、ヤングケアラーなどのニーズの発掘と、支援が必要な場合に備えて、日ごろから区長や民生児童委員、サロンの発起人などと顔が見える関係を構築をおこなう
- ・高齢者の総合相談窓口として、小学生から高校生などの若い世代でも相談できるように地域包括支援センターの啓発を行う

(2) 地域の高齢者の実態把握を行い、地域住民の自立支援・介護支援・重度化防止の推進をおこなう

- ・民生児童委員からの情報提供やおたつしゃ訪問後の実態把握訪問などで高齢者の実態把握を行い早い段階で対応できるようにする
- ・地区サロンや地域の活動の場などに積極的に出向き、自立支援の考え方や工夫など情報の発信をしていく。

4 事業計画

(1) 包括的支援事業

ア 地域包括支援センターの運営

(ア) 総合相談支援業務(法第115条の45第2項第1号)

- a 地域におけるネットワークの構築
- b 高齢者の実態把握
- c 地域の実態把握
- d 地域の社会資源の把握・開発
- e 総合相談支援
- f 介護者支援に関すること

(イ) 権利擁護業務(法第115条の45第2項第2号)

- a 日常生活自立支援事業・成年後見制度の活用
- b 老人福祉施設等への措置支援
- c 高齢者虐待への対応
- d 支援困難事例への対応

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務(法第115条の45第2項第3号)

- a 包括的・継続的なケア体制の構築
- b 介護支援専門員のネットワークの活用
- c 介護支援専門員への日常的個別指導・相談
- d 介護支援専門員が抱える支援困難事例等への指導・助言

(エ) 介護予防ケアマネジメント《第1号介護予防支援事業》業務(法第115条の45第1項第1号ニ※居宅要支援被保険者に係るものを除く)

イ 社会保障充実分

(ア) 在宅医療・介護連携推進業務(法第115条の45第2項第4号)

(イ) 生活支援体制整備業務(法第115条の45第2項第5号)

- a 生活支援コーディネート業務
- b 第2層協議体の設置
- c その他

(ウ) 認知症総合支援業務(法第115条の45第2項第6号)

- a 相談支援
- b 普及啓発の推進
- c 行方不明対応

(エ) 地域ケア会議関係業務(法第115条の48第1項、第2項)

- a 地域ケア個別会議
- b 気付き(自立)支援型地域ケア個別会議
- c 各会議との連動

(2) 介護予防・日常生活支援総合事業

ア 介護予防・生活支援サービス事業

介護予防ケアマネジメント《第1号介護予防支援事業》業務(法第115条の45第1項第1号ニ※居宅要支援被保険者に係るものに限る)

イ 一般介護予防事業(介護保険法115条の45第1項第2号)

(3)多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築業務(法第115条の46第7項)

(4)指定介護予防支援事業(法第115条の22)

(5)その他の事業

ア 介護給付等費用適正化事業

イ 家族介護者支援事業

ウ その他

様式8

令和7年度 生活支援体制整備事業 収支予算書

法人名 長野県厚生農業協同組合連合会

佐久総合病院

代表者名 統括院長 渡辺 仁

臼田地域包括支援センター

収入の部

科目	予算金額
受託収入	3,490,000
法人負担金	10,000
事業収益	0
その他収入	0
収入合計	3,500,000

支出の部

科目	予算金額
人件費	
職員俸給	2,200,000
職員手当等	600,000
共済費	500,000
人件費計	3,300,000
管理費	
減価償却費	0
福利厚生費	20,000
研究研修費	0
旅費	0
報償費	0
需用費	0
消耗品費	10,000
光熱水費	0
印刷製本費	0
車両費(リース)	100,000
燃料費	20,000
修繕費	0
役務費	
通信費	30,000
租税公課	0
保険料	0
委託料	0
備品購入費	20,000
使用料及び賃借料	0
会議費	0
分担金	0
諸会費	0
管理費計	200,000
支出合計	3,500,000

令和 7 年 4 月 14日

生活支援体制整備事業 事業計画書

佐久市長 様

住所 佐久市臼田197

法人名 長野県厚生農業協同組合連合会
佐久総合病院

代表者 統括院長 渡辺 仁

臼田地域包括支援センター

1 実施期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日

2 事業目標

佐久市老人福祉計画・第9期介護保険事業計画に基づき、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるように、「生活支援コーディネーター」や「協議体」を通じて、生活支援・介護予防サービスの提供体制の整備を推進します。

3 重点的取組事項

- (1)地域資源の整理を行い、いつでも多職種等への発信、または共有ができる形にする。
・地域資源の情報収集を継続し、資源の管理・更新は佐久市地域資源システム(Ayamu)を活用し多職種への発信や共有を行う。
- (2)多様なニーズに応えられる移動資源の可視化を行う。
・「高齢者の運転」について、R6年度臼田地域包括ケア協議会で作成した「ACPチラシ」の啓発を含め、デマンドワゴンさくっとの勉強会や停留所の可視化、交通安全体験車チャレンジ号体験会、サポートカー試乗会などニーズに合わせた移動手段の提案ができるようにする。
- (3)高齢者の見守り体制と地域の支えあいのネットワークを構築する。
・高齢者が身近な場所で相談しやすい仕組みや、地域で気にかかることを地域包括支援センターに繋げてもらう体制を作る。

4 事業計画

(1)生活支援コーディネート業務

ア 資源開発(地域に不足するサービスの創出、高齢者等が担い手として活動する場の確保等)

イ ネットワーク構築(関係者間の情報共有、サービス提供主体間の連携体制づくり等)

ウ 生活支援ニーズと取り組みのマッチング(地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動のマッチング等)

(2)第2層協議体の設置

様式2

令和7年度 包括的支援事業 収支予算書

法人名 日本赤十字社長野県支部

川西赤十字病院

代表者名 院長 酒井 龍一

浅科・望月地域包括支援センター

収入の部

科目	予算金額
受託収入	26,780,000
法人負担金	
事業収益	10,008,000
その他収入	9,000
収入合計	36,797,000

支出の部

科目	予算金額
人件費	
職員俸給	20,693,000
職員手当等	5,730,000
共済費	5,412,000
人件費計	31,835,000
管理費	
減価償却費	27,000
福利厚生費	36,000
研究研修費	9,000
旅費	0
報償費	0
需用費	699,000
消耗品費	278,000
光熱水費	137,000
印刷製本費	7,000
車両費	19,000
燃料費	171,000
修繕費	87,000
役務費	490,000
通信費	490,000
租税公課	27,000
保険料	157,000
委託料	3,332,000
備品購入費	100,000
使用料及び賃借料	49,000
会議費	36,000
分担金	
諸会費	
管理費計	4,962,000
支出合計	36,797,000

様式1

令和 7年 4月 15日

包括的支援事業 事業計画書

佐久市長 様

住所 佐久市望月318

法人名 川西赤十字病院

代表者 院長 酒井 龍一

浅科・望月地域包括支援センター

1 実施期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日

2 事業目標

佐久市老人福祉計画・第9期介護保険事業計画に基づき、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるように、心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行い、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援します。

3 重点的取組事項

- | |
|---|
| <p>(1)幅広い世代に向けて地域包括支援センターの周知活動を展開するために、関係機関との連携強化や地域の集まりに積極的に参加し、気軽に相談できる関係構築に努める。</p> <p>(2)認知症サポーター養成講座や認知症講話を積極的に開催し、「新しい認知症観」を地域の幅広い世代に向けて周知する。浅科地区でのオレンジカフェ設立支援を継続する。</p> <p>(3)介護予防や重度化防止の推進にむけて地域住民へ周知活動を積極的に行う。</p> |
|---|

4 事業計画

(1) 包括的支援事業

ア 地域包括支援センターの運営

(ア) 総合相談支援業務(法第115条の45第2項第1号)

- a 地域におけるネットワークの構築
- b 高齢者の実態把握
- c 地域の実態把握
- d 地域の社会資源の把握・開発
- e 総合相談支援
- f 介護者支援に関すること

(イ) 権利擁護業務(法第115条の45第2項第2号)

- a 日常生活自立支援事業・成年後見制度の活用
- b 老人福祉施設等への措置支援
- c 高齢者虐待への対応
- d 支援困難事例への対応

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務(法第115条の45第2項第3号)

- a 包括的・継続的なケア体制の構築
- b 介護支援専門員のネットワークの活用
- c 介護支援専門員への日常的個別指導・相談
- d 介護支援専門員が抱える支援困難事例等への指導・助言

(エ) 介護予防ケアマネジメント《第1号介護予防支援事業》業務(法第115条の45第1項第1号ニ※居宅要支援被保険者に係るものを除く)

イ 社会保障充実分

(ア) 在宅医療・介護連携推進業務(法第115条の45第2項第4号)

(イ) 生活支援体制整備業務(法第115条の45第2項第5号)

- a 生活支援コーディネート業務
- b 第2層協議体の設置
- c その他

(ウ) 認知症総合支援業務(法第115条の45第2項第6号)

- a 相談支援
- b 普及啓発の推進
- c 行方不明対応

(エ) 地域ケア会議関係業務(法第115条の48第1項、第2項)

- a 地域ケア個別会議
- b 気付き(自立)支援型地域ケア個別会議
- c 各会議との連動

(2)介護予防・日常生活支援総合事業

ア 介護予防・生活支援サービス事業

介護予防ケアマネジメント《第1号介護予防支援事業》業務(法第115条の45第1項第1号ニ※居宅要支援被保険者に係るものに限る)

イ 一般介護予防事業(介護保険法115条の45第1項第2号)

(3)多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築業務(法第115条の46第7項)

(4)指定介護予防支援事業(法第115条の22)

(5)その他の事業

ア 介護給付等費用適正化事業

イ 家族介護者支援事業

ウ その他

令和7年度 生活支援体制整備事業 収支予算書

法人名 日本赤十字社長野県支部

川西赤十字病院

代表者名 院長 酒井 龍一

浅科・望月地域包括支援センター

収入の部

科目	予算金額
受託収入	3,650,000
法人負担金	
事業収益	
その他収入	
収入合計	3,650,000

支出の部

科目	予算金額
人件費	
職員俸給	2,368,000
職員手当等	656,000
共済費	619,000
人件費計	3,643,000
管理費	
減価償却費	
福利厚生費	
研究研修費	
旅費	
報償費	
需用費	
消耗品費	
光熱水費	
印刷製本費	
車両費	
燃料費	
修繕費	
役務費	
通信費	
租税公課	
保険料	
委託料	
備品購入費	
使用料及び賃借料	
会議費	7,000
分担金	
諸会費	
管理費計	7,000
支出合計	3,650,000

様式7

令和 7年 4月 15日

生活支援体制整備事業 事業計画書

佐久市長 様

住所 佐久市望月318

法人名 川西赤十字病院

代表者 院長 酒井 龍一

浅科・望月地域包括支援センター

1 実施期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日

2 事業目標

佐久市老人福祉計画・第9期介護保険事業計画に基づき、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるように、「生活支援コーディネーター」や「協議体」を通じて、生活支援・介護予防サービスの提供体制の整備を推進します。

3 重点的取組事項

- | |
|---|
| <p>(1)地域での介護予防活動を推進するため、おたつしゃ応援団育成塾の卒業生との繋がりを強化し、活躍できる場を支援する。</p> <p>(2)地域住民同士が多世代で繋がりを持ち、地域を支える活動が自主的に行えるために年に2回寄っていかね会(まちの縁側講座その後の会から名称変更)を開催する。</p> <p>(3)包括の周知や新たに地域との繋がりを求めている地域住民への情報源のツールとして包括独自の新聞を年3回発行する。</p> |
|---|

4 事業計画

(1)生活支援コーディネート業務

ア 資源開発(地域に不足するサービスの創出、高齢者等が担い手として活動する場の確保等)

イ ネットワーク構築(関係者間の情報共有、サービス提供主体間の連携体制づくり等)

ウ 生活支援ニーズと取り組みのマッチング(地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動のマッチング等)

(2)第2層協議体の設置